茨城県行方郡北浦村

山田地区遺跡発掘調査報告書

―― 北浦ゴルフ倶楽部造成工事に伴う発掘調査 ――

今山遺跡　　平遺跡
六台遺跡　　古屋敷跡
古館遺跡　　風早跡

1990年3月

山田地区遺跡発掘調査会

序

私たちの郷土、北浦村は、古くから水と緑に恵まれた豊かな自然の中の大地であったと思われます。従って、ここには、古来、幾多の先人が安住の地として、食、住を求め住みついていたことでありましょう。

昭和６１年、株式会社、北浦ゴルフ倶楽部（代表取締役、黒沼萬治氏）が設立され、その開発の過程において、北浦ゴルフ倶楽部、北浦村教育委員会は、当該計画区域内の埋蔵文化財の取扱いについて、慎重に協議を重ねました。その結果、山田地区遺跡発掘調査会を設け、発掘調査についての委託契約を結び、昭和６３年１月１１日から平成元年６月３０日までの間、発掘調査を実施しました。この調査によって、貴重な遺構、遺物が検出され、北浦村の歴史を解明する上に、多大の成果をあげることができました。

これまでに、すべての遺跡（今山遺跡、平遺跡、古屋敷遺跡、古館遺跡）についての調査報告書が刊行されましたが、本書が研究の資料としては、もとより、郷土北浦の歴史の理解を深めると共に、教育、文化の向上に役立つよう広く活用されますことを、切に希望いたします。

発掘調査、及び整理を進めるにあたり、株式会社北浦ゴルフ倶楽部、茨城県教育庁文化課、鹿行教育事務所等、関係機関、関係各位から寄せられたご指導、ご協力、実際にお仕事を進められ、本書の刊行にあたり、多大のお骨折りをいただきました主任調査員、藤原均氏、汀安衛氏を始め多数の関係者の方々に対し、衷心より感謝の意を表します。

１９９０年3月31日

山田地区遺跡発掘調査会

会長　　阿須間　俊夫

例　　言

1．本報告書は、株式会社北浦ゴルフ倶楽部の委託により、山田地区遺跡発掘調査会が、昭和62年度より、平成元年度まで発掘調査を実施した。茨城県行方郡北浦村に所在する、今山遺跡、平遺跡、六台遺跡、古屋敷遺跡、古館遺跡の調査報告と総括編である。

2．発掘、整理に関わった山田地区遺跡発掘調査会の組織は、別記のとおりである。

会長		内田文雄	昭和62年12月～昭和63年4月
		阿須間俊夫	昭和63年　5月～平成　2年3月
副会長		石上禎亮	昭和62年12月～　〃
理事		有馬久	昭和62年12月～　〃
幹事		縣博久	昭和62年12月～　〃
		栗山祐一	昭和62年12月～　〃
調査第Ⅰ班	主任調査員	藤原均	昭和62年12月～　〃
	調査員	小川和博	昭和62年12月～　〃
		藤下昌信	平成　元年　6月～　〃
		石井明憲	昭和62年12月～平成　元年6月
		白石恵子	平成　元年12月～平成　2年3月
調査第Ⅱ班	主任調査員	汀安衛	昭和62年12月～　〃
	調査員	宮内勝也	昭和62年12月～　〃
		黒沢春彦	昭和62年12月～　〃
		内野健造	昭和63年　5月～　〃
事務員		松下美恵子、沼里真由美、池田和代、小松崎あつ子	

調査協力者	第Ⅰ班 椎名定夫　橋本勝義　林美代子　高岡よし子　池田とよ 志尾忠夫　阿部好正　佐藤仲子　玉井みつ子　伊藤はる江 羽賀要作　根本幸一　斉木かね子　伊藤あき　多田まつ 新井俊治　根本正雄　平野隆子　篠塚けい　香取あさ子

調査協力者	平野　正直	宮本　武美	玉井　ふみ	加瀬　ゆき	篠塚とし子
	河野　龍雄	関　信夫	多田　ちよ	伊藤　なを	篠塚　昭子
	塙　宏之	溝口　操	玉井たつ子	伊藤かね子	横瀬　ふみ
	小林　行雄	根本　秋男	多田つね子	本宮　仲子	横瀬　タキ
	塙　育造	志尾つね子	玉井　節	加瀬みつ子	荒井　光子
	篠塚　利子	斉藤　朝子	玉井　タツ	本宮　まつ	小野瀬イエ
	香取　たつ	多田ミヨ子	多田　弘子	伊藤　かね	菅谷すみゑ
	篠塚　さく	羽賀ゆみ子	大貫きよ子	平野　悦子	斉藤あき子
	小山田みちこ	椎名　きよ	高岡　たか	宮本　きよ	根本　せい
	沼里　みき	七里　静子	篠塚　きよ	篠塚　かつ	篠塚　たか
	塙　佐知子	篠塚せつ子	篠塚　ヨシ	篠塚　のぶ	金井　とし
	根本みつ江	玉井　いく	斉藤　源治	有賀　昌弘	市村　義和
	白石　陽子	木内美保子	坂本　弘子	加藤美智子	黒沢　一枝
	臼田　順子	松浦　安世	石井小夜子	荻巣　和江	
	第Ⅱ班				
	茂木　安衛	額賀たつ子	塙　たつ	滝　操子	甲　てるみ
	松下　健實	磯山　愛子	塙　きみ	生井沢はつ江	田谷　孝子
	熊岡　久男	高橋　きみ	額賀ミチ子	斉藤　うめ	増井　常子
	金井　勝	斉藤とみ子	鈴木　勝子	原　智子	鬼沢　ゆわ
	古内　晟一	茂木　みつ	六笠　豊子	原　淳子	小野　洋子
	斉藤　行重	原　すゑ	金田　初江	磯山　セツ	白木とも子
	松本　治男	斉藤　昌子	河野　米子	原　喜代子	久保田よし
	綱野　愛子	塙　こと	宇佐見操子	橋本　浩子	大江嘉代子
	綱野　寿子	細内　フキ	塙　芳子	小島　清子	生井沢はつ江
	塙　よし子	原　きよ子	大塚つや子	沼田　洋子	塙　啓子
	小林　広	額賀　浩	谷川　達郎	大川都喜子	
調査協力業者	横瀬土木建材　　河野建築工事　　志尾土木				

3．調査は、調査第Ⅰ班（日本考古学研究所）が、古館遺跡、古屋敷跡、平遺跡を担当、調査第Ⅱ班が、今山遺跡、六台遺跡を担当した。

4．各遺跡発掘調査報告書は、調査員の協力を得て、古館遺跡、古屋敷遺跡、平遺跡を藤原均が、今山遺跡、六台遺跡は、汀安衛が執筆、編集を担当した。総括論は、昌博久、栗山祐一、藤原均、汀安衛が分担、執筆、編集した。

5．本書で使用した記号については記載方法の項を参照されたい。

6．各報告書及び総括論の作成にあたり、茨城県教育庁文化課、鹿行教育事務所の御指導をいただいた。

目　　次

序
例　言
目　次
挿　図
挿図目次
挿表目次
Ⅰ　調査に至る経過 …… 1
Ⅱ　地理的環境 …… 1
Ⅲ　歴史的環境 …… 2
Ⅳ　遺跡の概要 …… 4
1．今山遺跡発掘調査の概要 …… 4
2．六台遺跡調査の概要 …… 5
3．山田地区遺跡土師器編年案 …… 6
4．集落の変遷、今山、六台、古屋敷遺跡 …… 9
5．古館遺跡の調査概要 …… 19
6．平遺跡調査結果の概要 …… 29
7．古屋敷遺跡の調査結果の概要 …… 29
8．山田地区遺跡土師器編年案 …… 30
9．集落の変遷平遺跡 …… 38
10．今山貝塚 …… 45
11．古屋敷遺跡の調査結果の概要 …… 48
12．平遺跡の概要 …… 49
13．古館遺跡の概要 …… 51
14．風早遺跡の概要 …… 51
15．古屋敷遺跡の変遷 …… 51
16．古館遺跡の変遷 …… 68
17．古屋敷遺跡および平遺跡出土の人骨について …… 72
Ⅴ　古屋敷遺跡追加調査について …… 77
Ⅵ　山田地区の中近世遺物 …… 101

挿　図　目　次

第１図　今山遺跡時期別住居跡分布図 …… 18
第２図　六台遺跡時期別住居跡分布図 …… 21
第３図　古屋敷遺跡時期別住居跡分布図 …… 23
第４図　今山、六台、古屋敷出土土器編年図（案） …… 25
第５図　今山、六台古屋敷遺跡出土土器編年図（案） …… 27
第６図　古館遺跡出土土器一覧表 …… 36
第７図　古館遺跡全測図 …… 37
第８図　平遺跡遺構位置図 …… 39
第９図　平遺跡出土遺物編年図（案） …… 41
第10図　平遺跡出土土器遺物編年図（案） …… 43
第11図　今山貝塚測量図 …… 47
第12図　古屋敷Ⅰ期推定図 …… 52
第13図　古屋敷Ⅱ期　〃 …… 53
第14図　古屋敷Ⅲ期　〃 …… 62
第15図　古屋敷Ⅳ期　〃 …… 65
第16図　古屋敷Ⅴ期　〃 …… 67
第17図　古館遺跡変遷図 …… 70
第18図　古屋敷Ⅵ期配置図Ⅲ郭全測量図（S～1／500） …… 78
第19図　古屋敷Ⅰ区西側土塁基底部斜面図（S～1／200） …… 81
第20図　古屋敷Ⅰ区西側斜面土塁部土層（S～1：100・L～37.00m・E～F＝34.00m …… 83
第21図　古屋敷Ⅲ区トレンチ設定及び遺構配置図（S～1／500） …… 87
第22図　古屋敷Ⅲ区2T・10T土層図（S＝1：100） …… 89
第23図　古屋敷Ⅲ区塚部図（平面1／200・SL・EL1／100） …… 91
第24図　古屋敷Ⅲ区塚部第6・7号土坑実測図（平面1／200・EL1／100・L～34.50m） …… 93
第25図　三ノ丸出土遺物1（古銭） …… 94
第26図　〃　2 …… 95
第27図　〃　3 …… 96
第28図　〃　4 …… 97
第29図　〃　5 …… 98
第30図　陶磁器変遷図 …… 103
第31図　瓦質土器変遷図 …… 106
第32図　カワラケ変遷図 …… 109

挿　表　目　次

第1表　今山遺跡住居跡一覧表1 …… 12
第2表　〃　2 …… 13
第3表　〃　3 …… 14
第4表　六台遺跡住居跡一覧表1 …… 14
第5表　〃　2 …… 15
第6表　〃　3 …… 16
第7表　〃　4 …… 17
第8表　平遺跡住居跡一覧表1 …… 33
第9表　〃　2 …… 34
第10表　〃　3 …… 35
第11表　〃　4 …… 36
第12表　古屋敷遺物掘立柱建物跡一覧表1 …… 56
第13表　古屋敷遺物掘立柱建物跡一覧表2 …… 57
第14表　古屋敷遺跡土坑一覧表1 …… 58
第15表　〃　2 …… 59
第16表　古屋敷遺跡住居跡一覧表1 …… 59
第17表　〃　2 …… 60
第18表　地下式倉庫一覧表 …… 60
第19表　平遺跡掘立柱建物跡一覧表1 …… 60
第20表　〃　2 …… 61
第21表　平遺跡坑一覧表 …… 61
第22表　古館遺跡掘立柱建物跡一覧表 …… 75
第23表　古館遺跡土坑一覧表 …… 75
第24表　古館遺跡住居跡一覧表1 …… 75
第25表　〃　2 …… 76
第26表　風早遺跡住居跡一覧表 …… 76
第27表　風早遺跡土坑一覧表 …… 76

図　版　目　次

図版1　古屋敷Ⅰ区

〃 2　Ⅲ区トレンチ全景

〃 3　Ⅲ区トレンチ全景

〃 4　Ⅱ区南東部（塚）

〃 5　Ⅱ区南東部（塚）

〃 6　追加調査出土遺物

〃 7　平第1号人骨の上顎正中過主歯

Ⅰ．調査に至る経過

昭和４９年、列島改造ブームに乗り、山田地区に株式会社実栄により、ゴルフ場を計画、用地の一部を買収したがその後の不況により計画変更以来、１０年以上放置されていた。

昭和６１年、株式会社芝萬により、ゴルフ場開発を再開し、株式会社北浦ゴルフ倶楽部代表取締役、黒沼萬治）を設立した。開発に当り㈱北浦ゴルフ倶楽部から、昭和６２年２月４日、計画区域内の「埋蔵文化財の所在の有無およびその取扱いについて」の照会があった。教育委員会は分布調査を実施し、計画区域内における遺跡の存在を確認すると同時に、文化財保護審議会を開催し、

①文化財保護を基本とする。

②遺跡の破壊については問題であり、県の指示等をあおぎ保護面積を増やす。

③全体的にみて歴史的価値も大きいため、その保存、保護に最善をつくす。

④今後、県教育委員会文化課、会社、村執行部との連絡調整を図り、十分なる話し合いのもとに慎重に対処する。との答申を得て、その旨を回答した。

教育委員会と㈱北浦ゴルフ倶楽部は県教育委員会文化課の指導助言を受けながらくり返し協議を重ねた結果、現状保存が困難な遺跡については記録保存の処置を講ずることとなった。

それを受けて、教育委員会は、調査面積、調査範囲、現況等を把握するため現地踏査を行い、昭和６３年１月１１日から昭和６４年６月３０日までの期間で発掘調査を実施することで一致した。そこで、教育委員会は委託機関の山田地区遺跡発掘調査会を設立し、６２年１２月、調査会と、㈱北浦ゴルフ倶楽部との間で「ゴルフ場に係る土地開発事業区内における埋蔵文化財の取扱いに関する協定書」を締結し、昭和６３年１月１１から調査を開始した。

調査面積　約５５，０００㎡

古屋敷跡に関しては、縮尺模型を作成し文化財保護のため資した。

Ⅱ．地理的環境

発掘調査された遺跡は、茨城県行方郡北浦村山田ほかに所在し、現況は山林及び畑地である。北浦村は、茨城県の南東部に位置し、北は鹿島郡鉾田町に、東は北浦を挟んで同郡大洋村に、南は行方郡麻生町に、西は同郡玉造町に接している。当村は昭和３０年に津澄村、要村、武田村との３村が合併して現在の北浦村となった。行方郡の北部に位置する当村の総面積は約５８．５㎢

で、東西約９km、南北約７．５kmのやや東西に長い村域である。人口は平成元年４月１日現在１１，４１５人である。

北浦村の地形を概観すると北浦湖岸近くまで延びている台地と湖岸沿いの低湿地、及び小河川によって形成される低地にほぼ分けられる。台地は玉造方面から潮来町方面に延びる標高３０m前後の行方台地で、緩やかな丘陵を形成しており、畑や山林等に利用されている。また、湖岸に面した台地の東側には谷津が樹技状に入り組んでいる。台地を縫いながら東流し、北浦に注ぐ武田川、山田川の両岸に開ける低地や湖岸部の沿岸に４００m前後の幅で帯状にめぐる低湿地と小河川両側が当村の水田地帯を形成している。

北浦村の主産業は農業で、主要農作物は水稲、甘藷、たばこ、落花生の他に、みつば、せり等の野菜類である。特に、みつばの生産は当村を中心に北浦を取り巻く行方、鹿島両郡の町村に生産地を形成し「北浦みつば」として出荷されており、村名を全国的に高めている。

北浦村には、２本の主要地方道があり土浦、大洋線は東西に横断しており、昭和４３年に開通した鹿行大橋は、行方、鹿島両郡の結び付きを強め、昭和６２年に出島村、玉造町に開通した霞ヶ浦大橋は、県南地方と鹿行地方を広域的に結ぶ動脈としての利用が期待されている。さらに、もう１本の水戸鉾田佐原線は北浦湖岸の台地上を南北に縦断し、東京、千葉、水戸へ結ぶ道路として年々交通量が増加の一途をたどっている。

今回発掘した遺跡は、北浦村役場のある北浦村山田の谷津あいの先が峰にあり、役場から西南に、約１kmの範囲であった。周辺西を主要地方道水戸鉾田佐原線、南東に県道山田玉造線、北に農免道路に囲まれた地域である。谷津あるいは、水田となっており、東に向い小河川が土地改良の水路をつたって北浦にそそいでいる。その谷津あいに突き出た標高３０m前後の台地を利用し、館跡や住居跡の遺跡がある。

Ⅲ．歴史的環境

東側に北浦（湖）を控え西側には霞ヶ浦が位置する自然環境の恵まれた北浦村の古代の遺跡は旧石器時代から始まり多くの遺跡が村内各地に散在し認められている。

旧石器時代の遺物は今回の山田地区遺跡群から３点程出土している。その外には現在明確に遺跡が特定された遺物は存在しない。縄文時代に入るとかなりの遺跡が認められるがいずれも中期から後期にかけてである。今回確認した今山貝塚、鬼越貝塚、成田貝塚はその典型的な遺跡である。また一部煙滅した前期後半から中期の鶴が居貝塚は重要な遺跡である。

これらの遺跡はいずれも台地上に営まれており当時の地理的環境、ひいては自然環境がいかに生活と密接に関わっていたか伺い知ることが出来る。縄文晩期の遺跡は現在まで確認されていな

いが存在すると推定される。

弥生時代の遺跡は現在２ヶ所確認されているがさほどの散布は見られない。

奈良、平安期の遺跡は、古墳時代の遺跡（特に、古墳時代後半の遺跡）と同様、村内各地に広く認められるが、その集落数は個々の遺跡によって差異を有している。特に、奈良期の集落は古墳時代後半期集落と重複する例が多いものの、平安期の集落では平遺跡のように古墳時代後半から平安期の集落まで重複する例や、平安期の集落のみ認められない例とがあり、平安期では小集落が点々と存在したようである。

奈良、平安期は、いわゆる律令体制下の郡郷里制が、国内に施行された時代である。行方地区には、行方郡１４郷が所在したとされている。当北浦村は、小高郷、高家郷、芸都郷の３郷が所在したようである。また、平安期後半頃には成田庄（芸都郷）の所在が知られている。

平安時代後半に入ると、源氏と平氏を中心とする武士団が登上することは、広く知られている行方地区には、桓武平氏常陸大掾系の武士団が、郡内各地に土着し戦国期後半の１６世紀後半まで存在している。郡内の武士団は、鎌倉期に存在した加納１２ヶ郷内に居住し、新田開発や鹿島社領の押領等を行ない、その勢力拡大を行なったようである。郡内の武士団は、常陸大掾系行方氏族の島崎氏、麻生氏、小高氏、玉造氏で、これを行方４頭と呼んでいる。この４頭以外には、鳥名木氏、畑田氏、山田氏、小幡氏、武田氏などの存在も知られている。

北浦村の武士団は、山田氏、武田氏、小幡氏の存在が知られている。山田氏は、旧山田郷がその支配地域で、山田城（妙義山）を本城として古屋敷、古館、中ノ館、前館、古河館、成井館、繁昌館、大崎館、花輪館、茂手木館などが、山田氏関係城館跡として知られている。武田氏では神明城、木崎城、小貫館、西館が知られ、小幡氏では小幡城跡が知られている。支配地域としては、山田氏は山田川の北岸と南岸で村中央東部で、北部で武田氏と西部で小幡氏と接している。武田氏は、武田川の北岸と南岸で村北東部であり、小幡氏は山田川上流城で村中央部が、各々の支配地域のようである。

今回調査を行なった古屋敷、古館、平の城館跡は、山田氏関係の城館跡である。山田氏は、その出自に関し確証を欠いているものの、１４～１５世紀頃当地に土着した在地武士団（土豪）と推定される。山田氏も、他の行方氏族、武田氏等と共に、天正１９年（１５９１）に佐竹氏により滅亡したものと推定される。出自等については、今後の課題といえよう。

Ⅳ. 遺跡の概要

1．今山遺跡発掘調査の概要

本遺跡は、北浦村役場の西方約２００ｍの標高３４ｍの台地上に位置する。

遺構は調査区の全面にわたって検出され、特別な偏在はしめさないがしいて分ければ半島状部分の一群、基部の一群、中央部の一群、東側の一群の４群に大別が可能である。一部は第　図に示す様に畑地に因って１ｍ程削平されていたため此の部分の遺構は検出されず遺構の分布は把握できなかった。また村道を挟んで台地は広がりをもち今回の調査区だけでは遺跡の全体を握む事は困難であるが遺物の散布からほぼ今山台地の全域に及ぶ事が推定される。

遺構は、住居跡６９軒と土坑９４基、掘立柱建物跡４棟、炉跡２、溝３条が検出された。これらは時代別に分離すれば縄文時代中期加曽利Ｅ式期の住居跡３軒、土坑１２基と古墳時代和泉期の住居跡３軒、鬼高期の住居跡３２軒、奈良時代の住居跡１６軒、平安時代前半いちずけられるもの４軒そのほか時期が特定出来ないもの１１軒、室町時代１軒、がある。

住居跡はプラン、規模等から検討を加えると古墳時代前半の遺構は東側に偏在し認められた。〔６９住、７０住、７１住〕４ｍ以下の規模で炉跡はやや北側に寄って位置する。後半鬼高期の遺構は６ｍ前後の規模を有し、時代が下るに従って縮小が認められる。主軸の方向は明確な企画性はもたない。真間期の遺構は規模が４ｍ前後となり、終末期のものは３ｍ前後で長方形プランを持つ。何れも位置的に特別な偏在を示さず全面に散在して検出された。

竈は、鬼高期の１軒〔４５住〕を除き全て認められた。３０号住居跡は東側、６０号住居跡は南側の隅部の特異な位置に構築していたがこれらを除き北側、及び北西、北北東側に構築していた。形態的にはＵ字状が最も多くＶ字状、円形状のものも認められる。袖部は、１７号住居跡の様に袖部を僅かに付設するものと小型ながら大半を住居内に構築する６０号住、９号住、外側に半円状に掘り込み袖部を僅かに付設する３０号住住居跡などが見られた。用材は全て砂質の粘性の弱い粘土を用いていたが２９住、４３住は灰褐色の粘性の強い粘土を用いていた。

主柱穴は３３軒の住居跡で確認されず縄文時代の遺構を除けば半数のが検出されなかった。規模的には４ｍ以下のものが大部分を占めていた。掘り方はＵ字状、円筒状形態を残すものが多く一部には建て替え状の変形なものも見られた。深さは３０㎝から５０㎝が大部分であった。

周溝は３５軒の住居跡で一部又は全周認められ、掘り方はＵ字状形態が大半を占めた。規模の大小、時代の新旧にかかわらず存在しないものが認められ、これらは柱穴を有し無いものがおおい。（未検出、攪乱の為）

遺物は３軒を除き少なく壺は刷毛状工具による調整痕を残し球胴形のものから長胴形、平行叩

き目を残し器肉の薄いものまでみられた。長胴形のものは頸部が短く外反、口唇部摘み出し。坏は肩部に稜、受部の顕著のものは口縁部長目、内傾気味これらは半球形の形態のものが伴出している。時期が下るに従ってやや小型化し２０号住居跡出土の坏に良好な資料が見られた。

須恵器は、坏が圧倒的に多く平底でやや強く立ち上がるものから外反し底径と口径の差が倍になる変化が認められた。これらは何れも粘土紐の巻き上げ、回転調整がなされている。高台付のものは張りが弱く短くなる傾向を示していた。終末期のものにはロクロ水引きのものが見られる。大半は在地窯の生産と考えられる。僅かながら搬入品と考えられロクロ水引きで焼成の良好のものが４号住居跡から見られた。

金属器は少なく鎌が２点、鋤と推定されるもの１点、刀子７点、鉄族５点、リング状の銅製品１等が主なものでおもに小型の遺構からの出土が多かった。〔１８号、３２号住〕

土坑は縄文時代のものは円形状、長円形のものが多く一部に不整形状のものが見られこれらは時期的に差を持つと考えられる。阿玉台式、加曽利Ｅ式のものが大半である。古墳時代のものは不整形状を呈して規模は小さい。形態は方形、長円形、不整形等多様であった。そのその他方形で底部に焼土を持つもの、墓坑と考えられるものも見られた。これらは中、近世の遺構と推定される。

掘立柱建物跡は４棟が推定され長屋状プラン、出土した文久通宝銭から江戸時代の遺構と推定される。方位は南から僅かに西に振れる。

溝は３条検出され１号は台地の最も狭い部分を東西に掘りこんでいた。幅は狭くU字状の掘り込み。２号は中央部から西側の谷津に向かって緩やかに傾斜を示していたが底面は凹凸が多くローム剥き出し状で複溝状のものが南側に途中から存在している。３号は東側に見られ南側の谷津に向かって傾斜を示し検出され、いずれの溝も土坑に掘りこまれている。

２．六台遺跡調査結果の概要

本遺跡は北浦村役場の西南約５００ｍに位置し北、東、南側の三方が小谷津に面し台地側からは舌状を呈する。中央部が僅かに高いが１ｈｍ程のほぼ平坦面が存在していた。標高は３４ｍを測る。台地との基部はゆるやかな傾斜で４ｍ程落ちこみ一種の独立状台地を呈する。

遺構は、ほぼ全面にわたって確認されたが中央部は少なく言わば広場的な空間が認められ切り合い、プラン等から大きく７群に分ける事が可能である。調査区中央から見て南東の１群は２３軒で縄文時代の住居跡を１軒含む。東側の１群は７軒で最も少ない。西側の１群は１３軒、南西側の１群は２０軒で西側には２軒かなり離れて存在していた。これらの住居跡は更に細分が可能で南東側は２群に分けることが出来、南西側の１群も更に細分が可能である。

住居跡は検討を加えると９群に細分される。これらは何れも５ｍ以上のやや大型の遺構を伴い

徐々に規模の縮小が認められ最後に３ｍ前後の小型で東側に竈を構築する遺構が存在し長方形プランを呈するものも含まれる。

竈は２軒を除き存在したと考えられ北壁側、北西壁面側に８割程が構築している。東側に有する住居跡は１６軒で２軒を除き長方形プランを呈する。そのほか西壁に構築していた１１号住居跡と東側に竈状の遺構を持つ７９号住居跡などが存在した。形態的にはU字状が大半を占めたが東側に構築していたものは大部分を外側に張り出し、袖部は取って付けたような形態で灰褐色の粘土を用いていた。V字状に近いものも多く認められたが大半は住居内へのもので６８号住居跡の様に外側に掘りこみ火床部を二ヵ所持つものは本例が唯一であった。そのほか竈の構築されない２５住、４３住、８３号住居跡等が認められている。

主柱穴は２５軒の住居跡で検出されずこれらの大半は東側に竈を有するもので掘りこみは浅く長方形若しくは３ｍ前後の小型の住居跡であった。掘りこみは円筒状形、U字状形態が多く掘り替えも一部の遺構に認められた。本数は７号、４２号、６０号住居跡を除き４本であった。深さは、４０㎝、－５０㎝で一部、７０㎝程を測るものも認められるがこれらは大型の遺構である。

周溝は規模の大小をとわず認められたが東側に竈を有する一群、言い替えれば浅く床面の締まりの悪い終末期の住居跡では認められない。形態はU字形態である。

遺物は総じて少ない。甕は球胴形に近く頸部のやや長目のものから長胴形、口唇部つまみ出し〔く〕の字状に外反器肉が薄く平行叩き目を残すものへと移行していた。坏は肩部に顕著な稜、受部を持ち口縁長く内傾するもの、半球形状を呈するものから受部が無くなりやや小型化していた。須恵器の量が多くなり回転調整を施すものが圧倒的に多く安定した平底、器形は随時外反していく終末期ではロクロ水引成形が見られ回転糸きりによる切り離しのものもみられた。須恵器の蓋、長頸壺等には搬入品と考えられる焼成のよいものも小量見られた。その他手捏ねを多量に出土した４９住、須恵器を多量に出土した７１号住居跡などが見られた。

３．山田地区遺跡土師器編年案

はじめに

本遺跡群は、大別して地形、立地から２群に分別が可能である。よって北浦村役場から入り込む谷津を取り囲むように存在していた今山遺跡、古屋敷遺跡、六台遺跡を一つのグループとして捉え直接北浦に面する平遺跡、古館遺跡をもう一つのグループとして分けた。

以下この二つの遺跡群の土器の編年ひいては集落の変化について述べてまとめとしたい。

土師器の出土は、５遺跡では古墳時代から五領式、和泉式、鬼高式、真間式、国分式の各時期の遺物が認められたが五領、和泉式土器は極小量の為これらの編年は無理であり鬼高式からとした。五領、和泉式土器は各遺跡で一括図示した。

分類、編年は鬼高式をⅰ、ⅱ、ⅲ期に、真間式をⅰ、ⅱ、ⅲ期に国分式をⅰ期とした。

試案は、甕、甑、坏、碗、高坏を主体と同一遺構の遺物を原則として使用する事としたが不足土器については他遺構の土器を利用した。挿図は各遺跡とも記号化し今山遺跡をⅠ、古屋敷遺跡をF、六台遺跡をRとした。古館、平遺跡はその遺跡名で表示した。

鬼高ⅰ期　7世紀前葉　（6～48、89）

今山遺跡6，8，17，41，45，52号住居出土跡遺物を使用。41号住主体

甕　器形は、長胴形になり最大形は肩の部分に移る。頸部は短く口縁部は外反。小型のものも同様な器形である。

壺　本遺跡では、良好な資料は無く図示したのは胴部迄のもので三角形形態で口唇部は水平に開く。一部篦調整。6，7

坏　やや古い19，20の口縁部の外反するものも見られるが須恵器模倣の坏が主体を占める。伝統的な半球形のものも口唇部が三角形形態になり内面に篦磨き、外面は篦削りが多くなる。全体的にやや小型化の傾向をもつ。須恵器模倣のものは口縁部内傾。

高坏　本類は伝統的な形態の30，31が残るが次第に脚部が短くなり坏は半球形状に近くなる。

その他　鉢はほぼ本類で消える。

鬼高ⅱ期　7世紀中葉　（49～79）

今山遺跡2，48、古屋敷遺跡2，7号住居跡主体

甕　器形は長胴化し壺より瓶の形態になり壺は稀になる。頸部は径を増しなで調整が主体を占め、口唇部はやや長めで外反はやや弱くなる。

壺　本器形は、本類で稀になり瓶と壺との判別が不可能に近くなる。

甑　本類では、器形は正三角形に近く口唇部は丸みをもち口縁部は短い。篦調整が多くなる。竈の普及と合いまって量的に多く見られる。57，57

坏　器形は前類よりやや小型化し碗に近い器形も見られるが須恵器模倣の器形の割合がやや少なくなる。口縁歩は内傾から直立気味に変化する。半球形のものはやや浅く成る。

その他　鉢、は少なくなり高坏は脚部が短くなり次第に少なくなる傾向にある。

ⅲ期　7世紀後葉　（80～115）

今山遺跡12，20，49，63、六台遺跡12，21，29，110号住居跡、古屋敷21，22号住居跡主体

甕　ほぼ甕の器形に変化し壺は82にみられるだけとなる。頸部の径は広くなり胴部最大経と口縁部の径が差が少なくなる。直線的に開く鉢状のものも見られる。縦位の篦調整が次第に多くなる。口唇部は開きが弱くなりやや丸みをもつ。竈の普及が原因か。

甑　断面三角形状から長胴化が進み篦調整が顕著になり、口縁部はやや長めで器肉は薄くなる。

坏　坏は前類から比べると小型化の傾向が強まり須形器模倣化のものが極端に減少し浅めの皿、盤に近い形態のものも見られる。体部はほぼ篦調整がすべてになり内面篦磨きはほぼ無くなる。口唇部は直立気味で三角形状に尖る。浅めのものと深めのものに分化の傾向に向かう。高坏は若干残るようである。

本遺跡では、この段階では須恵器の混入はない。

真間ｉ期　８世紀前葉　（１１６～１４０）

今山遺跡２３，３６，６３、古屋敷遺跡２３，３３，３６、今山３６，２３号住居跡主体

甕　最大径が肩部、胴上部に移行、篦削りが縦、横位に認められる。中型の鉢が見られる。頸部はなで調整、口縁部は短く外反、口唇部はカット状

甑　直線的形態、縦の篦削りが顕著、胴上部に弱い張りをもち、口唇部は丸く収めるものと尖るものが見られる。

坏　総じて前者の形態より径、深さともひとまわり大きくなり器形的にも坏より碗、さらに近形態のものが多くなる。１２３，１３６は皿に近く、１２８，１２９は碗に近い。前類まの坏とはかなり違った様相を認める。須恵器模倣化の坏は存在しない。本遺跡群では須恵器はみとめられない。調整はほぼ篦削りである。

その他　高坏、手捏土器はみられない。

真間ⅱ期　８世紀中葉　（１４１～１８０）

今山２．２２，２８，４９，５３、今山２号住居跡主体

甕　最大径は肩部に移行縦、横位の篦調整がみられる。頸部は短く口縁部は強く短く外反、口縁部の径と胴部の最大径がほぼ同一に近くなる。小型の甕も量的に多くなる。鍋に近い形態のものも見られる。

甑　器形は、やや胴部に張りをもつコンロの形態に近い。口縁部は短く外反、斜めの篦調整が見られる。本類後半は須恵器に変化していく。

坏　本類で図示しのは全て須恵器である。この時期に至って多量の須恵器の出現を見る。安定した平底で篦調整。立ち上がりは４５度前後で直線的に口唇部に移行。高台付のものは端部に位置し張りは弱い。蓋は総じて天井部の張りはある。体部の張りが弱いものも見られる。１６５，１６６

真間ⅲ期　８世紀後葉　（１８１～２１３）

六台遺跡　４，２５，２６，２７，２８，３４，４４，８４、古屋敷３０主体は今山遺跡２６，２８，４４号住居跡

甕　一部に顕著な篦削りをもつが本期前葉で消え、粗雑なナデ調整である。小型のものは、最大径が口縁部に移行している。器肉は、薄くなり調整も粗雑になり輪積痕を残すものが多くな

る。口縁部は短く、外反は弱い。口唇部尖る。

甑　口径が孔部の倍から３倍近くになり、底部に６孔をもつ形態に変化しこれが定形化し須恵器になる。ほぼ斜め平行叩き目を残す。器肉は薄目。

坏　須恵器は、外反が顕著になり器肉は口縁部に移行するにしたがって減じる。調整は粗い篦調整が底部にみられるが大部分回転糸きりの状態である。土師器は器肉は薄く口唇部は尖る。

高台付は張りが強くなり台部は端部に移行し短くなる。

その他　高台付のは小型化の傾向で台はより内に入る。張りは、ややあるが器肉は薄くなる。碗の形態が出現する。

国分ｉ期　９世紀前葉　（２１４～２３１）

甕　長胴化が進み前類より口径が増して器肉は薄く成形は粗雑化が進む。小型の甕も同様の傾向、縦位の篦削りが一般化してくる。口唇部は短く外反は弱く、口唇部は断面三角形状に尖る。

壺　本類は、真間のⅲ期からきえる。

甑　本類は、ほぼ甕の器形に酷似し長鋼であり須恵器須恵質のものは見られなくなり土師器に変わる。

坏　坏は、より全体的に小型化の傾向にあり安定した平底になり調整も粗雑の傾向にある。

体部は強く外反し器肉は薄く成形はろくろ水引の可能性が高い。

その他　碗は現在の碗に近い形態になり高台も短くなる。一部に須恵質の土器が見られるが本来の須恵器とは焼き、胎土、成形に違いが見られる。

小型のものは回転糸切り痕を篦ナデ調整している。内黒が一般化してくる。

４．集落の変遷　今山、六台、古屋敷遺跡

本遺跡群は一つの谷津を挟んだ集落群として捉えその変遷について触れてみたい。時期の判定、認定の無理な遺構については、これを除外した。なお五領、和泉期の土器については除外する。

今山遺跡では和泉期の後半から集落の形成が見られた３軒でやや小型で炉が北側に寄った位置にみとめられた。他の六台、古屋敷遺跡では認められない。

鬼高期ｉ期

本時期の遺構は、やや大型のものが多く５～６ｍ規模でに主軸が西側に１０度程振れている。本時期の遺構は今山遺跡では８軒である。古屋敷では１軒のみである。六台遺跡では８軒である。これらの遺構は、竈右側、または反対側に貯蔵穴を持つ遺構が多い。

竈は、ほぼ北壁側に構築している。床面の状態はほぼ良好である。柱穴は、６本持つものも見られる。

３遺跡で合計１７軒である。この中で更に二期前後に細分が可能である。

今山遺跡では台地縁辺部に位置、六台遺跡でも台地先端部にややかたよった分布が認められる。

鬼高ii期

本時期の遺構は、今山遺跡では7軒で、六台遺跡では3軒で共に減少傾向を示している。i期に比べ遺構規模はやや小型化の傾向にある。竈は、すべて北壁側に位置し柱穴は4本が原則である。本時期の場合はほぼ一時期に限定され細分はやや無理である。3遺跡合計11軒である。立地的には六台では中央部、今山ではやや東側に偏在を示している。

鬼高iii期

本時期の遺構は、今山遺跡では6軒、六台では9軒である。古屋敷1軒で都合16軒でii期に比べ遺構は増加傾向にあり、今山遺跡の遺構規模が縮小化傾向にあるのに対し六台遺跡では規模的には前類と変わらず軒数は増加傾向にありii期までほぼ同一の集落状態に変化が見られる。古屋敷遺跡では3軒である。

位置的にも今山遺跡では、南側、東側に偏在した立地を示し、六台遺跡では台地先端部南側に集中している。北側に主軸を置いている。

真間i期

本時期の遺構は、今山遺跡では5軒、六台遺跡では7軒である。古屋敷遺跡は3軒である。合計15軒でほぼ前類の時期と同数の数を維持している。集落の安定期と推定される。共に遺跡の中央部に散在している。プランはやや縮小傾向にありるが鬼高iii期前後から集落の主体は六台遺跡に移動していると理解される。

柱穴は、ほぼまだ竪穴の中に4本単位で維持している。確認出来ない遺構も一部見られる。なお更に検討を加えれば細分が可能である。

真間ii期

本時期は今山遺跡11軒、六台遺跡で13軒であり古屋敷遺跡は確認出来ないが数軒が推定されよう。本時期が盛期を迎たえる直前と推定され総数28軒前後の家数が存在した。更に軒数が倍増している。規模は前類より更に縮小傾向にあり4m前後が主体である。

柱穴は縦穴の中に確認出来るものと存在しないものとが半数近くになり柱は竪穴の外へと家の構造の変化が見られる。主軸はほぼ北側になる。若干の細分が可能か？

真間iii期

本時期は今山遺跡で14軒、六台遺跡で16軒で古屋敷遺跡の1軒と合わせ31軒になり本遺跡群のなかで最も軒数が多くなり集落の最盛期を迎える。前類より3軒前後増加している。柱穴は、約半数が竪穴の内、また外側に位置し確認出来ないものが多くなる。竈は、北壁に位置し確認される。規模は4m以下が半数を占める。

国分i期

本時期は今山遺跡で５軒、古屋敷遺跡で５軒、六台遺跡で１９軒がみられ合わせて２９軒で集落の主体が明らかに六台遺跡に移行していることが理解出来る。規模は３ｍ前後が多くなり長方形プランが半数近くを占め、竈は、東側に位置し竪穴の外側に張り出すように構築し柱穴は、竪穴の内に存在確認出来るものは稀であり規模は最小は２ｍ前後になる。

一部に北側に竈をもつものも存在している。掘りこみは何れも浅く床面は締まりは弱く、貼り床は稀である。

本類も細分が可能と思われる。

以上が集落のおおつかみな変遷過程である。これらから本遺跡群は、古墳時代後半から奈良～平安時代の集落が存在し当初は今山、六台ともさほどの違いはなかったが次第に集落の主体は六台遺跡へ移動し中心となっていったと理解される。そして鎌倉時代後半には古屋敷の館へと変化し住居は土間へと変わる。

残念なことは、古屋敷遺跡の全容が館構築の為かなり欠失し掴めなかったことでこの資料が揃えば谷津を共有する集落の変遷過程が理解出来たと考える。それは古屋敷館の前身となるものである。

本地域の集落変遷過程の物差しの一端になれば幸いである。

第１表　今山遺跡住居跡一覧表１

住居跡番号	長軸方角	東西×南北(m)	平面形態	柱穴	竈位置	時期	備考
1	N－4°－W	4.2×4.3	方形	不明	北壁中央	真－Ⅱ	単独（S．須恵器）
2	N－3°－W	4.2×4.2	方形	4	北壁中央	真－Ⅱ	単独、Sをもつ
3	N－4°－W	4.5×4.2	方形	4	北壁中央	真－Ⅲ	単独、Sをもつ
4	N－1°－W	3.6×3.2	方形状	4	北壁中央	真－Ⅱ	5住を切り、土坑に切られる
5	N－31°－W	2.6×3.0	長方形	2	不明	真－Ⅱ?	4住に切られる
6	N－13°－W	7.0×7.2	方形	4	北壁中央	鬼－Ⅰ	大型、砥石を出土
7	N－20°－E	2.5×2.5	方形	不明	北壁中央	真－Ⅲ?	小型、遺物少ない
8	N－35°－W	4.3×4.5	方形	4	北壁中央	鬼－Ⅲ	単独、Sなし
9	N－28°－W	3.0×2.5	長方形状	不明	北壁中央	真－Ⅱ	小型、単独
10	N－15°－W	6.0×5.3	長方形	3	北壁中央	鬼－Ⅰ?	大型、単独
11	N－5°－W	4.6×4.8	方形	3	北壁中央	鬼－Ⅰ	単独、Sをもつ
12	N－15°－W	4.4×4.6	方形	4	北壁中央	鬼－Ⅲ	単独、高坏をもつ
13	欠番						
14	N－14°－E	4.3×4.3	方形		北壁中央	鬼－Ⅲ	単独
15	N－1°－W	4.0×4.0	方形	不明	北壁中央	鬼－Ⅲ	単独
16	N－15°－E	3.3×3.2	方形	不明	北壁中央	真－Ⅲ	17住を切る、S坏をもつ
17	N－7°－W	6.7×7.2	方形状	6	北壁中央	鬼－Ⅱ	16住が切る
18	N－13°－E	3.0×3.5	方形状	不明	北壁中央	鬼－Ⅱ	19住を切る
19	N－3°－E	3.9×3.9	方形	4	北壁中央	真－Ⅳ	18住が切る、Sをもつ
20	N－52°－W	3.5×3.5	方形	不明	西壁側	鬼－Ⅱ～Ⅲ	単独
21	N－12°－W	3.6×3.6	方形	4	北壁中央	真－Ⅰ	単独
22	N－10°－E	3.2×3.0	方形	不明	北壁中央	真－Ⅲ	一部不整形
23	N－7°－W	3.6×3.4	方形	不明	北壁中央	真－Ⅱ	ロクロ水引あり
24	N－35°－W	4.2×4.2	方形	4	北壁中央	鬼－Ⅲ	遺物極小量
25	N－20°－E	4.0×4.2	方形	4	北壁中央	真－Ⅱ	遺物極小量、Sをもつ
26	N－1°－W	3.6×3.7	方形	不明	北壁中央	真－Ⅲ	27住が切る、Sをもつ
27	N－3°－E	3.5×3.5	方形	不明	北壁中央	真－Ⅳ	26住を切る、Sをもつ
28	N－6°－W	2.8×2.7	方形	不明	北壁中央	真－Ⅲ	単独、Sをもつ
29	N－6°－W	4.1×4.1	方形	不明	北壁中央	真－Ⅱ	手捏あり
30	N－89°－E	2.8×2.6	方形	不明	東壁中央	国－Ⅰ	東壁にもつ

第2表　今山遺跡住居跡一覧表2

住居跡番号	長軸方角	東西×南北(m)	平面形態	柱穴	竈位置	時期	備考
31	N−30°−W	2.4×2.4	方形	不明	北壁中央	真−Ⅲ	小型不整形、Sをもつ
32	N−25°−E	2.8×2.8	方形	不明	北壁中央	真−Ⅲ?	火災
33	N−30°−W	3.6×3.6	方形	4	北壁中央	真−Ⅰ	坏底部(米)ヘラ記号あり
34	N−24°−W	4.6×4.0	長方形	4	北壁中央	真−Ⅲ	静止糸きりあり、Sをもつ
35	N−20°−W	3.2×2.7	長方形	不明	北壁中央	真−Ⅲ	H.S台は坏出土、Hカメ、タタキ目痕をもつ
36	N−40°−W	3.9×3.6	方形	不明	北壁中央	真−Ⅰ	不整形状
37	N−41°−W	5.8×?	方形?	2	北壁中央	鬼−Ⅳ	一部エリア外
38	N−11°−W	4.2×4.2	方形	3	北壁中央	真−Ⅳ	攪乱多し
39	N−3°−E	2.5×2.6	方形	不明	北壁中央	真−Ⅱ	小型
40	N−12°−W	2.9×2.9	方形	不明	北壁中央	真−Ⅲ	小型
41	N−5°−W	3.9×3.9	方形	4	北壁中央	鬼−Ⅰ	42住が切る
42	N−6°−E	3.5×?	方形?	不明	北壁中央	真−Ⅲ?	大半エリア外
43	N−40°−E	3.2×3.1	方形	不明	北壁中央	真−Ⅲ?	回転糸切り
44	N−5°−W	4.6×4.5	方形	4	北壁中央	鬼−Ⅲ	坏内側ヘラ磨き
45	N−37°−W	5.3×5.6	方形状	不明	炉	鬼−Ⅰ	一部欠失、43住に切られる
46	欠番						
47	N−0°−	4.4×4.1	方形状	4	北壁中央	鬼−Ⅱ	48住が切る(46住欠査)
48	N−20°−W	4.4×4.4	方形	4	北壁中央	鬼−Ⅰ	47住を切る
49	N−32°−E	2.0×2.2	方形	不明	北壁中央	真−Ⅲ	5孔の甑、単独
50	N−11°−E	3.0×3.0	方形?	不明	北壁中央	真−Ⅲ?	2分の1エリア外(国分に近い)
51	N−26°−E	2.5×2.5	方形	不明	北壁中央	真−Ⅱ?	小型炉あり
52	N−17°−E	7.8×7.6	方形	5	北壁中央	鬼−Ⅱ	大型焼土あり、南側に貯蔵穴あり
53	N−7°−W	3.7×3.8	方形	4	北壁中央	真−Ⅱ	多量S坏
54	N−86°−E	3.6×2.3	長方形	不明	不明	国−Ⅰ?	焼土あり
55	縄文	7.0×5.5	楕円形	14	炉中央	加曽利EⅣ式	縄文中期
56	中世	不明	ヒトデ状	1	不明	中世?	遺物極小量
57	N−90°−E	2.5×2.2	方形状	不明	縄文?	加曽利EⅣ式	炉確認出来ず?
58	N−5°−E	2.8×2.8	方形	不明	北壁中央	真−Ⅲ?	小型
59	N−20°−W	3.5×2.8	不整形	4	北壁中央	真−Ⅱ	変形な方形
60	N−73°−E	2.2×2.1	方形	不明	東壁隅部	真−Ⅲ?	小型、国分Ⅰか

第3表　今山遺跡住居跡一覧表3

住居跡番号	長軸方角	東西×南北(m)	平面形態	柱穴	竈位置	時期	備考
61	N－4°－E	5.4×5.8	方形状	4	北壁中央	鬼－Ⅱ	甕長胴形あり
62	N－13°－E	4.8×5.2	方形状	4	北壁中央	鬼－Ⅱ	遺物極小量
63	N－19°－W	3.6×3.6	方形	不明	北壁中央	鬼-Ⅱ~真-1	70.69住を切る
64	N－20°－W	3.2×3.1	方形	6	北壁中央	真－Ⅱ	床面凹凸
65	N－11°－E	2.2×2.5	方形状	不明	北壁中央	真－Ⅱ	小型
66	縄文	3.2×3.6	円形	6	中央	加曽利E式	炉南側より検出
67	N－23°－W	3.2×3.4	方形	不明	北壁中央?	真－Ⅱ?	竈大半を欠失
68	N－3°－E	3.3×3.6	方形状	不明	北壁中央	鬼－Ⅲ?	竈V字状
69	N－1°－E	3.9×3.9	方形	不明	炉	和泉－Ⅱ	炉北側に寄る
70	N－26°－W	3.5×3.9	方形状	2	炉	和泉－Ⅱ	炉中央部
71	N－14°－W	3.6×3.8	方形	3	炉	和泉－Ⅱ	炉北側に寄る

第4表　六台遺跡住居跡一覧表1

住居跡番号	長軸方角	東西×南北(m)	平面形態	柱穴	竈位置	時期	備考
1	N－7°－E	4.54×4.38	方形	4	北壁	真－Ⅱ	S盤をもつ
2	N－7°－E	3.3×2.9	長方形	不明	北壁東側	真－Ⅰ	1住に切られる
3	N－5°－E	3.9×3.5	長方形	4	北壁東側	真－Ⅱ	1住に切られる
4	N－3°－E	4.5×3.35	方形	4	北壁中央	真－Ⅲ	9住に切られる
5	N－15°－E	2.9×2.9	方形	不明	北壁中央	国－Ⅰ	竈は住居の外側
6	N－2°－E	3.4×3.2	方形	不明	北壁中央	真－Ⅲ	H垣底龍墨書あり
7	N－27°－E	5.6×4.38	方形	6	北壁中央	鬼－Ⅱ	S垣をもつ
8	N－19°－E	4.3×3.9	長方形	4	方形中央	鬼－Ⅱ	6住に限られる
9	E－4°－S	2.0×2.5	方形	不明	東壁中央	国－Ⅰ	4住を切る
10	N－51°－W	5.3×5.2	方形	4	西壁中央	鬼－Ⅰ	Sはそうをもつ
11	W－10°－S	3.3×3.2	方形	不明	西壁中央	真－Ⅰ	15住を切り6住に切る
12	不明		方形?	不明	不明	国－Ⅰ	
13	N－20°－W	2.1×2.2	方形	不明	東壁中央	真?	9号溝に切られる
14	N－2°－E	3.5前後か	方形?	不明	北壁中央	真?	9号溝に切られる
15	N－6°－W	2.7前後か	方形?	不明	未確認	鬼?	11.6住に切られ

第5表　六台遺跡住居跡一覧表2

住居跡番号	長軸方角	東西×南北(m)	平面形態	柱穴	竈位置	時期	備考
16	E－14°－S	3.3×5.8	長方形	不明	東壁中央	国－I	竈は住居の外側
17	N－14°－W	7.0×7.0	方形	4	北壁中央	鬼－I	13住と1号溝
18	E－17°－S	3.0×4.38	長方形	不明	東壁中央	国－I	単独
19	E－18°－S	4.0×3.3	長方形	不明	東壁中央	国－I	20住に切られる
20	N－20°－E	5.0×5.0	方形	4本?	不明	鬼?	25住に切られる
21	N－2°－E	5.8×5.2	長方形	4	北壁中央	真－III	単独
22	N方向	4m前後	方形?	不明	北壁中央	真－III?	22住に切られる
23	N－35°－W	3.65×4.0	方形	4	北壁中央	真－III	24住に切られる
24	N－2°－E	4.2×4.2	方形	不明	不明	真－III	23住に切られる
25	E－7°－S	2.2×2.0	方形	不明	不明	国－I?	20住を掘りこ
26	N－15°－W	2.6×2.5	方形	4	北壁中央	国－I?	単独
27	N－17°－W	3.8×3.8	方形	4	北壁中央	真－III	単独
28	N－11°－W	6.1×6.2	方形	4	北壁中央	真－I	単独
29	N－17°－W	6.7×7.0	方形	4	北壁中央	真－I	18に切られる竈右にPをもつ
30	本跡は住居跡か自然の落ち込みか断定出来なかった。						
31	N方向	3.1×3.1	方形	不明	北壁中央	真－I	32に埋められる
32	N－14°－W	7.0×7.3	方形	4	北壁中央	鬼－I	31に埋められる
33	N－80°－E	3.6×3.6	方形	4	東壁中央	真－III	単独
34	N－15°－W	4.9×4.7	方形	4	北壁中央	真－III	単独
35	欠番						落こみか？
36	N－20°－W	5.4×5.8	方形	4	北壁中央	鬼－III	単独
37	N－38°－W	4.6×5	方形	4	北壁中央	鬼－III	単独
38	E－18°－S	3.1×2.9	方形	不明	東壁中央	国－I	53縄文中期
39	E－12°－S	3.2×3.4	方形	不明	東側中央南寄り	国－I	単独
40	N－23°－W	3.0×3.1	方形	不明	北壁中央	真－III	単独
41	E方向	2.7×2.7	方形	不明	東壁中央	国－I	53縄文
42	N－8°－W	8.2×7.1	長方形	4本	北壁中央	鬼－I	単独
43	N－0	2.7×3.4	長方形	4	不明	国－I	単独
44	N－14°－E	4.3×2.7	長方形	4	北壁中央	真－III	単独
45	N－7°－E	3.1×3.4	方形	不明	北壁中央	国－I	下部投げ込み的50を埋める

第6表　六台遺跡住居跡一覧表3

住居跡番号	長軸方角	東西×南北(m)	平面形態	柱穴	竈位置	時期	備考
46	E－1°－S	2.7×2.4	長方形	不明	東壁中央	国－I	単独
47	E－3°－N	3.1×3.6	長方形	不明	東壁中央	国－I	49住の覆土中
48	N－2°－W	3.7×3.95	方形	4	北壁中央	真－III	49を切り込み
49	N－22°－W	4.6×4.5	方形	4	北壁中央	鬼－III	48,49に掘り込み
50	N－1°－W	3.0×2.8	方形	4	北壁中央	真－II	45に切り込み
51	N－1°－W	4.3×4.4	方形	4	北壁中央	真－III	南側を5号溝
52	N－°－W	4.6×5.7	長方形	4	北壁中央	真－II	北側を5号溝
53	縄文	径6メートル	円形	12	中央北側寄り	加－II	41、28、31掘り込まれ
54	N－17°－W	4.5×4.4	方形	4本	北壁中央	真－III	73・74・55に掘り込まれ
55	N－8°－W	4.6×4.7	方形	4本	未確認	真－II	56・73・55に掘り込まれ
56	N－45°－W	7.3×7.9	方形	4本	北壁中央	鬼－I	73・55・54・60・69掘り込まれ
57	N－15°－W	5.6×－5.5～5.8	方形	4	北壁中央	鬼－I	67に掘り込まれる
58	E方向	2.8×2.9	方形	不明	東壁中央	国－I	東側に6号溝
59	N－4°－W	4.3×4.4	方形	4	北壁中央	真－III	56を掘り込み
60	N－9°－E	6.4×6.8	方形	6	北壁中央	鬼－III	56、59を切る
61	N－15°－W	6.3×6.3	方形	4	北壁中央	鬼－III	6号溝に切られる
62	N－24°－W	4.25×4.25	方形	3	北壁中央	鬼－III	62住を切る
63	N－42°－W	4.3×4.1	長方形	4	北壁中央	真－II	62住に切られる
64	N－5°－W	3.5×3.0	長方形	不明	北壁中央	真－III	6号溝に切られる
65	N－13°－W	5.6×5.3	方形	4	北壁やや西側	鬼－III	6号溝に切られる
66	E－15°－N	3.4×2.2	長方形	不明	東壁やや南側	国－I	単独
67	N－15°－W	2.3×2.1	方形	不明	北壁中央	真－III?	57住を掘り込む
68	N－20°－W	3.8×3.8	方形	不明	北壁中央	鬼－III	単独
69	N－29°－W	5.0×5.1	方形	3?	北壁中央	鬼－II	単独
70	N－12°－W	4.1×4.9	長方形	不明	北壁中央南側寄り	国－I	71号住に切られる
71	N－9°－E	4.8×4.6	不整形	4	北壁中央	真－II	70住を掘り込む
72	N－8°－W	3.3×3.3	方形	不明	北壁中央	真－III	単独
73	不明	4.35×	不明	不明	不明	鬼－II?	54.55住に切られる
74	E－25°－N	2.6×3.4	長方形	不明	東壁北寄り	国－I?	56.73号住を切る
75	N－17°－W	5.3×5.2	方形	4	北壁中央	鬼－II	75・88号住を切る
76	N－11°－E	2.9×2.9	方形	不明	北壁中央	鬼－I	75に切られる

第7表　六台遺跡住居跡一覧表4

住居跡番号	長軸方角	東西×南北(m)	平面形態	柱穴	竈位置	時期	備考
77	N方角か	4.0×3.7	方形	不明	北壁中央	真－?	単独
78	N－30°－W	3.9×3.9	方形	3?	北壁西寄り	真－II	単独攪乱あり
79	N－16°－E	4.4×4.2	方形	4	北壁西寄り	真－III	単独
80	N－10°－E	4.2×3.2	長方形	不明	北壁中央	鬼－III	単独一部畑で欠
81	N－19°－W	3.5×3.5	方形	不明	北壁中央	真－III?	耕作攪乱
82	N－ 5°－W	3.4×3.4	方形	不明	北壁中央	真－III?	単独一部欠失う
83	N－18°－W	3.7×4.1	長方形	4	北壁中央	真－III	単独
84	E－ 5°－N	4.0×4.0	方形	不明	東壁側	国－I	87住に切られる
85	N－ 3°－E	3.2×3.2	方形	不明	北壁中央	国－I	単独
86	N－10°－E	2.3×2.3	方形	不明	不明	真－III?	単独
87	N－18°－N	3.4×前後	方形?	不明	不明	真－III?	大半を失う
88	N－ 4°－E	4.2×3.7	長方形	4	北壁中央	国－I?	83住がうめる
89	縄文	径4.5前後	楕円形	2?	中央に炉	加－I	75.75を切る
90	N－20°－E	2.7×2.9	方形	4	北壁中央	真－III	90を一部掘り込み
91	E－13°－S	2.8×2.5	長方形	不明	東壁中央	国－I	91に掘り込む
92	N－23°－N	5.4×5.6	方形	4	北壁中央	鬼－II	90埋め89が切る
93	N－11°－W	4.6×4.0	長方形	4	北壁西寄り	国－I	93住を掘り込む
94	N－13°－W	5.5×5.3	方形	4	北壁中央	真－II	92住を切る
95	N－21°－W	5.6×5.1	長方形	6?	北壁西寄り	鬼－III	55土坑に掘られる
96	E－17°－S	3.2×3.2	方形	不明	東壁西側寄り	国－I?	大半をエリア外
97	縄文	4.8前後	楕円形	不明	南側寄りに炉	阿玉－II?	42住に切られる
98	不明	不明	不明	2	不明	不明	エリア外、欠失攪乱
99	N－10°－E	3.5前後	不明	1	不明	不明	68土坑に切られる
100	N－ 1°－W	4.0前後	方形	不明	不明	不明	大半をエリア外
101	N－35°－E	4.8×4.8	方形	不明	不明	不明	大半をエリア外
102	N－ 2°－E	3.0前後	方形?	不明	北壁側	真－III?	102に切られる
103	N－31°－E	4.5×4.4	方形	不明	北壁側か	不明	101を切り込む
104	N方向?	2.8×3.0?	方形	不明	不明	鬼－III	3分の1を調査区外
105	N－20°－E	3.4×3.7	長方形	不明	北壁中央	真－?	10溝住に切られる
106	N－12°－E	5.0×5.0	方形	4	北壁中央	真－II	単独
107	N-Eに若干寄るもの					鬼－?	102に掘り込まれ北側をエリア外

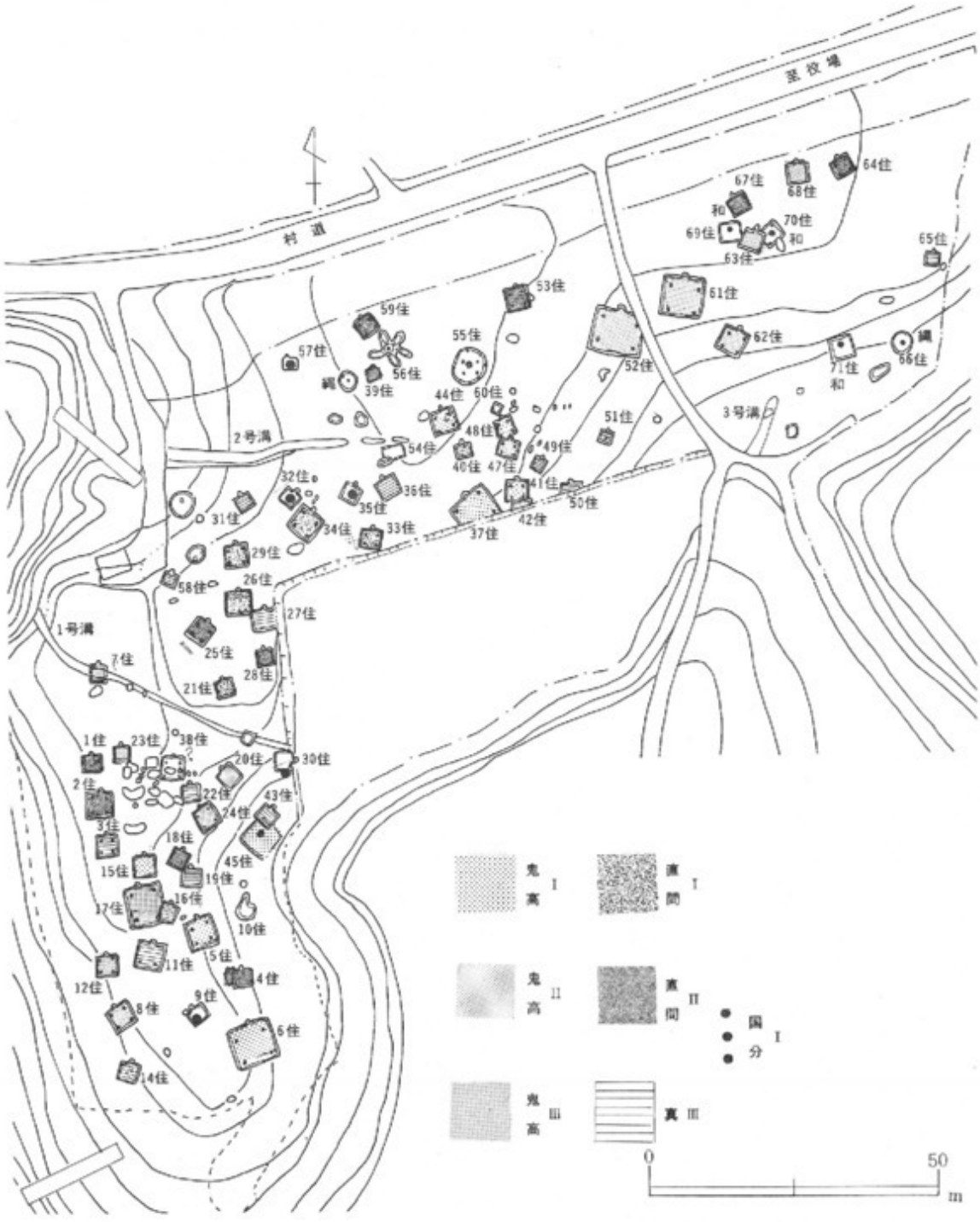

第1図　今山遺跡時期別住居跡分布図

5．古館遺跡の調査概要

古館遺跡は、報告書でも述べたように1度改修されている。築城時は、台地先端部にⅠノ郭を配置し、台地が北、北西、北東の3方向に枝分かれする部分にⅡノ郭を配置している。このⅠ、Ⅱノ郭以外郭は認められない。

Ⅱノ郭は、調査区域外の為発掘は行わなかったが、台地の変縁部に土塁が残存しており、斜面下には堀（空堀）が存在している。Ⅱノ郭は、北東部と南東部に土塁が残存し、南東部と南西部には曲輪が所在している。また、Ⅱノ郭北東部に旧土塁の残存部があり、Ⅰノ郭南西部には堀に沿い土塁が所在しているまた、また、南西角部にも土塁残存部がある。

当遺跡は、Ⅰノ郭を改修した事が調査により判明した。築城時のⅠノ郭は、Ⅱノ郭北東部土塁残部が土塁であり、この外側に堀（空堀）が掘り込まれている。この堀は、Ⅱノ郭南東部曲輪を通りⅡノ郭斜面下堀に接続している。北西部では、南西部コーナーの土塁残存部外側まで掘り込まれており、南東部同様曲輪を通りⅠノ郭堀に接続している事と推定される。そして、この土塁を削し堀を埋めて拡張工事を行い現在の状況に改築している。東側と南側は、堀を埋めて曲輪を造り出し、西側は斜面を埋めて平坦面を広げている。北側は、谷頭部に土塁を構築している。前者がⅠ期で、後者がⅡ期目となる。虎口は、南東部中央やや南側で下段の曲輪に至る部分1ヶ所のみで、Ⅱ期に相当する虎口である。Ⅰ期の虎口は、北西コーナー付近に所在したようである。

遺構としては、堀立柱建物址8棟、土坑5基、空堀、虎口と通路（以上中世）、住居址15棟と土坑3基が中世以前の遺構として確認されている。堀立柱建物址は、東側に6棟、中央部と南西部に各1棟が認められ、東側に多くの建物址が所在している。方位では、第1号建物址が東西方向で他は南北方向である。土坑は、粘土貼り土坑等が中世の土坑である。

出土遺物は、城址関係遺物として天目茶碗、山茶碗、カワラケ、皿、擂鉢、五輪塔、古銭、火捨などが出土している。また近世の溝と煙管、古銭（寛永銭）があり、遺構を共なわない遺物としては縄文式土器片と石器がある。縄文式土器片は、早期～前期にかけての土器片であり、石器は打製石斧（中期）と先土器時代の石器が出土している。

本遺跡から検出された遺構は、古墳時代前期の住居跡6軒、古墳時代後期の住居跡7軒、歴史時代の住居跡1軒、時期不明の住居跡1軒、土壙2基である。

古墳時代前期の住居跡は、細い舌状台地の西端に谷を囲むように構築されている。全てが炉を持つ住居址である。古墳時代前期の住居跡のほぼ中央に位置する第4号住居跡は、規模が最も大きく、一辺約7．5ｍ前後を有し、しっかりした柱穴を持っている。他の住居跡は、一辺約3．5ｍ～5ｍ前後の規模で、柱穴を持つ住居跡でも貧弱な柱穴で掘り込みも浅い。また、2、3、4号住居跡は、壁溝を有すが、1、6、7号住居跡は壁溝を持たない。

遺物は、１号住居跡の器台や４号住居跡の坩などは古墳時代前期の形態を有している。甕は、４号住居跡に見られる甕のように折返し口縁を呈しているものもあるが、６号住居跡の甕のように古墳時代中期の形態に似ているものもある。４号住居跡出土のNo.１の坩のように破片が遺跡の全体から出土しており、覆土がかなりいじられているものの、これらの住居跡の時期は、古墳時代前期後葉に位置付けられると考えられる。

古墳時代後期の住居跡は、５、８、１０、１３、１５号住居跡で、前期の住居跡とは対照的に台地の中央～東寄りに構築されている。この時期の住居跡は、全て北辷のほぼ中央にカマドを有し、深くしっかりした４本の主柱穴を有している。１２号住居跡を除き、ほぼ同一規模の住居跡である。また、１０、１１号住居跡は貯蔵穴を持つ。

遺物は、５、８、１０、１３号住居跡から出土している坏に注目してみると、陵と有す坏と陵を持たず口縁部が内反する坏に分けられるが、時期差はあまりなくほぼ同一時期と考えられる。

当遺跡の調査結果については、今まで述べて来たように古墳時代から近世までの諸遺構が確認されている。古墳時代から中世にかけては、３２軒の竪穴住居跡があり、中世は城郭跡である。近世では、道路状の遺構がこれに相当する。住居跡は、古墳時代後半から奈良、平安にかけてで古墳時代後半の住居跡が、最も多く確認されている。

出土遺物としては、土師器坏、甕、高坏、須恵器坏、甕、土玉等が出土している。

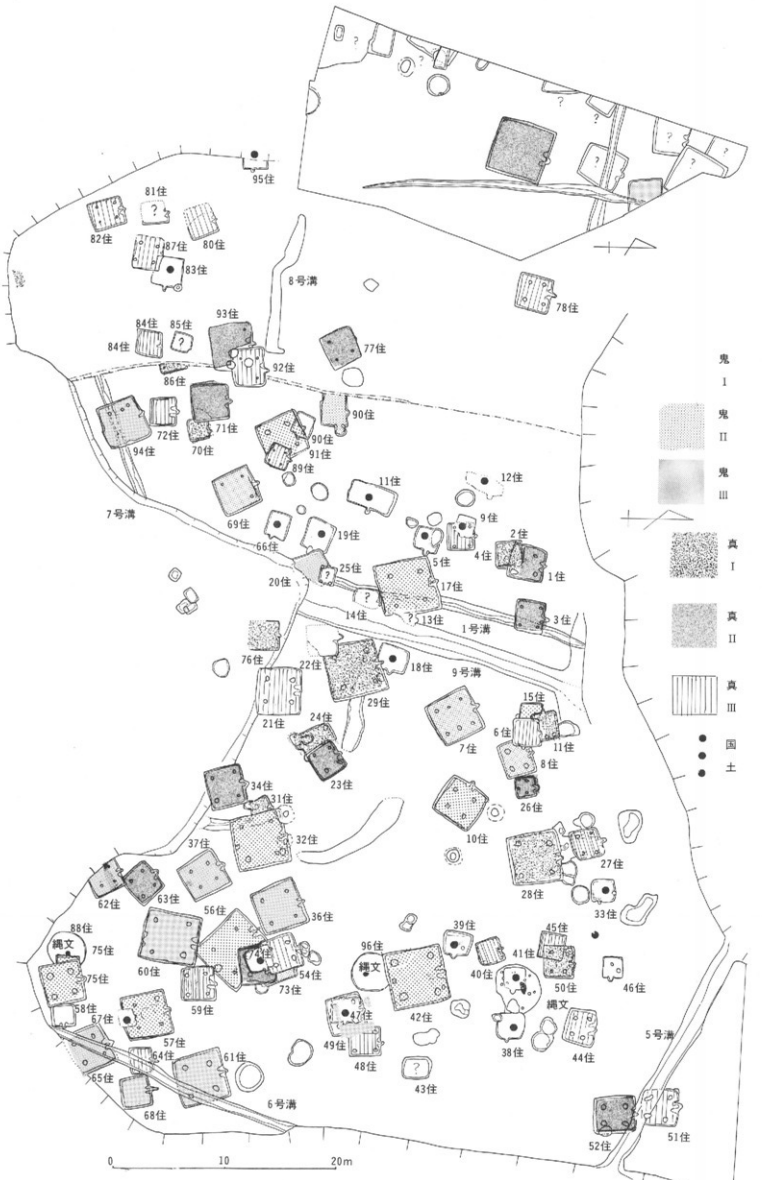

第2図　六台遺跡時期別住居跡分布図

第３図　古屋敷遺跡時期別住居跡分布図

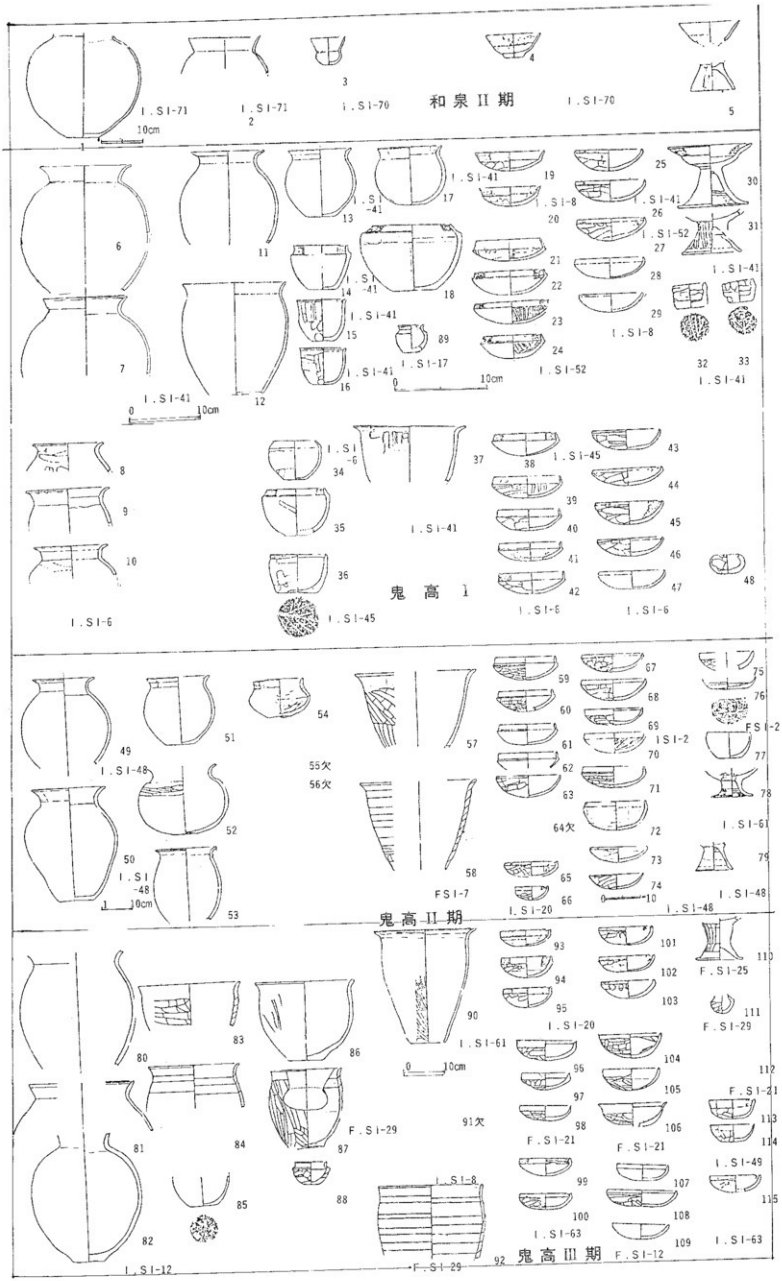

第4図　今山、六合、古墳検出土器編年図（案）

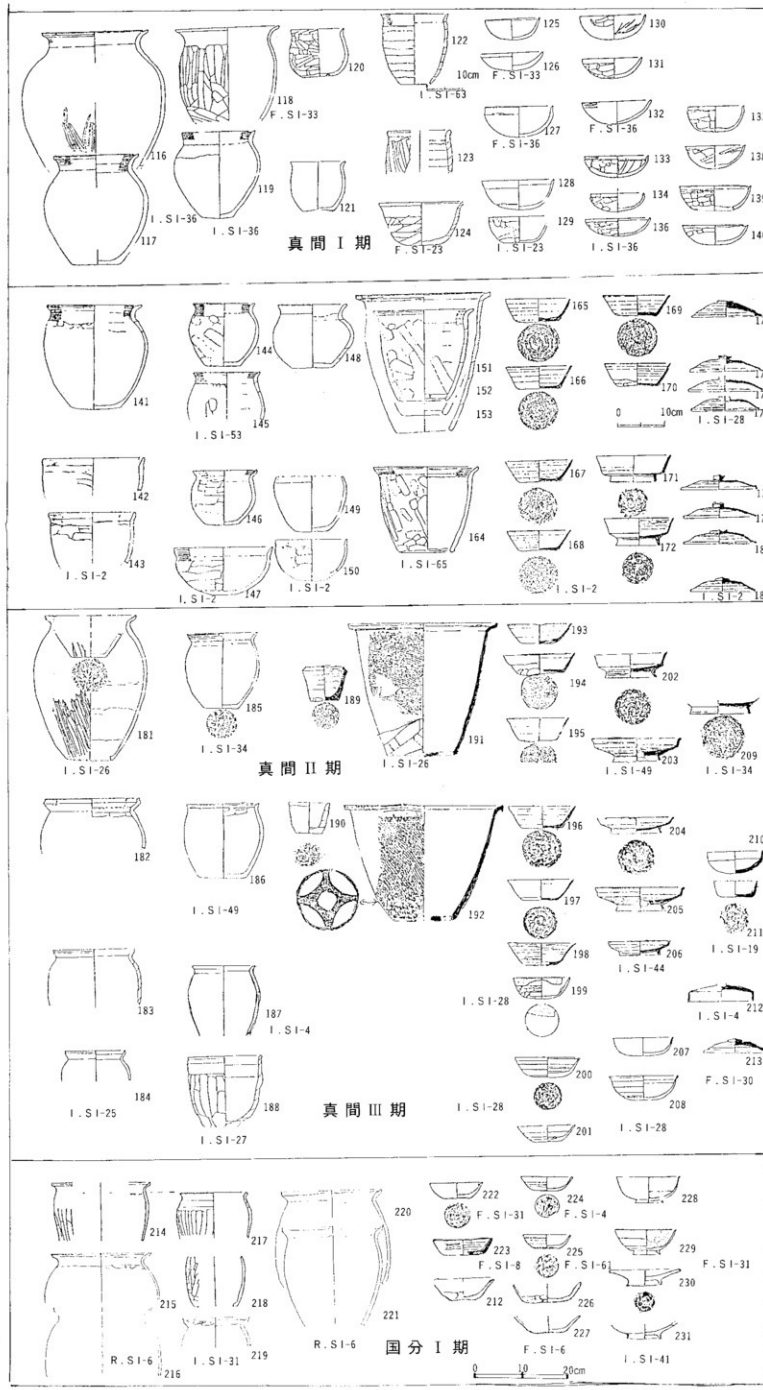

第5図　今山、六台、古屋敷遺跡出土土器編年図（案）

6．平遺跡調査結果の概要

古墳時代以降では、古墳時代後半の鬼高期から平安期の国分期までの住居跡で、調査区のほぼ全域で確認されている。住居跡の分布状況としては、館址の北側、館址の南側でＣ５～Ｅ５ライン以北の部分、Ｃ４～Ｅ４ライン南側の各地区に集中する傾向を有している。特に、館址南側の２地区では重複関係の著しい住居跡が多い。最大の住居跡は、第１０３号住で最小の住居は第63号住である。

出土遺物では、中世品は少量で甕、内耳、カワラケ、古銭、砥石、鉄鍋等であり、古墳時代以降では土師器坏、高坏、甕、須恵器坏、甕、砥石、紡錘鏃、鍬先、刀子等が出土しており第15号住居跡より出土した土師器坏と高坏は、セットと推定される小型の土師器で注目される所である。

住居跡は、台地のほぼ全域から確認され、総数で１０５軒が確認されている。この１０５軒は前述のように古墳時代後半から平安時代にかけての住居跡で、３群に分かれるようである。中央部から南側にかけては、重複している住居跡が中心であるのに、北側では単独の住居跡が中心である。古墳時代後半の住居跡は、調査区のほぼ全域で確認されており第７９号、９１号、１００号住居跡などのように北カマドで大型の住居跡である。

奈良時代の住居跡は、古墳時代後半の住居跡と同様に、調査区のほぼ全域で確認されているものの、その中心は中央部から北側にかけて集中する傾向を有しており第１、２４、３２、１０２号住居跡のように北カマドで中型の住居跡である。

なお、古墳時代以前の遺構としては、縄文時代の住居跡と土壙がある。住居跡は、調査区の北側に位置し、掘り込み面は不明であるが炉跡と柱穴を供ない、縄文式土器片が出土していることから、この頃の住居跡と考えられる。出土遺物としては、中世関係では陶磁器、カワラケ、古銭、砥石、擂鉢、火舎などが出土しており、住居跡からは土師器坏、甕、須恵器甕、坏などと、土玉、紡錘車などが出土している。縄文式土器片も、比較的少量であるが出土している。

7．古屋敷遺跡の調査結果の概要

住居跡は、台地の北側、東側、西側で台地の辺縁部に所在しており、古墳時代から平安時代まで五領、鬼高、真間、国分期）の住居跡である。住居跡は、中世城郭築城時に上面を削平されているため、浅い住居跡となっている。住居跡からは土師器坏、甕、高坏、坩、須恵器坏、甕、土玉、砥石などが出土している。

8．山田地区遺跡土師器編年案　平遺跡

はじめに

本遺跡群は、大別して地形、立地から２群に分割が可能である。よって北浦村役場から入り込む谷津を取り囲むように存在していた今山遺跡、古屋敷遺跡、六台遺跡を一つのグループとして捉え直接北浦に面する平遺跡、古館遺跡をもう一つのグループとして分けた。

以下この二つの遺跡群の土器の編年ひいては集落の変化について述べてまとめとしたい。

土師器の出土は、５遺跡では古墳時代五領式から和泉式、鬼高式、真間式、国分式の各時期の遺物が認められたが五領、和泉式土器は極少量の為これらの編年は無理であり鬼高式からとした。五領、和泉式土器は各遺跡で一括図示した。

分類、編年は鬼高式をⅰ、ⅱ、ⅲ期に、真間式をⅰ、ⅱ、ⅲ期に国分式をⅰ期とした。

試案は、甕、甑、坏、碗、高坏を主体とし同一遺構の遺物を原則として使用する事としたが不足土器については他遺構の土器を利用した。挿図は平遺跡のみでありそのまま使用した。

鬼高ⅰ期　７世紀前葉　（１～３４）

平遺跡６，１６，２０，７６，９９号住居跡遺物を利用。６号住主体

甕　器形は、長胴形に気味なり最大形は胴上部に移る。球形状も残る。頸部は短く口縁部は短く外反、口唇部は尖り気味である。

壺　球胴形に近い形態を持ち前の和泉式の新しい段階とさほど変化はない。頸部は短く強く外反し和泉式から比べるとやや長胴の兆しが見られる。

甑　本遺跡では、良好な資料が見られ図示したものは三角形状形態で胴部がやや張る。口唇部はやや強く開く。

坏　やや古い１５－１，１９の口縁部の外反、直立のも見られるが須恵器模倣の坏が主体を占める。伝統的な半休形のものも口唇部が三角形形態になり内外に赤採が見られる。外面は篦削りが多くなる。全体的にやや小型化の傾向をもつ。須恵器模倣のものは口縁部は内傾している。一部鉢にちかいものも見られる。

高坏　本類は伝統的な形態の３６－１～３４が見られ次第に脚部が短くなり坏部は外反、赤採が見られ次第に篦削りが主体を占める。六台遺跡群より良好な資料が見られる。

鬼高ⅱ期　７世紀中葉　（３５～９１）

平遺跡２，１４，１６，１８，３０，７８，８１，２９，３６，６９，９８，５２号住居跡

甕　器形は長胴化し壺より甕の形態になり壺は稀になる。頸部は径を増し撫で調整が主体を占め、口唇部は短く外反はやや弱くなる。六台遺跡群と類似している。

壺　本器形は、本類で稀になり甕と壺との判別が不可能に近くなる。３５，３６のみか。

甑　本類では、器形は正三角形に近く口縁部は短く口唇部は丸みをもつ。篦調整が見られる竈の普及と合いまって量的に多く見られる。６１，６２

坏　器形は前類よりやや大型化し碗に近い器形も見られるが須恵器模倣の器形の割合がやや少なくなる。口唇部は内傾から直立気味に変化する。半球形のものはやや浅く成る。

高坏　高坏は、脚部は長めのものも残るが篦調整傾向ある。ｉ期と大差がない。

その他　本類は細分が可能であろう。

鬼高ⅲ期　７世紀後葉　（９２～１３０）

平遺跡１５，３９，９４，３９号住居跡主体

甕　ほぼ甕の器形に径が差が少なくなる。胴長の器形が一般化する。縦位、横くらいの不規則な篦調整が次第に多くなる。口縁部は開きは弱くなり短い。竈の普及が原因か。

甕　長胴化が進み、ナデ、篦調整が顕著になり、口唇部はやや長めで器肉は薄くなる。鉢に近い器形になる。

坏　坏はⅱ類から比べると小型化の傾向が強まり須恵器模倣化のものが極端に減少し浅めの皿に近い形態のものも見られる。体部は、ほぼ篦調整で無紋になり内面磨きが多くなる。口唇部は直立気味で三角形状に尖る。浅めで小型のものとⅱ期からの伝統的なものが見られる。

高坏　小型化し坏部は直線的になる外面は、篦調整が主流を占める。

真間ｉ期　８世紀前前葉　（１３８～１６９）

平遺跡１２，３３，４３，４９，８２，１０１，３３，４４号住居跡主体

甕　最大径が肩部、胴上部に移行篦削りが縦、横位に認められる。中型の鉢状のものが見られる。これらは口縁部が最大径。頸部はナデ調整、口縁部は短く外反している。

鉢状の小型のものが本時期から見られ安定した平底を呈する。

甑　直線的形態と胴部がやや膨らむものがあり縦、横位の篦削りが顕著で口縁部は、水平に近く反る。口唇部は丸収めるものが多く僅かに尖るものが見られる。

坏　総じて前者の形態より径、深さともひとまわり大きくなり器形的にも坏より碗に近い形態のものが多くなる。調整は粗い篦削りと丁重なものとに別れる。前類まで坏とはかなり違った様相を認める。須恵器模倣化の坏は存在しない。

本時期から須恵器の出土を認める。（１６９）

真間ⅱ期　８世紀中葉　（１７０～２１３）

平遺跡５，１０，１９，２２，３３，４０，４１，５１，１０１

甕　最大径は肩部に移行縦位の篦調整が主体になる。頸部は短く口縁部は強く短く外反、口唇部は上方に摘みだす。小型の鉢状のものもｉ類より量的に多くなり大型化する。その外須恵器横甕が見られる。

甑　器形は、やや胴部に張りをもつコンロ状の形態に近い。口縁部は短く外反。
本類後半は須恵器に変化していく。

坏　図示したのは大半が須恵器である。この時期に至って多量の須恵器の出現を見る。
安定した平底で篦調整。立ち上がりは４５度前後で直線的に口唇部に移行。高台付のものは端部に位置し張りは弱い。蓋は総じて天井部が張をもつ。一部体部の張りが弱いものも見られる。カエリは顕著に残る。つまみは多様化傾向。
本類は細分が可能である。

真間ⅲ期　８世紀後葉　（２１４～２３２）
平遺跡４，７，３５，５１，６８，４号住居跡主体

甕　顕著な篦削りをもつものと粗いもの、粗雑なナデ調整等かある。小型のものは最大径をが胴部にある。器肉は薄くなり調整も粗雑になり輪積痕を残すもの安定した平底が多くなる。口縁部は短いが、外反は弱いものと強いものとがある。口唇部尖り気味。

甑　口径が孔部の倍から３倍近くなり、底部に６孔をもつ形態に変化し不変的になりすべて須恵器になる。ほぼ斜めの平行叩き目を残す。器肉は薄目。

坏　須恵器は、外反が気味になり器肉は口縁部に移行するにしたがって減じる。調整は粗い篦調整が底部にみられるが大部分回転糸きりの状態である。土師器は器肉は薄く口唇部は尖る。
高台付は張りが強くなり端部に移行し短くなる。

その他　高坏は消え蓋は、扁平化する。須恵器は本類で盛期を終わる。
本類はさらに細分が可能である。

国分ｉ期　９世紀前葉　（２３３～２４４）
平遺跡　２１，３７，６６，８０，８０号住居跡主体

甕　長胴化が進み前類より口径が増して器肉は薄く成形は粗雑化が進む。小型の甕も同様の傾向、縦位の篦削りが一般化してくる。口縁部は短く外反は弱く、口唇部は断面三角形状に尖る。
安定した平底の形態に移行２３４、２３５が見られる。小型の甕も同様。

壺　真間のⅲ期からきえるが稀に２３７の様に回転台を利用したものが存在する。

甑　ほぼ甕の器形に酷似し長胴であり須恵器は見られなくなり土師器に変わる。良好な資料はない。

坏　坏は、より全体的に小型化の傾向にあり安定した平底になり調整も粗雑の傾向にある。
体部は強く外反し器肉は薄く成形はろくろ水引の可能性が高い。

その他　碗はより現在の碗に近い形態になり高台も短くなる。一部に須恵器の土器が見られるが本来の須恵器とは焼き、胎土、成形に違いが見られる。
小型のものは回転糸切り痕ナデ調整している。内黒が一般化してくる。

第8表　平遺跡住居跡一覧表1

住居跡番号	長軸方角	東西×南北(m)	平面形態	柱穴	竈位置	時期	備考
1	N－ 4° －E	5.36×5.38	正方形	4	北壁中央	真－Ⅲ?	単独、8住に切られる
2	N－36° －W	4.70×5.12	長方形	4	北壁中央	鬼－Ⅱ	単独
3	N－ 8° －W	5.49×5.55	正方形	4	北壁中央	真－Ⅱ－Ⅱ	カマド3箇所あり、土坑に切られる
4	N－ 3° －E	4.26×3.94	正方形	9	北壁中央	真－Ⅲ	柱穴建替、単独
5	N－16° －W	4.36×4.30	正方形	4	北壁中央	真－Ⅲ	単独、S、鎌横瓶出土
6	N－33° －E	4.06×4.20	正方形	4	北壁中央	鬼－Ⅰ	単独、攪乱多し
7	N－ 0° －E	3.00×2.70	長方形	不明	不明不明	不明	単独、攪乱多し
8	N－ 0° －E	3.88×3.66	正方形	6	北壁中央	真－Ⅰ－Ⅱ?	東側建替、1住を切る
9	N－ 9° －W	5.02×4.95	正方形	4	北壁中央	真－Ⅲ?	単独
10	N－27° －W	5.45×5.22	正方形	4	北壁中央	真－Ⅰ－Ⅲ?	土坑攪乱
11	N－ 5° －W	3.62×3.45	正方形	2	北壁中央	不明	端攪乱
12	N－23° －E	3.88×4.10	方形	不明	不明	真－Ⅲ?	15住に切られる
13	N－ 5° －E	3.70×3.32	正方形	4	北壁中央	真－Ⅱ	単独
14	N－25° －E	5.78×5.92	正方形	4	北壁中央	鬼－Ⅱ	単独
15	N－19° －E	4.30×4.45	正方形	4	北壁中央	鬼－Ⅲ	12住を切る
16	N－28° －E	5.50×5.20	正方形	4	北壁中央	鬼－Ⅱ	単独
17	N－15° －E	3.75×3.68	正方形	3	北壁中央	真－Ⅱ?	単独
18	N－20° －W	5.50×4.70	正方形	3	北壁中央	鬼－Ⅲ	単独
19	N－78° －W	3.22×2.08	－	不明	北壁中央	真－Ⅱ	1部エリア外、21住に切られる
20	N－13° －W	5.15×4.30	－	3	北壁中央	鬼－Ⅰ	単独
21	N－ 0° －E	－×2.92	－	不明	不明	国－Ⅰ	19.20住を切る
22	N－ 0° －E	×5.00	－	5	北壁中央	鬼－Ⅱ	21住に切られる
23	N－15° －E	4.24×4.36	正方形	(1)	－	真－Ⅰ～Ⅲ	単独
24	N－ 3° －W	7.00×7.05	正方形	4	北壁中央	真－Ⅱ?	単独
25	N－ 5° －E	4.70×5.40	長方形	5	北壁中央	鬼－Ⅲ?	単独
26	N－ 3° －E	7.05×4.65	正方形	4	北壁中央	鬼－Ⅲ?	27住に切られる
27	N－ 6° －W	5.60×4.72	長方形	1	不明	不明	26住を切る
28	N－ 6° －E	4.12×4.37	正方形	5	北壁中央	鬼－Ⅱ－Ⅲ?	単独
29	N－ 0° －E	4.20×－	不明	4	不明	鬼－Ⅱ	西側コーナー
30	N－30° －E	4.50×－	長方形	6	北壁中央	真－Ⅲ	柱穴、建替

第9表　平遺跡住居跡一覧表2

住居跡番号	長軸方角	東西×南北(m)	平面形態	柱穴	竈位置	時期	備考
31	N－68°－S	7.30×7.20	正方形	2	東壁中央	鬼－Ⅱ?	30住に切られる
32	N－15°－E	6.00×6.10	正方形	4	北壁中央		東側コーナー、33住を切る
33	N－ 9°－W	5.38×5.41	正方形		北壁中央	真－Ⅰ	32住に切られる
34	N－ 1°－E	5.85×5.47	正方形	5	北壁中央	真－Ⅱ	単独
35	N－ 5° E	5.10×4.20	長方形		北壁中央	鬼－Ⅰ	36住に切られる
36	N－ 0°－E	5.66×6.20	長方形	4	北壁中央	鬼－Ⅱ	25住に切られる
37	N－ 0°－E	4.16×4.81	長方形	5	北壁中央	国－Ⅰ	38住を切る
38	N－17°－W	5.55×5.10	正方形	2	北壁中央	鬼－Ⅱ	37住に切られる
39	N－17° W	6.70×6.65	正方形	4	北壁中央	鬼－Ⅲ	柱穴建替、40住に切られる
40	N－16°－E	4.68×4.68	正方形	4	北壁中央	真－Ⅱ	39住を切る
41	N－10°－E	3.00×2.68	長方形	1	北壁中央	真－Ⅱ	柱穴建替、52住に切られる
42	N－15°－E	3.88×3.80	正方形	7	北壁中央	真－Ⅱ?	48住を切る
43	N－ 7°－W	4.88×5.78	長方形	4	北壁中央	真－Ⅰ	49住を切る
44	N－10°－W	1.18×4.44	正方形	3	北壁中央	真－Ⅰ	単独
45	N－ 0°－E	5.42×5.14	正方形	4	北壁中央	国－Ⅰ	東側コーナー
46	N－ 0°－W	3.07×3.07	正方形	5	北壁中央	真－Ⅰ～Ⅲ?	単独
47	N－18°－E	4.55×5.60	正方形	4	不明	鬼－Ⅲ	東側コーナー、52住に切られる
48	N－28°－E	4.33×3.80	正方形	4	北壁中央	鬼－Ⅲ	42住に切られる
49	N－10°－E	2.74×1.80	不明	1	北壁中央	真－Ⅰ	43、52住に切られる
50	N－15°－W	5.60×5.70	正方形	4	北壁中央	真－Ⅰ	単独
51	N－11°－E	4.18×4.28	正方形	4	北壁中央	真－Ⅱ	単独
52	N－12°－W	3.86×3.75	正方形	4	北壁中央	鬼－Ⅱ	41.49住に切られる
53	N－24°－E	3.90×3.50	正方形	4	北壁中央	真－Ⅱ	単独
54	N－10°－E	2.62×1.95	正方形	2	北壁中央	真－Ⅲ	55住を切る
55	N－10°－E	4.25×2.75	不明	2	北壁中央	真－Ⅰ?	54住に切られる
56	N－27°－E	4.02×4.30	正方形	4	北壁中央	鬼－Ⅱ	単独、東側コーナー
57	N－32°－W	2.90×2.85	正方形	1	北壁中央	真－Ⅱ	58住を切る
58	N－32°－W	4.18×4.18	正方形	4	北壁中央	鬼－Ⅲ	57住に切られる
59	N－27°－W	4.15×4.06	正方形	5	北壁中央	真－Ⅲ?	攪乱多し
60	N－10°－E	3.75×2.90	長方形	不明	不明	不明	－

第10表　平遺跡住居跡一覧表３

住居跡番号	長軸方角	東西×南北(m)	平面形態	柱穴	竈位置	時期	備考
61	N－ 8° －W	4.94×4.88	正方形	5	北壁中央	鬼－Ⅱ	62住を切る
62	N－16° －W	2.38×2.50	正方形	1	不明	国－Ⅰ	61住に切られる
63	N－24° －E	3.30×2.25	不明	3	北壁中央	鬼－Ⅲ?	東側コーナー
64	N－16° －E	6.48×6.00	長方形	4	北壁中央	真－Ⅲ	－
65	N－16° －E	－×－	不明	4	北壁中央	真－Ⅱ	柱穴建替
66	N－34° －W	6.45×5.80	楕円形	不明	不明		
67	N－15° －E	4.9×4.08	正方形	2	北壁中央	真－Ⅲ	単独
68	N－10° －E	－×2.20	不明	1	北壁中央	真－Ⅲ	69住を切る
69	N－ 8° －W	－×2.10	不明	1	北壁中央	真－Ⅱ	68住に切られる
70	N－ 2° －E	4.30×6.25	長方形	3	北壁中央東側	鬼－Ⅱ	下位に71住
71	N－ 0° －E	6.28×6.52	正方形	8	不明	鬼－Ⅲ	土部に70住
72	N－ 0° －E	4.95×4.30	正方形	4	北壁中央東側	真－Ⅱ	単独
73	N－ 0° －E	4.75×4.35	長方形	5	北壁中央	真－Ⅰ	72住の下
74	N－ 0° －E	－×3.56	不明	3	北壁中央	真－Ⅲ	75住を切る
75	N－27° －E	4.20×－	不明	4	不明	鬼－Ⅲ	74、87住に切られる
76	N－15° －E	－×5.30	長方形	1	北壁中央	鬼－Ⅰ	大半をエリア外
77	N－17° －W	3.10×2.90	正方形	1	北壁中央	真－Ⅱ－Ⅲ	小型
78	N－ 9° －W	4.05×4.35	不明	5	北壁中央	鬼－Ⅱ	拡張住居
79	N－ 3° －E	6.36×6.50	正方形	4	北壁中央	鬼－Ⅲ	78住に切られる
80	N－28° －E	3.30×3.25	正方形	1	北壁中央	国－Ⅰ	79住を切る
81	N－ 4° －E	6.80×6.90	長方形	4	北壁中央	鬼－Ⅱ	70～73、78、79住と切りあい
82	N－ 4° －E	3.70×3.82	長方形	4	北壁中央	真－Ⅰ	81住を切る
83	N－ 5° －W	6.02×5.85	長方形	4	北壁中央	真－Ⅰ	84住に切られる
84	N－10° －W	6.00×5.30	長方形	4	北壁中央	鬼－Ⅲ	83住を切る
85	N－13° －W	3.56×3.20	長方形	5	北壁中央	真－Ⅲ	84住を切る
86	N－20° －E	3.30×3.35	正方形	1	不明	真－Ⅲ	小型
87	N－25° －E	3.50×3.85	不明	不明	不明	不明	－
88	N－10° －W	－×3.90	不明	不明	不明	鬼－Ⅲ	大半はエリア外
89	N－ 0° －W	6.75×8.50	長方形	7	不明	鬼－Ⅱ	90住に切られる
90	N－ 0° －W	5.59×6.00	正方形	不明	不明	真－?	99住に切られる

第11表　平遺跡住居跡一覧表4

住居跡番号	長軸方角	東西×南北(m)	平面形態	柱穴	竈位置	時期	備考
91	N－25°－E	4.65×4.40	長方形	2	不明	鬼－Ⅰ?	82住に切られる
92	N－ 5°－W	6.15×6.50	長方形	5	北壁中央	真－Ⅲ	93住を切る
93	N－20°－?	6.25×6.88	長方形	2	北壁中央	鬼－Ⅱ	92住を切る
94	N－ 5°－E	7.40×7.18	正方形	4	北壁中央	鬼－Ⅲ	95住に切られる
95	N－ 5°－E	2.20×4.00	不明	不明	不明	不明	94住に切られる
96	N－10°－E	－×4.78	正方形	2	北壁中央	真－Ⅲ	大半をエリア外におく
97	N－16°－E	3.8×4.08	正方形	2	北壁中央	不明	単独
98	N－21°－W	5.55×5.60	正方形	4	北壁中央	鬼－Ⅱ	99住を切る
99	N－55°－W	5.25×6.50	長方形	4	不明	鬼－Ⅰ	98住に切られる
100	N－37°－E	4.20×4.00	正方形	4	北壁中央	真－Ⅲ	単独
101	N－27°－E	4.56×5.0	長方形	3	北壁中央	真－Ⅱ	単独
102	N－45°－W	6.10×5.80	長方形	4	北壁中央	鬼－Ⅰ	東側コーナー
103	N－ 6°－E	9.00×9.00	正方形	8	北壁中央	鬼－Ⅱ?	単独
104	N－22°－E	3.42×3.50	正方形	不明	北壁中央	真－Ⅲ	105住を切る
105	N－24°－E	5.90×6.50	長方形	5	北壁中央	鬼－Ⅰ?	104住に切られる
106	N－ 0°－E	3.70×3.64	正方形	不明	北壁中央	真－Ⅱ?	107住を切る
107	N－ 0°－E	5.60×5.60	正方形	4	北壁中央	鬼－Ⅲ?	106住に切られる
108	N－14°－E	3.46×3.60	長方形	3	北壁中央	真－Ⅲ?	単独

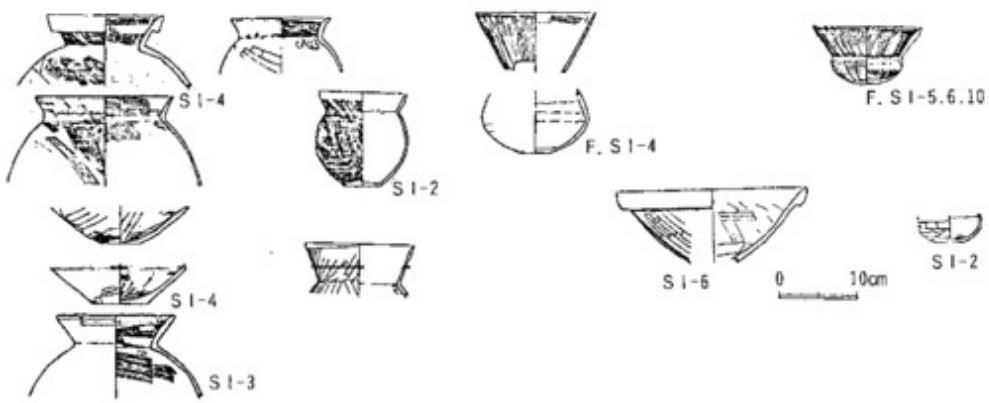

第6図古館遺跡出土土器一覧表

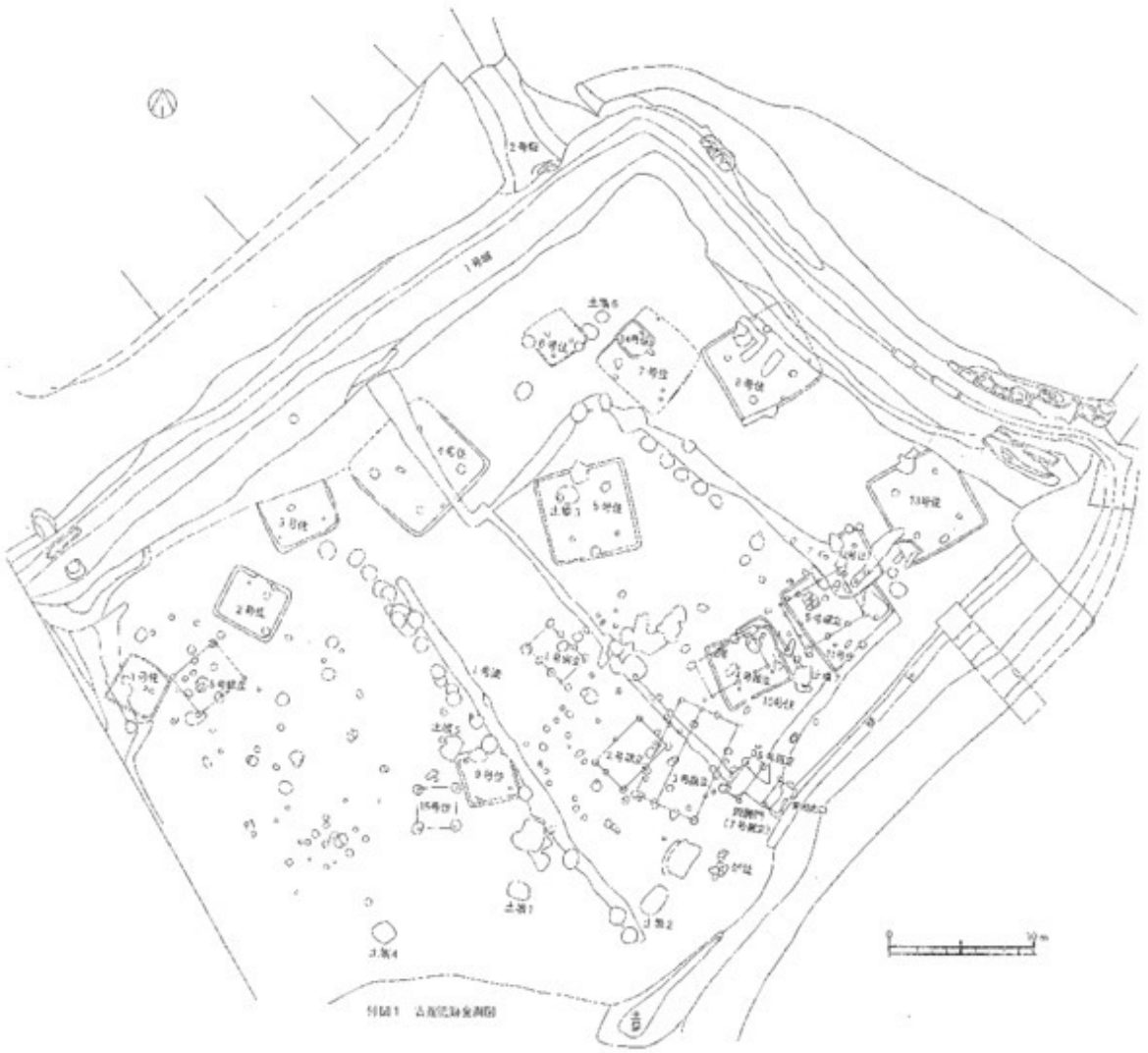

第７図　古館遺跡全測図

9．集落の変遷　平遺跡

本遺跡は北浦に面した集落であり、その変遷について触れてみたい。時期の判定、認定の無理な遺構については、これを除外した。なお五領、和泉期の土器については除外した。

平遺跡では鬼高期の後半から国分期迄の遺構が見られ以下集落の形成、変遷を述べる。

鬼高ｉ期

本時期の遺構は、やや大型のものが多く５～６ｍの規模でやや西側に主軸が１０度程触れるものと北に主軸を置くものとが見られる。

本時期の遺構は７軒でこれらの遺構は、竈右側、または反対側に貯蔵穴を持つ遺構が多い。

竈は、ほぼ北壁に構築している。床面の状態はほぼ良好である。柱穴は、６本持つものも見られる。床面は貼り床でそれぞれ良好である。遺構は遺跡全体に散在して検出されている。

鬼高ii期

本時期の遺構は、平遺跡では１４軒で、ｉ期から比べ倍増している。増加傾向を示している。ｉに比べプラン的に特別の変化はない。竈は、すべて北壁側に位置し柱穴は４本が単位である。本時期の場合はほぼ一時期に限定され細分はやや無理である。

立地的に台地の全体に散在して分布している。特別な偏在は認められない。床面は全体的に良好である。竪穴の中には６、４本単位で認められる。

鬼高iii期

本時期の遺構は、２０軒でii期から比べ６軒の増加である。ii期に比べ遺構は増加傾向にあり本遺跡の最盛期にあたる。規模は大小さまざまである。全体的には４～５ｍ前後が主体を占める。柱穴は６本、４本単位でほぼ竪穴の中に存在している。

遺構の分布は遺跡全体に散在特別な偏在はない。やや大型の住居周辺におお小型の住居が散在化の傾向にある。床面は良好な貼り床である。竈はほぼ北側に位置し構築している。

細分の余地は可能であろう。

真間ｉ期

本時期の遺構は、７軒で前期から比べると激減している。遺構は遺跡全体に散在して分布し特別な偏在はない。前類に比べ約３分の１である。

遺構は規模的にも差程の違いをもたないで存在している。

柱穴は、ほぼまだ竪穴の中に４本単位で維持している。確認出来ない遺構も一部見られる。なお更に検討を加えれば細分が可能である。

真間ii期

本時期は１２軒でii期より５軒程増加している。細分、検討すれば増減は若干ある可能性があ

第8図　平遺跡遺構位置図

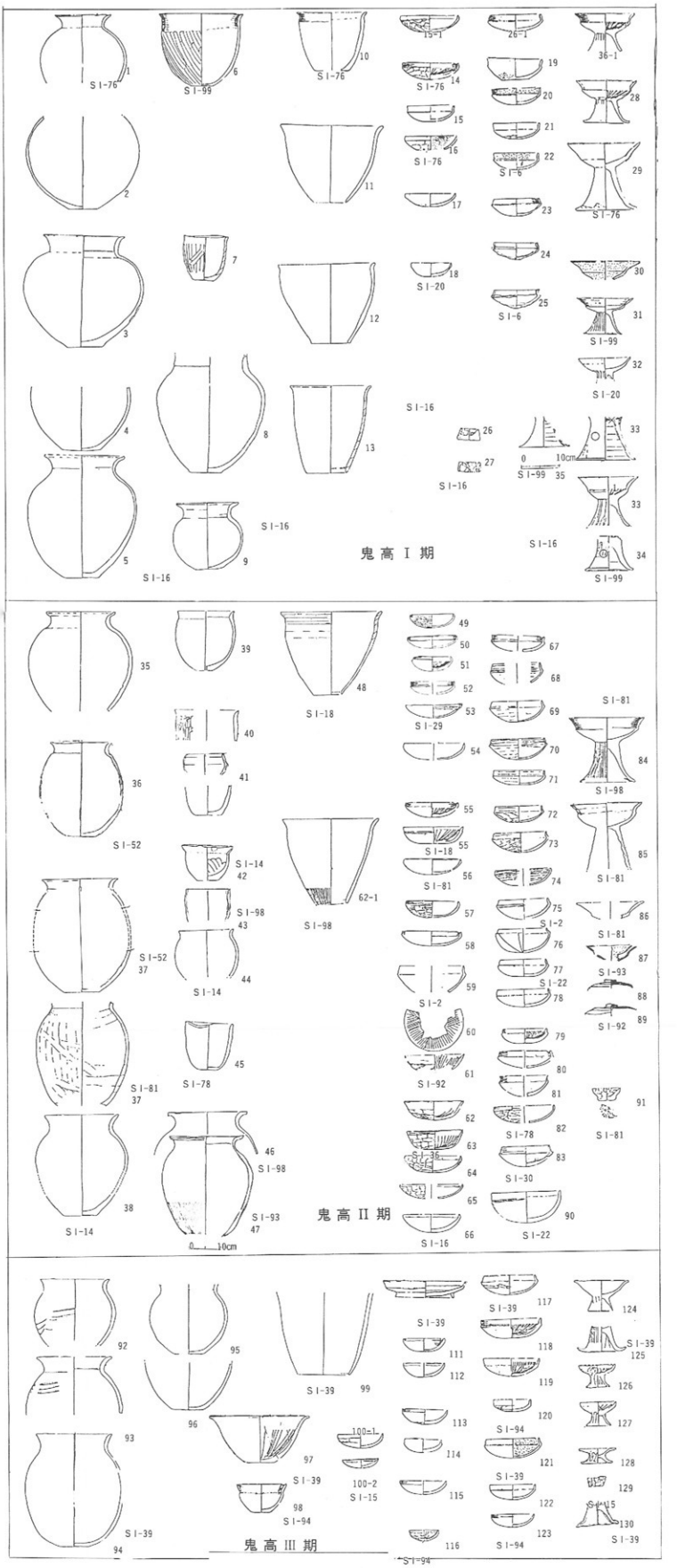

第9図　平遺跡出土遺物編年（案）

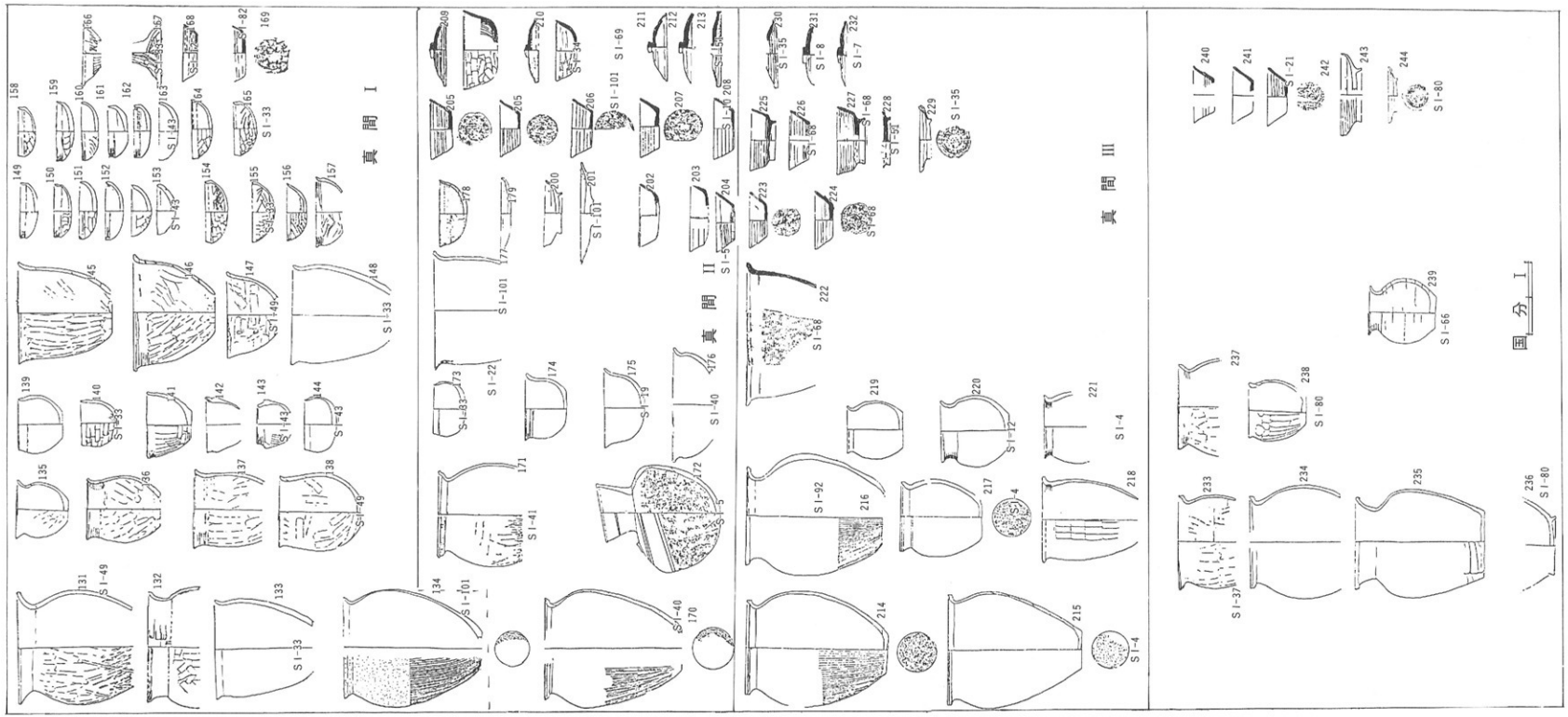

第10図　平遺跡出土土器遺物編年（案）

る。本時期は盛期を迎えた後の集落の建直しの時期に当たると考えられる。遺構は、小型化し４m前後が主を占める。主軸は北側から東側に振れつつある。竈は、北壁側に構築している。東側に構築しているものもある。柱穴は竪穴の中に確認出来るものが大部分である。

真間ⅲ期

本時期は今山遺跡１１軒、六台遺跡て１３軒であり古屋敷遺跡は確認出来ないが数軒が推定されよう。本時期が盛期を迎えたる直前と推定され総数２８軒前後の集落が存在し共に軒数が倍増している。規模は前類より更に縮小傾向にあり４m前後が主体である。

柱穴は縦穴の中に確認出来るものと存在しないものとが半数近くになり柱は縦穴の外へと家の構造の変化が見られる。主軸はほぼ北側になる。若干の細分が可能か？

国分ｉ期

本時期は９軒で軒数は５軒程減少し本遺跡の終末期に入る。規模は３m前後が多くなる。プランは方形状が半数近くを占め、竈は、北壁に位置し前述の六台遺跡とは時間的に若干の差が存在している。

柱穴は、竪穴の内に確認出来るものは半数程みられる。規模は、縮小し３m前後になる。竈は、北壁に存在している。掘りこみは何れも浅く床面の締まりは弱い。分布は遺構全体に散在している。

以上が集落のおおつかみな変遷過程である。これらから本遺跡は、古墳時代後半から奈良、平安時代の集落が存在したと理解され鬼高ⅱ期から集落の数は増加傾向にあり真間ｉ期に減少したがⅱ期には増加し次第に国分期にかけて減少している。

これらの変遷は遺構のプラン、規模、主軸、竈の位置、土器の形態と須恵器の出土状態等から六台遺跡群とは若干の差が見られ、これらの状況から別個の集団、グループと想定されよう。

10. 今山貝塚

本貝塚は、山田字今山２４７４番地に所在する縄文時代中期の貝塚であるがゴルフ場造成工事に伴い５０㎝～１m程の盛土がなされることとなった為、測量調査を実施し貝塚の範囲の確認を行った。以下、その概要について述べる。

北浦側から入りこむ谷津の最奥部、南傾斜面に所在し現状は、山林、原野、農道などで昭和５０年代に畑の整地の為かなりの部分が削平されたと推定され現在原野をはさんで西、東の２ヶ所に別れて貝層の露呈が認められる。削平以前は、畑にかなりの貝と土器の散布が認められた。

西側の貝層は、標高３１．５m程から２７m付近までのなだらかな傾斜面に形成されカッティング面の観察では厚さ２０㎝～４０㎝で農道の下部付近では混貝層を含め約１m程の厚さを観察できたが以下はボーリング探査に依っても確認出来なかった。南北２５m、東西１２mの範囲に

貝層の存在が認められた。

東側の貝層は、標高２８ｍ程から２７ｍにかけての傾斜面に確認されたが上部は畑地造成の為かなり土砂の押しだしが有り旧状は不明である。カッティング面の貝層の厚さは２０㎝～５０㎝で良好な純貝層が観察された。ボーリング調査に依って南北１０ｍ、東西１５ｍの範囲に貝層の存在が認められた。下端は削平され確認出来ない。

本貝塚は、測量図からも推定される様に西側は南傾斜面、東側は、西側の傾斜面にそれぞれに形成されたと考えられ東西の２ヶ所から成る斜面貝塚と理解される。

本遺跡については茨城県歴史館発行『県内貝塚における動物遺存体の研究３』にに詳しく報告がなされているのでこれを引用し述べる。

貝類はキサゴ、ダンベイキサゴ、スガイ、カノコガイ、カワニナ、カワアイ、ウミニナ、イボニシ、アラムシロ、オカミガイ？、キセルガイ類、オカチヨウジガイ、サルボウ、ナミマガシワ、マガキ、アサリ、オキシジミ、カガミガイ、ハマグリ、シオフキ、イソシジミ？、マテガイ、オオノガイの２３種である。

以上のうち主体は圧倒的にハマグリで鹹水性の貝塚といえる。ハマグリは最大殻長６０㎜、最小殻長１４㎜とバラツキがあるが、２０～３０㎜前後の個体が多くを占め、やや成育は不良な状況を示す。次に多いのはシオフキで、３５～４０㎜の間の殻長の個体が中心である。アサリはシオフキと同じくらい検出されているが、殻長１０～２０㎜程度の小さな殻が多いことが注意される。以下はマガキ、ウミニナなどがつづき余りは少ない。

魚類はサメ、スズキ、アジ、イワシ、エイで量的にはイワシの個体が最も多く、その他は１～２点の検出である。ウナギが出土していないことは、ダンベイキサゴとの関連で注目してよい現象であろう。

まとめ

本貝塚は、北浦より侵入する谷津を望む傾斜面に形成された縄文中期中葉の純貝塚である。貝塚の構成貝種の中に外洋、岩礁などに縁の深い種類の含まれることは注意すべき点である。

以上遺物については引用したが、採集した遺物も同様の結論がえられた。

最後に本貝塚は『茨城県遺跡地名表』には縄文時代後、晩期の貝塚と記載されているが本時期の遺物は確認出来なかった。確認できる遺物からは縄文時代中期の加曽利Ｅ式期を主体に形成されたと理解される。なお、北側の台地上の畑には小規模な地点貝塚が３ヶ所程確認され阿玉台式の散布か認められる。今山遺跡では、３軒の住居跡と土坑が検出され何れも加曽利Ｅ式期の遺構であった。〔引用文献〕 県内貝塚における動物遺存体の研究(3)茨城県歴史館１９８０（本遺跡調査時筆者も同行した。）

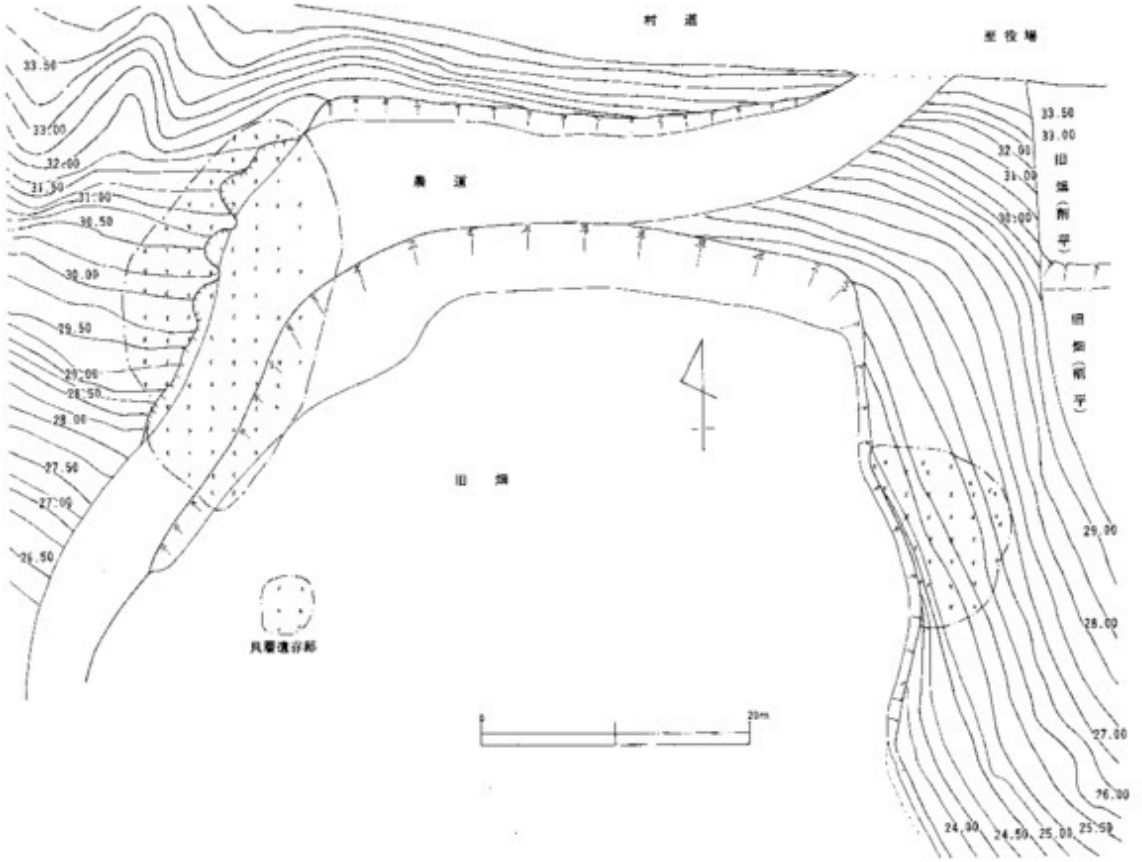

第11図　今山貝塚測量図

11. 古屋敷遺跡の調査結果の概要

1）中世

古屋敷遺跡は、北東方向に細長く突出した台地の先端部に築かれた城跡である。地形的には台地南西端部が高く城内は低くなっているものの、城の外部（北側と西側）は南西端部とほぼ同程度の高さである。城の構造は、台地先端部にⅠノ郭（本丸に相当し、北側と西側には自然地形を残す）配置し、土塁と堀（空堀）を外周に巡らしている。虎口は、南側中央、北西部、北東部の3ヶ所が認められたが、南側中央以外土塁上面を通る虎口である。Ⅰノ郭南側には、Ⅱノ郭が配置されている。Ⅱノ郭は、西側と南側に土塁を巡らし土塁の外側に堀を有している。土塁は、南側が高く西側が低い土塁となっている。また、南側土塁は東側が消失し南東端部には塚状に高くなっている所がある。西側土塁が低いのは、土塁外側堀との比高差が2m程を有する為であろう。

曲輪では、北側、西側、東側の尾根筋及び、斜面部で認められた。北側では、北西部に1ヶ所のテラスがあり北東尾根筋では数ヶ所のテラスが認められる。東側では、斜面に一段のテラスが認められた。西側では、Ⅰノ郭南西部コーナー及びⅡノ郭北西部から、西側谷地に至る堀が1条認められ、端部で西側に土塁を供なっている。また、Ⅱノ郭西側にはⅡノ郭南側土塁西端部に接するように堀が1条認められ、Ⅱノ郭南側土塁北側(Ⅱノ郭内)には旧堀が土塁に沿い認められた。

以上が、当遺跡調査前の状況である。発掘調査の結果は、当遺跡が3～4回造改築された事を示す結果が得られた。特に、Ⅱノ郭は3回造改築されており、現存の遺構は最終時点での遺構となる。子細は、報告書を参照されたいが、以下に調査結果の概要を中世と中世以前とに区別し中世は各期ごとに記述する。なお、追加調査分を加えた部分は、後述する。

中世Ⅰ期は、堀4、6と南側の旧土塁に囲まれた部分で、東西径62.0m、南北径50.0m程を計測し、長方形をなす部分である。空堀（箱薬険堀）と土塁を供なっているが、南側の堀6は堀4より浅い堀となっている。虎口は、4ヶ所で堀4の西側、北側中央、南東部（虎口5～8）に所在している。虎口4は、堀4の掘り残しによる土橋と門（第3号堀立）を有している。虎口6は、堀底面を通路とし虎口7は掘り残しによる虎口である。虎口8は、堀底を通路として利用している。Ⅰ期に入る建物跡は、第49号、第3号、第44号、第58号建物跡等のように、堀4と南側旧土塁内の建物跡が入る。「城」よりは、「館」といえよう。

中世Ⅱ期は、Ⅰ期より北側と南側に拡張され、比較的短時間でⅢ期に移行したようである。Ⅱ期の堀は、堀2～4、6～8であり建物跡は、第7、8号建物跡等が入るようである。北側へは、約25.0m、南側へは20.0m程拡張されている。

中世Ⅲ期は、Ⅰ期、Ⅱ期同様北側と南側に拡張されているが、北側では堀5が新たに掘られ堀2、3は埋められている。また、南側では堀9、11が新たに堀込まれている。よって、南側で

は堀７、８は埋められている。堀９の北側には、土塁を築いていたものと推定される。虎口としては、虎口５，６，７がⅠ郭内にあり、北側では虎口９があり南側では虎口１０，１１が設けられている。Ⅲ期に入る建物跡では、第４、１１、１４、１２、２９、３７号建物跡等がある。

第Ⅳ期は、最終段階で第Ⅴと同様の遺構である。Ⅱの郭内部の堀が埋められ、土塁も南側は造築され北側、東側、西側に新たな土塁が築かれている。また、Ⅱノ郭西側、南側にも土塁が築かれている。堀は、新たに畝堀１、Ⅱノ郭西側に堀12、南側に外堀が掘られている。Ⅱノ郭東側は、崩れ等により消失している。虎口は、Ⅰノ郭では南側中央部と南東部に、Ⅱノ郭では南東部に虎口を有している。第Ⅳ期に入る建物跡としては、第２、１７、１８、１９、３７、３９、４２建物跡等の建物跡や、虎口として第３号、第２５号建物跡がある。

これら以外では、粘土貼り土坑、井戸、小竪穴、製鉄跡、土坑等がある。粘土貼り土坑は、堀４に区画された部分（Ⅰ～Ⅱ期）に集中しており、井戸はⅠノ郭南西部に所在するのみである。小竪穴は、堀４の北側、北東部に所在しており、製鉄跡は堀４の北側（Ⅰノ郭北西部）に所在している。土坑は、Ⅰノ郭、Ⅱノ郭内に所在しているが、墓坑と馬葬坑は堀４の北側、東側に集中する傾向を有している。

出土遺物としては、中世では天目茶碗、皿、香炉、花入、甕等の陶磁器、火捨、内耳及び外耳土器、カワラケ等の土製品、羽、小火打金、鉄輪、鍔、燭合、煙管等の鉄及び青銅製品、五輪塔方塔印塔、石臼、砥石等の石製品、銭貨としての古銭等が城跡関連遺物として出土している。これら以外では、土玉、管玉、紡錘車等の土製品が出土している。

2）中世以前

中世以前の遺構としては、３４軒の住居跡がⅠノ郭、Ⅰノ郭北側、北東部、Ⅱノ郭で確認されている。３３軒の住居跡は、古墳時代後期の鬼高期から平安時代の国分期までの住居跡で、古墳時代前、中期（五領、和泉期）の住居跡は、一軒も確認されなかった。住居跡の中心は、鬼高期が中心となっている。

住居跡からは、土師器坏、甕、高坏、高台付塊、須恵器坏、坏蓋、甕、鉄鏃、砥石、土玉、支脚、紡錘車などが、住居跡内より出土している。

これらの遺物以外では、縄文式土器片、打製石器、磨製、石鏃、敲石など、縄文時代の遺物が出土しているものの、縄文期の遺構は確認されなかった。

12. 平遺跡の概要

平遺跡は、古屋敷、古館の各遺跡と同様に、中世城館跡との関連があり、集落は平安期の集落が他の遺跡より多くなっている。

当遺跡での城館跡は、台地の北側に位置し空堀が巡っている。台地の北側は、開地となってい

る。空堀（堀１～４）は、台地を東西方向に区切るように堀り込まれた堀（堀１、４）と、これと交わるように台地の西側で南北方向に堀込まれた堀（堀４）である。また、台地の東側端部は農道により切り崩されているが、東側にも堀３と対比する堀が所在した事と推定される。これらの堀により、正方形状に区画された所が「館」である。「館」は、内部建物社に建替えが認められるものの、「館」の造改修は認められなかった。「館」の規模は、東西径３５．５ｍ、南北径３２．５ｍのを計測し、「館」の堀４から台地北端までまでは２５．０ｍ程の開地となっている。

館は、南側に虎口を設け、虎口の北東部（館の中央東側）に建物跡群を置き、この南側に堀を配置している。虎口は、堀１の掘り残しによる土橋と、土橋の北側に門を配置している。門は、１間４面の櫓門と推定される。建物跡群は、虎口の北東部で館の中央東側に中心があり、西側に４棟が配置されている。また、東側建物跡群の南側には「Ｔ」字状に堀７～９が堀込まれているのは、建物跡群の南側への防護的用途であろう。これら以外では、井戸は堀７の西側に所在し、土坑は、建物跡群と重複する状況を呈しており、中央建物跡群及び門には建替が認められる。なお中央建物跡群はその西側が現状保存区域内に所在するため、不明の部分が多い。また、館の南西部に土坑と建物跡があり、北方には地下式倉庫がある。

中世以前では、縄文期～平安期までの集落がある。縄文期の集落は、館の北側で炉跡と柱穴から住居跡と判断した。館内及び、館の南側では認められなかった。時期的には、中－後期のようである。

当遺跡は、古館遺跡の西側で地続きとなっており、南北細長く伸びた舌状台地である。地理的には、標高約３４ｍ程度のほぼ平坦な台地であるが、中央部から北側にかけてしだいに高くなっており、中央東側は削平されている。

当遺跡を調査した結果、古墳時代後半から平安時代にかけての住居跡と、中世の館址等が確認がされている。中世の館址は、台地の中央北側に位置しており、堀、井戸、堀立柱建物跡、土坑などで構成されている。また、台地の南側からは土坑を供なう建物址が１棟確認されている。住居跡は、総数で１０５軒確認され南側、中央部、北側の３群に別れるようである。

中世の遺構は、台地を切断するように堀込まれた台１、４号堀と、西側に堀込まれた台３号堀とで長方形に区画された館址と、これの北側等に位置する２基の地下倉庫、南側の建物址と土坑などがある。館址は、第１号堀のほぼ中央に土橋（一部）と門からなる虎口を配置し、虎口の北東部に第５、６号堀を配置し１区画を構成している。この部分には、井戸が堀込まれている。第５、６号堀の北側には、堀立柱建物跡がある。堀立柱建物跡は、東側が中心で西側は倉庫群のようである。

13. 古館遺跡の概要

古館遺跡は、報告書でも述べたように1度造改修されている。築城時は、台地先端部にⅠノ郭を配置し、台地が北、北西、北東の3方向に枝分かれする部分にⅡノ郭を配置している。このⅠ、Ⅱノ郭以外に郭は認められない。

Ⅱノ郭は、調査区域外の為発掘は行なわなかったが、台地の辺縁部に土塁が残存しており、斜面下には堀（空堀）が存在している。Ⅱの郭は、北東部と南東部に土塁が残存し、南東部と南西部には曲輪が所在している。また、Ⅱの郭北東部に旧土塁の残存部があり、Ⅰの郭南西部には堀に沿い土塁が所在している。また、南西角部にも土塁残存部がある。

14. 風早遺跡の概要

風早遺跡は、平遺跡の西側で平遺跡とは谷を挟んで向い合っており、調査区は台地の先端部である。調査の結果は、住居跡3軒、土坑2基、炉跡1基、溝1条の諸遺構が確認されている。

住居跡は、調査区の南側（台地が広くなっている部分）に集中する傾向を示している。このため集落の中心は、調査区の南側に所在することとなる。土坑と炉跡は、台地の先端部に集中している。第2号土坑は、南側を調査区域外に所在する風倒木穴である。溝は、西側に1条所在するのみである。住居跡は、鬼高期、真間期、国分期（古墳時代後半～平安）の住居跡である。

出土遺物は、土師器坏、甕、支脚等か出土しており、住居跡外より土師器坏、甕が出土している。

15. 古屋敷遺跡の変遷

古屋敷Ⅰ期（第12図）

古屋敷Ⅰ期は、前項で述べたように第4、6号堀と、南側旧土塁に囲まれた範囲である。第4号堀の内側には、南側同様土塁が築かれていたことは確実であり、その土塁は南側旧土塁と同程度の土塁と推定される。つまり、南側旧土塁は基底部幅3．15m、高さ1．05mを計測することから、同程度の土塁と推定されるが、第4号堀西側は幅4～5．00m、北側が2．00～3．00m程度を有し、東側で2．00～3．00mを計測し、堀幅に変化が見られる。堀と土塁は、密接な関係を有することは説明を要さない点である。よってⅠ期の土塁は東側で幅2．00m、北側で2～3．00m、西側で4．00m程度で平均すると3．00m前後となろう。この土塁内がⅠ期の内部となり東西49．0m、南北37．0mを計測し、1，800㎡程を計測する。「城」というよりは「館」といえる。

内部には、第４号堀南側に土橋（虎口５）があり、六脚門（櫓門・第４７号建物址）がある。この門を通ると、中央北側に２面廂を有する第49号建物址があり、これの東側に第５２号建物址、西側に第４６号、５０号建物址がある。南側には第３６号、５１号、５６号、５８号建物址があ

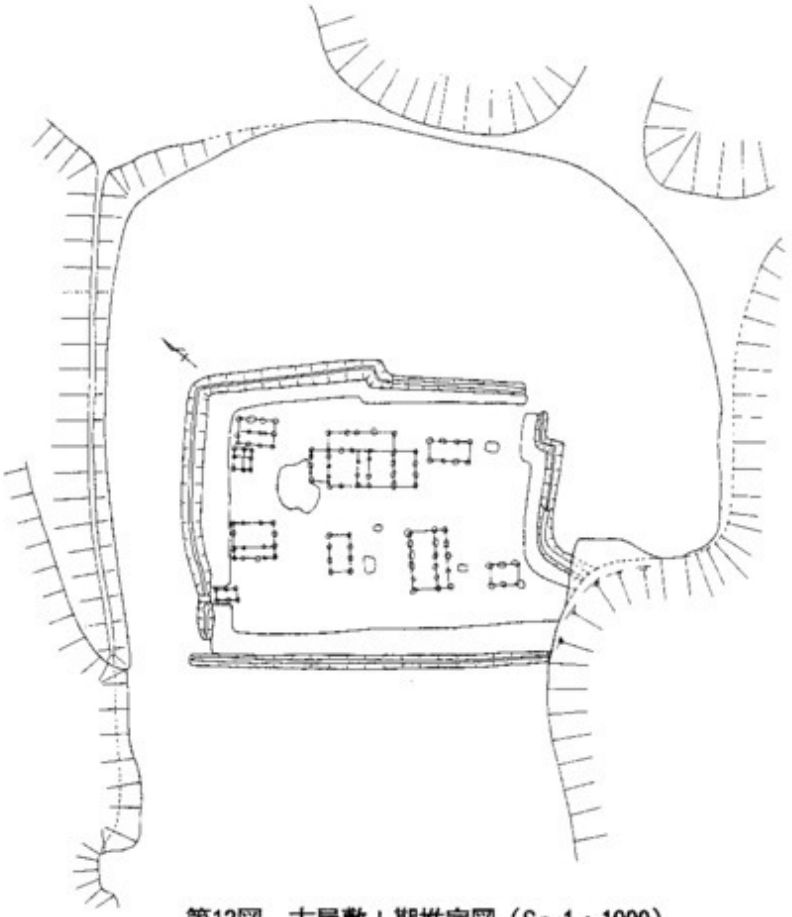

第12図　古屋敷Ⅰ期推定図（S～1：1000）

る。建物址の配置としては、東西に長いためこの方向に配置されている。北側は、東西に桁行を有し南側では南北方向に桁行を有している。これは、各建物址の用途からの相異と推定される。また、第４９号建物址の南西部には池址があり、第48号建物址と隣接している。

第49号建物址は、北面と南面に廂を有し東面と西面に附属施設を有している。中央は、中央の１間（７．５尺間）で東側と西側に区別されており、東側は１６．５尺×２２．５尺で２．５間×．３．５間程度の広間となり、西側は１８．５尺×２２．５尺で３間×３．５間となり西側がやや広くなっているが、９間で九間を意識したようである。後世でいう、「主殿」に相当する建物址である。

第46号建物址は、北西コーナー部に所在する２間４面の建物址で、梁行が桁行より０．８尺短

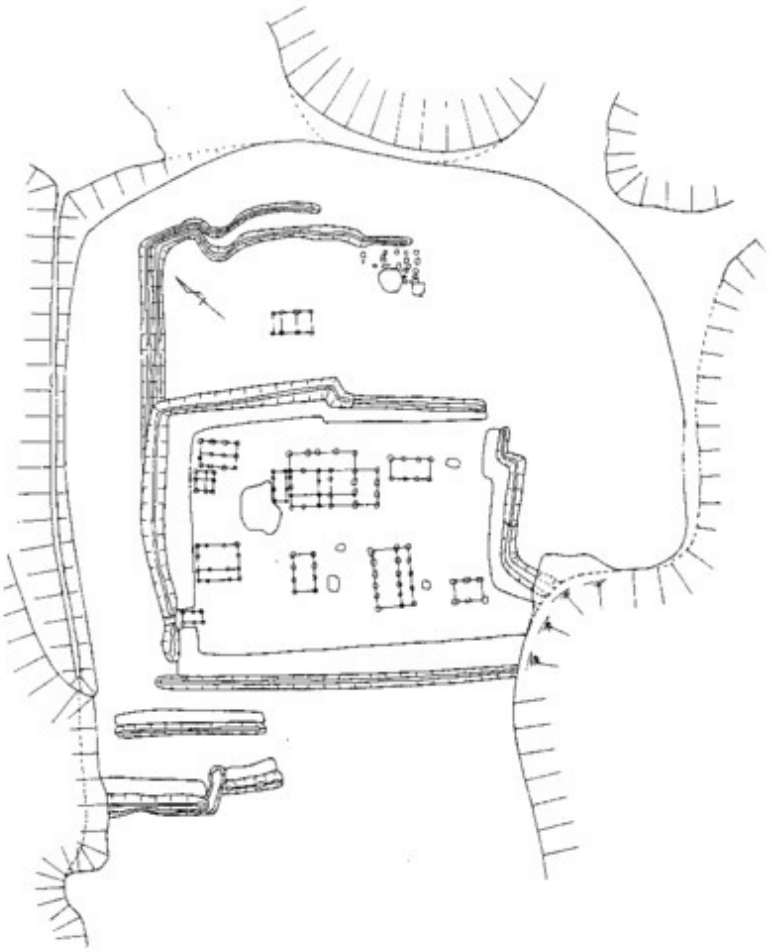

第13図　古屋敷II期推定図（S～1：1000）

くなっている。桁行と梁行の柱間では、北側が広く南側が狭くなっている。郭内の北西コーナー部で、土塁に隣接しており2間4面で正方形をなすことから矢倉ではなかろうか。I期西側には、自然地形が土塁状に残っているため、西方への展望は南側ほど良好とはいえず、一種の死角が生じることから矢倉が配置されても不思議はなかろう。５０号、５１号、５２号、５８号建物址の５棟は、梁行1間に桁行が2間～4間の長方形をなす建物址である。各棟の規模は各々異なった数値を示しているが、建物址としては同一目的の為に建てられたものと推定される。その用途は、倉庫等の建物址と判断される。

第５６号建物址は、門を入ると左手前面に所在し南面廂の建物址である。廂を除く部分は、北側が6尺間で南側が6．５尺間であるが、梁行では差異が認められる。西側は、中央や東側に反し比較的しっかりした構成となっている。門の北側であることから、家臣等の住ではあるまいか。

第36号建物址は、門の正面に所在し桁行4間、梁行1間の建物址で、しっかりした構造の建物址となっている。また、本址の前と後には粘土貼り土坑（第9号、１１号、１２号土坑）がある

ことから、馬屋として建てられた建物址ではあるまいか。

建物址以外では、3基の粘土貼り土坑がある。粘土貼り土坑は、Ⅰ期の範囲内に集中しているものの、堀と土塁の関係や建物址との関係からⅠ期に入る土坑は、前述の第9号、11号、12号土坑の3基のみである。土坑に粘土を貼ることは、保水性を持たせるためで馬を洗うために用いられた土坑と推定される。井戸は、認められなかった。

出土遺物としては、陶磁器、カワラケが出土しており、第49号建物址の柱穴よりの出土がほとんどである。

古屋敷Ⅱ期（第13図）

古屋敷Ⅱ期は、前項及び報告書でも述べたようにⅠ期の館が、北側と南側に拡張された時期であるが、Ⅲ期のような拡張ではなくごく限られた範囲での拡張であり、どちらかといえば中途半端な拡張といえよう。このことは、北側に第2号、3号堀（堀2、3）がⅠ期第4号堀（堀4）北西コーナー部より北側に掘り込まれ、地形に沿うように北西部で東側に掘り込まれている。しかしこの2条の堀は、台地の中央部まで（北西コーナーから）45.0m程度掘り込まれているのみである。この部分以東に、Ⅱ期に属する堀は認められておらず、柵列等のPit列も認められなかった。

南側では、第6号堀（堀6）の南側に第7号、8号堀（堀7、8）が掘り込まれているが、この堀も西側から中央部まで掘り込まれているのみで、中央部以東には掘り込まれていない。第7号堀は、直線的に掘り込まれているものの第8号堀は、土橋状に掘り残した部分を有し折れ曲がりながら掘り込まれている。南側では、この2条の堀以外に柵列等のPit列は認められなかった。

このⅡ期で、Ⅰ期の単郭から北側と南側に拡張されていることから複郭化しているが、Ⅲ期ほど明確化しておらず準複郭とでもいえようか。Ⅰ期の部分をⅠ郭、北側がⅡ郭、南側がⅢ郭といえよう。

Ⅱ期の堀は、今まで述べたような状況で掘り込まれており、土塁はその痕跡すら認められないが、堀の内側（第2、3号堀は、東側と南側で第7と8号堀その北側）に土塁が築かれていたものと推定される。堀の形状では、V字状をなす薬検堀である。堀以外では、掘立柱建物址がある。建物址は、Ⅰ郭内の第49号建物址が西側で建て替えられ1間3間（桁行3間、梁行1間）の第48号建物址が、第49号建物址に隣接して建てられている。北側（Ⅱ期Ⅱ郭）では、第7号、8号、40号、41号建物址が出現する。第7号と8号建物址は、第2号堀東端南側に所在し、第40号と41号建物址は中央部に所在している。このことから、Ⅱ期では北側（Ⅱ郭）に広い空間を設けたようである。第7号建物址は、一部確認出来なかった柱穴もあるが桁行5間梁行3間程度の物址であろうし、1間4面に廂1間の建物址である。第40号建物址は、西側には1間

廂を有する建物址で身舎としては、桁行3間梁行1間の建物址である。第41号と48号建物址は、共に桁行3間梁行1間の建物址で西側（第48号）と南側（第41号）が、広い間取となっている。

Ⅱ期の遺構からは、内耳、擂鉢、五輪塔、土師器片などが出土しているが、第7号、8号堀からの出土が中心である。また、第8号堀は埋められてから虎口（西側）として利用されている。これは、次のⅢ期に入ってからである。

第12表　古屋敷遺跡堀立柱建物跡一覧表１

建物跡No.	桁行×梁行(m)	桁行×梁行(尺)	方位	形状	P総数	桁間数	梁間数	備考
1	8.19×3.99	27.3×13.3	N－41°－W	長方形	17	4	3	南面廂付
2	8.10×5.79	27.0×19.3		長方形	35	6	4	3面廂付、主殿
3	5.25×2.49	17.5× 8.3	N－52°－E	長方形	6	2	1	櫓門、前面に橋を有す建替有
4	8.61×4.83	28.7×16.1	N－62°－E	長方形	14	4	2	
5	13.23×4.38	4.41×14.6	N－70°－E	長方形	16	7	1	
6	8.20×4.53	27.3×15.1	N－42°－W	長方形	15	4	2	総柱式
7	9.00×4.68	30.0×15.6	N－40°－W	長方形	16	4	4	柱穴一部保存樹で未確認
8	3.12×2.07	10.4× 6.9	N－39°－E	長方形	7	1	1	北側に6×5尺の部分有
9	13.00×4.56	43.3×1.56	N－23°－W	長方形	16	5	2	南側2間は1間分
10	5.96×3.18	18.0×10.6	N－65°－E	長方形	8	3	1	
11	3.72×3.60	12.4×12.0	N－29°－W	正方形	9	2	2	
12	4.65×5.55	15.5×18.5	N－41°－W	正方形	11	2	2	東側に1間廂有
13	7.02×3.66	23.4×12.2	N－42°－W	長方形	8	3	1	
14	3.30×1.83	11.0× 6.1	N－46°－W	長方形	4	1	1	
15	3.66×4.02	12.2×13.4	N－42°－W	正方形	8	2	2	
16	4.14×4.95	13.8×16.5	N－35°－W	長方形	11	2	2	南面に1間廂有
17	{3.42 / 6.96} × {4.60 / 2.52}	{11.4 / 23.2} × {15.3 / 8.4}	N－53°－E	長方形	21	4＋4	1＋2	2～3棟より構成、台所棟か
18	7.50×4.77	25.0×15.9	N－50°－E	長方形	13	4	2	南側P5は調査区内で確認不能
19	8.28×6.30	27.6×21.0	N－34°－E	長方形	21	5	3	第37号堀立と重複
20	7.26×3.90	24.2×13.0	N－64°－E	長方形	10	4	1	
21	7.92×3.42	26.4×11.4	N－44°－W	長方形	10	4	1	
22	10.20×7.23	34.0×24.1	N－45°－E	長方形	12	5	1	第42号堀立と重複
23	8.04×4.02	26.8×13.4	N－44°－W	長方形	10	4	1	第28号土坑と重複
24	2.40×2.10	8.0× 7.0	N－55°－E	長方形	4	1	1	櫓門か
25	4.68×2.10	15.6× 7.0	N－52°－E	長方形	8	2	1	櫓門
26	6.60×3.54	22.0× 7.0	N－43°－W	長方形	8	3	1	
27	6.00×4.41	20.0×14.7	N－23°－W	長方形	11	3	2	東側に廂有
28	7.95×3.00	26.5×10.0	N－65°－E	長方形	10	4	1	
29	9.60×4.55	32.0×15.1	N－45°－W	長方形	22	5	2	北と南に1間の廂有
30	7.38×3.60	24.6×12.0	N－47°－W	長方形	17	4	1	東側に廂有

第13表　古屋敷遺跡堀立柱建物跡一覧表２

建物跡No.	桁行×梁行(m)	桁行×梁行(尺)	方位	形状	P総数	桁間数	梁間数	備考
31	6.15×3.16	20.5×11.2	N−50°−W	長方形	9	3	2	
32	6.33×2.91	21.1× 9.9	N−47°−E	長方形	10	3	1	東面に廂有
33	3.78×2.10	12.6× 7.0	N−51°−W	長方形	6	2	1	
34	3.60×2.85	12.0× 9.5	N−47°−E	長方形	6	2	1	
35	5.82×3.36	19.4×11.2	N−46°−E	長方形	8	3	1	第51号堀立と重複
36	7.38×3.50	24.6×12.0	N−47°−W	長方形	10	4	1	
37	6.54×5.16	21.8×17.2	N−42°−E	長方形	10	4	1	第19号堀立と重複
38	4.11×1.80	13.7× 6.0	N−50°−W	長方形	6	2	1	東側に番列状の建物1棟有
39	5.67×3.45	18.9×11.5	N−50°−E	長方形	8	3	1	第10号建物跡と重複
40	6.27×4.08	20.7×13.6	N−36°−W	長方形	12	3	2	第26号建物址と重複、西側廂
41	6.69×3.60	22.3×12.0	N−49°−W	長方形	8	3	1	第40号建物跡と重複
42	7.56×3.60	25.2×12.0	N−45°−E	長方形	13	3	1	第22号建物址と重複、廂付
43	4.02×3.00	13.4×10.0	N−24°−W	長方形	6	2	1	
44	8.67×3.30	15.6×11.0	N−43°−W	長方形	10	4	1	第30号建物跡と重複
45	8.22×3.03	27.4×10.1	N−63°−E	長方形	15	4	2	北面廂
46	3.60×3.36	12.0×11.2	N−62°−W	正方形	8	2	2	第５号土坑と重複
47	3.93×3.36	13.1×11.2	N−41°−W	正方形	6	2	1	櫓門か、Ｐ３突出
48	5.37×3.18	19.7×10.6	N−48°−E	長方形	8	3	1	
49	10.50×5.61	35.0×18.7	N 38°−W	長方形	34	4	3	母屋か、４面廂有
50	3.90×4.20	13.0×14.0	N−47°−W	長方形	8	3	1	第34号建物跡と重複、北面廂有
51	5.88×4.20	19.6×14.0	N−47°−W	長方形	6	2	1	第35号建物跡と重複
52	4.41×3.60	14.7×12.0	N−45°−E	長方形	8	3	1	第36号建物跡と重複
53	5.43×3.54	18.1×11.8	N−45°−E	長方形	8	3	1	
54	3.30×3.75	11.0×12.5	N−36°−W	長方形	6	2	1	第34.50号建物跡と重複
55	6.30×3.45	21.0×10.5	N−41°−W	長方形	9	2	2	総柱式第35.36号建物跡と重複
56	8.61×5.85	28.7×19.5	N−44°−W	長方形	15	3	2	南面廂第55.57号建物跡と重複
57	4.05×3.90	13.5×13.0		正方形	6	2	2	第56号建物跡と重複
58	4.50×3.30	15.0×11.0	N−44°−W	長方形	6	2	1	

第14表　古屋敷遺跡土坑一覧表１

土坑No.	東西×南北	方位	形状	備考	土坑No.	東西×南北	方位	形状	備考
1	1.50×2.54	N－52°－E	楕円形	粘土貼り	31	1.22×1.66	N－50°－E	楕円形	馬骨出土
2	A1.43×2.20 B0.70×2.06	N－46°－W	楕円形 楕円形	粘土貼り	32	1.25×1.20	N－40°－W	円形	
3	1.70×2.65	N－43°－W	長方形	粘土貼り	33	0.60×0.75		円形	
4	1.40×1.95	N－39°－E	長方形	粘土貼り	34	1.80×0.90	N－31°－W	楕円形	
5	2.20×2.49	N－42°－E	正方形	粘土貼り	35	2.10×1.75	N－50°－E	楕円形	
6	3.05×3.30	N－47°－E	長方形	粘土貼り	36	1.05×1.25		楕円形	
7	3.15×1.60	N－43°－W	長方形	粘土貼り	37	1.30×1.70	N－47°－W	楕円形	
8	3.35×2.70	N－43°－W	長方形	粘土貼り	38	1.90×1.85	N－52°－E	円形	
9	1.95×2.85	N－39°－E	長方形	粘土貼り	39	0.95×1.10	N－40°－E	楕円形	
10	1.03×1.35	N－47°－E	長方形	粘土貼り	40	1.34×1.85		長方形	
11	1.05×1.50	N－29°－W	楕円形	粘土貼り	41	2.00×2.15	N－30°－E	長方形	
12	1.45×1.15	N－35°－W	長方形	粘土貼り	42	1.33×1.00	N－43°－E	楕円形	
13	1.78×1.70	N－41°－W	正方形	粘土貼り	43	0.78×0.63	N－43°－E	楕円形	
14	1.75×3.32	N－52°－E	楕円形	粘土貼り	44	1.52×2.23	N－55°－E	楕円形	
15	2.10×1.50	N－70°－E	長方形	粘土貼り	45	3.23×2.00	N－47°－W	長方形	
16	1.56×1.20	N－55°－W	長方形	粘土貼り	46	1.15×1.90	N－26°－W	楕円形	
17	1.50×2.10	N－33°－W	長方形	粘土貼り	47	2.07×1.50	N－79°－E	楕円形	
18	1.34×2.00	N－32°－W	楕円形	粘土貼り	48	1.15×1.35	N－5°－E	楕円形	
19	1.18×1.50	N－37°－W	長方形	粘土貼り	49	1.11×1.35	N－3°－W	楕円形	
20	A0.95×1.15 B1.53×1.67	N－18°－W N－0°－E	円形 円形	井戸	50	0.85×1.00	N－0°－E	円形	
21	1.16×1.05	N－46°－E	円形	井戸	51	0.98×1.00	N－40°－E	円形	
22	0.80×1.02	N－20°－E	楕円形	墓坑	52	0.94×0.94	N－45°－E	円形	
23	0.96×1.95	N－15°－E	楕円形	馬骨出土	53	0.95×1.05	N－33°－E	円形	
24	1.52×1.90	N－63°－E	楕円形	馬骨出土	54	2.65×3.23	N－23°－W	楕円形	
25	1.43×1.96	N－66°－E	楕円形	墓坑	55	4.80×6.80	N－30°－E	楕円形	
26	2.16×1.50	N－64°－E	楕円形	馬骨出土	56	1.20×1.20	N－43°－E	円形	
27	1.33×1.35	N－50°－E	正方形	馬歯出土	57	1.40×1.50	N－38°－W	正方形	
28	0.70×1.40	N－50°－E	楕円形	墓坑	58	1.55×1.70	N－44°－W	正方形	
29	1.47×2.13	N－31°－W	長方形	馬骨出土	59	1.67×1.90		楕円形	
30	3.75×2.10	N－52°－W	楕円形	墓坑	60	0.98×0.98	N－53°－W	円形	

第15表　古屋敷遺跡土坑一覧表２

土坑No.	東西×南北	方　位	形　状	備　考	土坑No.	東西×南北	方　位	形　状	備　考
61	0.80×0.70	N－55°－E	方　形		64	0.55×0.68	N－52°－W	楕円形	
62	0.92×1.10	N－23°－E	楕円形		65	0.68×0.86	N－13°－W	楕円形	
63	0.65×0.65	N－34°－E	円　形						

第16表　古屋敷遺跡住居跡一覧表１

住居跡番号	長軸方角	東西×南北(m)	平面形態	柱穴	竈位置	時　期	備　考
1	N－50°－E	4.72×8.61	楕円形	13	不　明	不明	大半を欠失している
2	N－46°－W	7.50×6.20	正方形	5	不　明	鬼－Ⅱ	3号堀に切られる
3	N－25°－W	7.50×10.10	長方形	2	北壁中央	鬼－Ⅲ	大半欠失
4	N－8°－W	6.30×7.00	長方形	4	北壁中央	鬼－Ⅱ	大半欠失､貯蔵穴をもつ
5	N－15°－E	5.50×4.30	正方形	4	不　明	鬼－Ⅱ?	大半欠失､貯蔵穴をもつ
6	N－8°－E	3.20×3.40	正方形	5	不　明	鬼－Ⅱ?	大半欠失､貯蔵穴をもつ
7	N－47°－E	4.75×4.85	正方形	4	北壁中央	鬼－Ⅲ?	大半欠失､貯蔵穴をもつ
8	N－40°－W	2.40×4.50	不　明	3	不　明	鬼－Ⅱ	大半欠失
9	N－85°－E	3.70×4.05	長方形	6	西壁中央	真－Ⅱ	攪乱多し
10	N－30°－W	4.20×3.90	長方形	8	北壁中央	真－Ⅰ	
11	N－0°－E	2.28×2.30	正方形	5	北壁中央	真－Ⅲ	攪乱多し
12	N－5°－E	3.50×3.45	隅丸方形	4	北壁中央	真－Ⅲ	13住を切る
13	N－37°－W	5.55×5.85	不整形	6	不　明	真－Ⅲ	12住に切られる
14	不明						カマドのみ(プラン不明)
15	N－17°－W	3.05×4.60	不整形	4	北壁中央	真－?	不明
16	N－30°－W	6.12×6.00	正方形	5	北壁中央	真－Ⅲ?	
17	N－6°－E	4.20×4.50	不整形	4	北壁中央	鬼－?	
18	N－10°－W	7.90×7.90	隅丸方形	5	北壁中央	鬼－?	
19	N－11°－E	2..75×3.50	長方形	3	北壁中央	真－Ⅱ	
20	N－14°－E	3.50×3.50	隅丸方形	3	北壁中央	真－?	
21	N－18°－W	5.02×5.00	隅丸方形	5	北壁中央	真－?	
22	N－29°－W	4.15×4.23	隅丸方形	4	北壁中央	真－Ⅰ	
23	N－14°－W	4.05×4.40	隅丸方形	5	北壁中央	真－Ⅱ?	土玉多量

第17表　古屋敷遺跡住居跡一覧表 2

住居跡番号	長軸方角	東西×南北(m)	平面形態	柱穴	竈位置	時期	備考
24	N－75° －W	2.25×2.45	隅丸方形	4	不明	真－Ⅲ	
25	N－25° －E	3.00×2.68	隅丸方形	5	北壁中央	国－Ⅰ	
26	N－17° －E	3.82×3.85	隅丸方形	1	北壁中央	国－Ⅰ	
27	N－ 0° －E	5.08×4.50	方形	1	北壁中央	国－Ⅰ?	
28	N－ 8° －E	5.05×4.58	長方形	5	北壁中央	国－Ⅰ	
29	N－35° －W	5.96×5.85	隅丸方形	5	北壁中央	国－Ⅰ	
30	N－21° －E	4.80×4.10	隅丸方形	5	北壁中央	真－Ⅰ	
31	N－17° －E	5.4×5.35	隅丸方形	5	北壁北央	真－Ⅱ	
32	N－87° －E	3.00×3.00	隅丸方形	0	北壁中央	国－Ⅰ	
33	N－25° －E	4.35×4.50	隅丸方形	4	北壁中央	真－Ⅱ	
34	N－25° －W	2.45×2.80	長方形	0	不明	不明	

第18表　地下式倉庫一覧表

土壙No.	東西×南北	方位	形状	備考	土壙No.	東西×南北	方位	形状	備考
第1号地倉	1.94×2.80		楕円形	古屋敷	第2号地倉	3.95×3.50		方形	平遺跡
第1号地倉	3.90×2.73		楕円形	平遺跡	第3号地倉	3.22×3.65		楕円形	平遺跡

第19表　平遺跡堀立柱建物跡一覧表 1

建物跡	桁行×梁行(m)	桁行×梁行(尺)	方位	形状	P総数	桁間数	梁間数	備考
1	1.80×1.80	6.0× 6.0		正方形	4	1	1	櫓門
2	6.30×9.06	21.0×30.2	N－10° －W	正方形	17	3	4	主殿か、西側現状保存区
3	6.90×3.60	23.0×12.0	N－12° －E	長方形	10	4	1	
4	7.50×4.20	25.0×14.0	N－11° －E	長方形	8	3	1	
5	10.50×4.05	33.5×13.5	N－50° －E	長方形	10	4	1	
6	7.80×3.75	26.0×12.5	N－78° －W	長方形	10	4	1	
7	4.29×3.00	14.3×10.0	N－ 0° －E	長方形	9	2	2	総柱式
8	3.06×2.15	12.5× 7.5	N－ 0° －E	長方形	4	1	1	
9	9.60×3.00	32.0×10.0	N－ 6° －E	長方形	8	3	1	
10	2.70×2.40	9.0× 8.0		正方形	4	1	1	

第20表　平遺跡掘立柱建物址一覧表１

建物跡	桁行×梁行(m)	桁行×梁行(尺)	方　位	形　状	P総数	桁間数	梁間数	備　考
1	7.50	25.0	N－11° －W		5			1.80+2.10+1.80+1.80(m)
2	12.45	41.5	N－ 9° －W		7			2.10+2.70+2.40+1.35+1.80+2.10(m)
3	11.43	38.1	N－ 2° －W		6			2.70+2.25+2.28+2.10+2.10(m)
4	12.90	43.0	N－ 6° －E		6			3.90+1.95+2.75+1.80(m)
5	5.40	18.0	N－ 0° －W		4			1.80+1.80+1.80(m)

第21表　平遺跡土坑一覧表

土坑No.	東西×南北	方　位	形状	備　考	土坑No.	東西×南北	方　位	形状	備　考
1	0.75×1.06	N－ 2° －E	正方形	粘土貼り	21	1.30×1.30			
2	1.70×1.10	N－24° －E	正方形	地下式庫か	22	2.25×2.10	N－20° －W	円形	
3	0.78×0.80	N－45° －E	円形		23	1.80×3.23	N－ 0° －E	長方形	
4	1.25×1.25	N－50° －E	円形		24	3.60×2.80	N－21° －W	楕円形	
5	1.63×2.23	N－19° －E	楕円形		25	2.97×2.50	N－10° －W	楕円形	
6	1.30×1.40	N－ 9° －E	楕円形		26	4.28×4.84	N－10° －E	楕円形	
7	4.20×1.25	N－17° －E	楕円形		27	4.52×3.45		長方形	
8	0.95×1.58	N－ 0° －E	楕円形		28	2.10×1.20		長方形	26号土坑を切る
9	1.20×2.00	N－15° －E	楕円形		29	2.90×3.00	N－15° －W	方形	30.32土坑と重複
10	1.20×2.10	N－15° －E	楕円形		30	2.10×3.20	N－13° －E	長方形	31.32土坑と重複
11	1.90×2.10	N－ 7° －E	長方形		31	3.00×3.08	N－15° －E	方形	30土坑と重複
12	5.25×2.78	N－80° －E	長方形		32	1.95×1.95		方形	29.30土坑と重複
13	2.42×3.28	N－14° －E	方形		33	1.82×1.65	N－15° －E	方形	
14	1.45×1.13		長方形		34	0.90×1.46	N－12° －E	長方形	墓坑
15	1.30×1.80	E－16° －S	長方形	西側保存区内	35	1.05×1.35	N－ 0° －E	長方形	墓坑
16	1.70×2.58	N－ 7° －E	長方形		36	0.73×1.07	N－ 2° －E	長方形	墓坑
17	3.40×2.93	N－58° －W	楕円形		37	0.69×1.22	N－ 0° －E	長方形	墓坑
18	1.35×2.80	N－57° －E	楕円形		38	0.46×0.46	N－ 0° －E	円形	第1号井戸
19	1.45×1.30	E－10° －S	楕円形		39	0.92×0.90	N－ 0° －E	円形	第2号井戸
20	0.78×0.90	N－ 0° －E	楕円形		40	1.10×1.10	N－ 0° －E	円形	第3号井戸

以上のように、古屋敷Ⅱ期は次のⅢ期に移行する中間的な時期に位置することと判断される。中心は、Ⅰ郭の館でありここの北側と南側に拡張しようとした点は、次期の状況をを見ても明らかな点である。

古屋敷Ⅲ期（第１４図）

古屋敷Ⅲ期は、Ⅱ期同様に北側と南側に拡張されているが、Ⅱ期より整備された状況で拡張されている。これによって、古屋敷はⅠ期のⅠ郭（館）と北側のⅡ郭及び南側のⅢ郭構成となり、直線的な郭配置となっている。このⅢ期で、館から「城」に発展したといえよう。

Ⅰ郭は、Ⅰ期とⅡ期のⅠ郭と同様であるが、第４号堀中央部に虎口（虎口６）が新たに開かれ従来の虎口（虎口５、７）と合せ、３ヶ所の虎口が開かれている。内部の建物は第４９号、３６

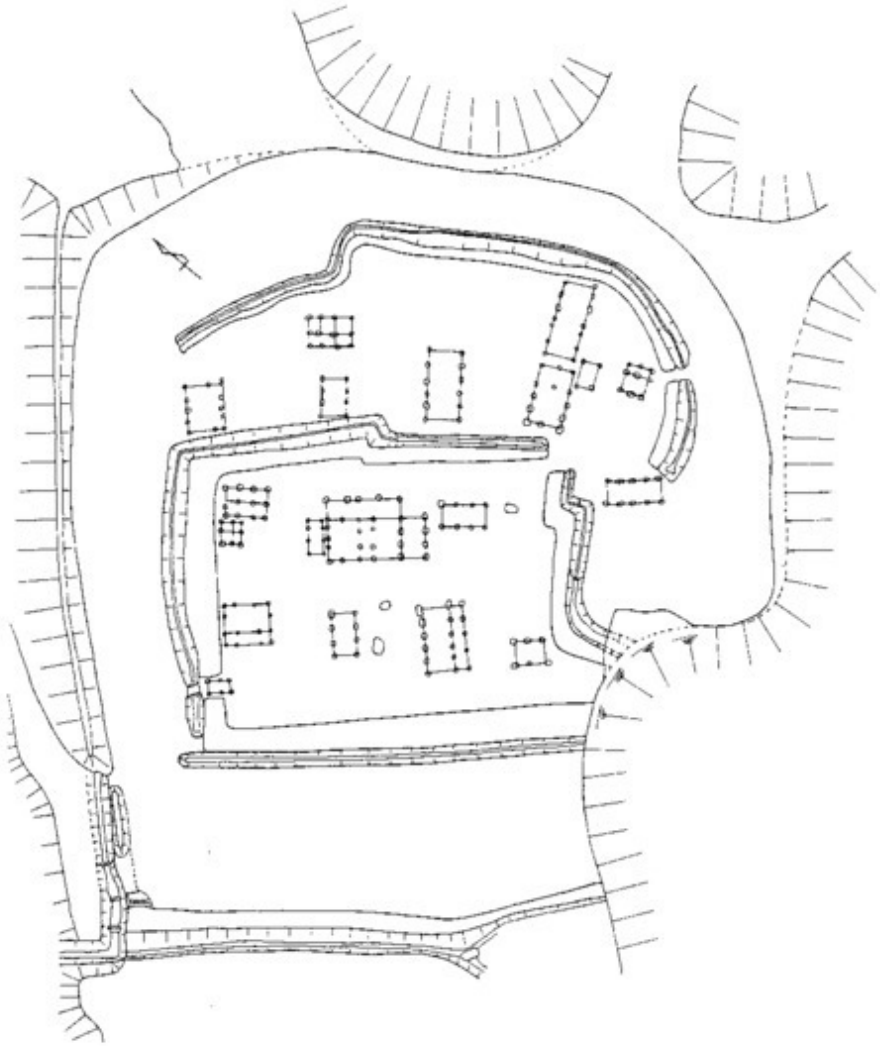

第14図　古屋敷Ⅲ期推定図（S～1：1000）

号、51号建物址等に建替えが認められ、第55号建物址が新築されている。Ⅰ部の土塁と堀は、北側で虎口６が開かれた以外第Ⅰ期及びⅡ期と、同様であったといえよう。

Ⅱ郭では、第Ⅱ期の第２、３号堀（堀２、３）が埋められ、新たに第５号堀（堀５）が掘り込まれている。第５号堀は、Ⅱ郭中央西側より第Ⅱ期第２号堀との合流部でＬ字状に折れ曲がり、地形に沿うように南東部まで堀込まれているが、台地の南東端部までは堀り込まれておらず虎口７の東側まで掘り込まれたのみである。よって、この部分は虎口を形成するようである。第５号堀は、虎口７の北東部で堀を埋めて構築した土橋（虎口９）を伴なっている。Ⅱ郭内部には多数の掘立柱建物址が確認されているが、第５号堀の南側と西側及び東側（Ⅱ郭内部）には土塁が築かれていたと判断される。土塁の幅は、１．５０～３．５０ｍ程でこれを除いた部分と、第４号堀に切られた状況の部分（これはⅣ期以降）を除いた部分の建物址で、第４号、５号、６号、１３号、１４号、２７号、２９号、４２号建物址が、Ⅲ期の建物址である。第６号、１３号、１４号、２７号建物址は、東西方向に桁行を有する建物址であるが、他は南北方向に桁行を有する建物址である。また、第６号、１３号、１４号建物址は、第５号堀東側南端南西側に所在することから、建替えによる建物址で第14号建物址は門（１間４面）ではあるまいか。また、第１３号建物址も門であった可能性も有している。

Ⅲ郭は、第Ⅱ期の第７号、８号堀（堀７、８）が埋められ、第８号堀の南側に第９号堀（堀９）が、台地を南北に分断する堀切り状に掘り込まれており、東側で南北に分かれている（堀１０、１１）また、西側端部には土塁が築かれ第８号堀に虎口（虎口１０）を開いている。西側斜面下には、第１２号堀（堀１２）を掘り込み曲輪を形成している。虎口１０は、西側よりⅢ郭に到る虎口でありⅢから南側の台地へは、堀１０、１１を通ったものと推定される。虎口１１は、堀１１を埋めた土橋である。Ⅲ郭は、堀と土塁から構成され建物址等は確認されなかったことから、戦闘空間としての用途を有する部分と推定される。

Ⅲ期の建物址は、Ⅰ郭内では第49号建物址が中心で「主屋」的性格の建物址で、第５１号、３６号建物址が第５５号、第５３号建物址に建て替えられている。これ以外では、第４７号、５６号、４６号、５０号、５２号、４８号建物址が、前期よりそのまま使用され「館」としての機能を有していたと判断される。Ⅲ期の建物址は、Ⅰ郭が整然とした建物址であるのに対しⅡ郭の北東部（虎口９西側）と南側（第６号建物址付近）に、集中する傾向を示している。Ⅱ郭北東部では、東西方向に桁行を有する建物址（第２７号建物址）と、南北方向に桁行を有する建物址（第４号、５号、２９号建物址）がある。第４号建物址は、桁行４間梁行２間の建物址で第５号建物址は、桁行６間に廂１間で梁行１間の建物址で、大型の建物址である。これ以外では、１間４面程度の建物址が主流である。

出土遺物としては、第５号堀より陶磁器、内耳、カワラケ、古銭が出土しており、建物址から

はカワラケが出土している。第５号堀からは、多くの遺物が出土しているものの出土層位は、腹土上層からの出土であり、古銭は寛永銭である。Ⅲ期は、比較的長期間続いたようである。年代的には１６世紀前半代と推定される。

古屋敷Ⅳ期（第１５図）

古屋敷Ⅳ期は、Ⅲ期の「城館」が北側・南側・東側・西側に拡張され、直線的な郭配置となる時期で、南側へ向かいⅠ郭・Ⅱ郭・Ⅲ郭が構築されている。前期より、「城」としての形が出来たこととなる。

Ⅳ期のⅠ郭は、Ⅲ期のⅠ郭とⅡ郭を合せ単郭化しながら東側、西側、北側、南側に拡張している。つまり、Ⅲ期まで所在した第４号堀とこれに伴なう土塁は、土塁を崩して堀を埋めてⅢ期のⅠ郭とⅡ郭を同一郭としている。第５号堀も、第４号堀と同様の状況を示している。南側の第６号堀は、南側土塁を増築する時に埋められている。この第４号～６号堀を埋める改修作業と、台地の辺縁部に沿って堀（第１号堀）と土塁を築く工事を行っている。特に、南側を除く各方向に拡張されている。また、西側では第１号堀の西側で旧地形に低く土盛した土塁があり、２重土塁としている。南側では、旧土塁をそのまま利用し南側へ盛土している。堀は、土塁と台地辺縁部に沿うより掘り込まれ（第１号堀）、北西部、北東部、東側、南側では畝堀となっているが、西側では箱薬険堀となっている。これは、西側が２重土塁状をなしているためであろう。虎口としては、南側中央部（虎口１）と南東部（虎口８）が開かれている。虎口１は、Ⅱ郭の大手口でⅣ期Ⅱ郭・Ⅲ郭へ通じる虎口であり、虎口８は第１号堀に通じ東側、北側へ通じ一種の搦手口を形成している。大きさでは、東西径１１０約１１０ｍ×南北径約１１０ｍとなり、１１，０００㎡の面積となる。

Ⅳ期のⅡ郭は、Ⅲ期のⅢ郭がこれに相当し南側に10m程度拡張されている。これは、Ⅲ期の第９号～１１号堀（堀９～１１）が土塁を崩して埋められ、新たに旧堀の南側隣に堀を掘り土塁を築いている。この土塁は、調査開始前に現存していたが堀は埋められていた。東側は、崖崩れのため不明であるが、西側Ⅲ期に築かれた土塁が残り、斜面下の第１２号堀に新たな堀（第１２号Ａ堀）が西側斜面を通り、西側谷地に至っていることから堀と通路（虎口）は併用した遺構といえよう。Ⅱ郭の虎口は、西側谷地部より第12号堀を通り虎口１０に到るルートがある。Ⅱ郭から南側のⅢ郭へは、Ⅱ郭南側土塁東側で塚状遺構との間でⅢ期の虎口１１付近にⅡ郭南側虎口が存在したのではなかろうか。Ⅱ郭南側土塁は、第１３図のように東側で切れている。これは、中央部以東がしだいに低くなって塚状遺構西側で消失している。したがって、Ⅱ郭南側虎口は土塁が消失した部分に所在したこととなる。大きさは、東西径約６５．０ｍ×南北径約２７．０ｍで面積は１．７５５㎡程である。

Ⅳ期Ⅲ郭は、Ⅱ郭南側畑一帯がこれに相当する部分であるが、調査区域であるため調査出来なかった。この部分は、舌状台地の最南端部に位置し西側は谷地に向かって緩やかに下降している。台地中央部は、ほぼ平坦な地形となっている。しかし、境界である農道の南側一帯は地域より約1m程度高くなっていることから、この畑一帯にⅢ郭を配置せねば守りが不充分となる。よってここにⅢ郭の所在を推定した次第である。

Ⅳ期の遺構で、土塁と堀以外では掘立柱建物址がある。建物址は、Ⅰ郭内に所在することはⅠ期～Ⅲ期と同様の結果を示しており、Ⅱ郭内からは何ら発見されなかった。このことから、Ⅰ郭は「住」と「戦」とを併用した空間であり、Ⅱ郭は「戦」を目的とした「戦闘空間」といえよう。

Ⅳ期の建物址は、南側虎口の橋と門（第3号建物址）を通ると前面に東西方向に桁行を有する4棟の建物址（第12号、57号、44号、55号建物址）と南北方向に桁行を有する1棟（第

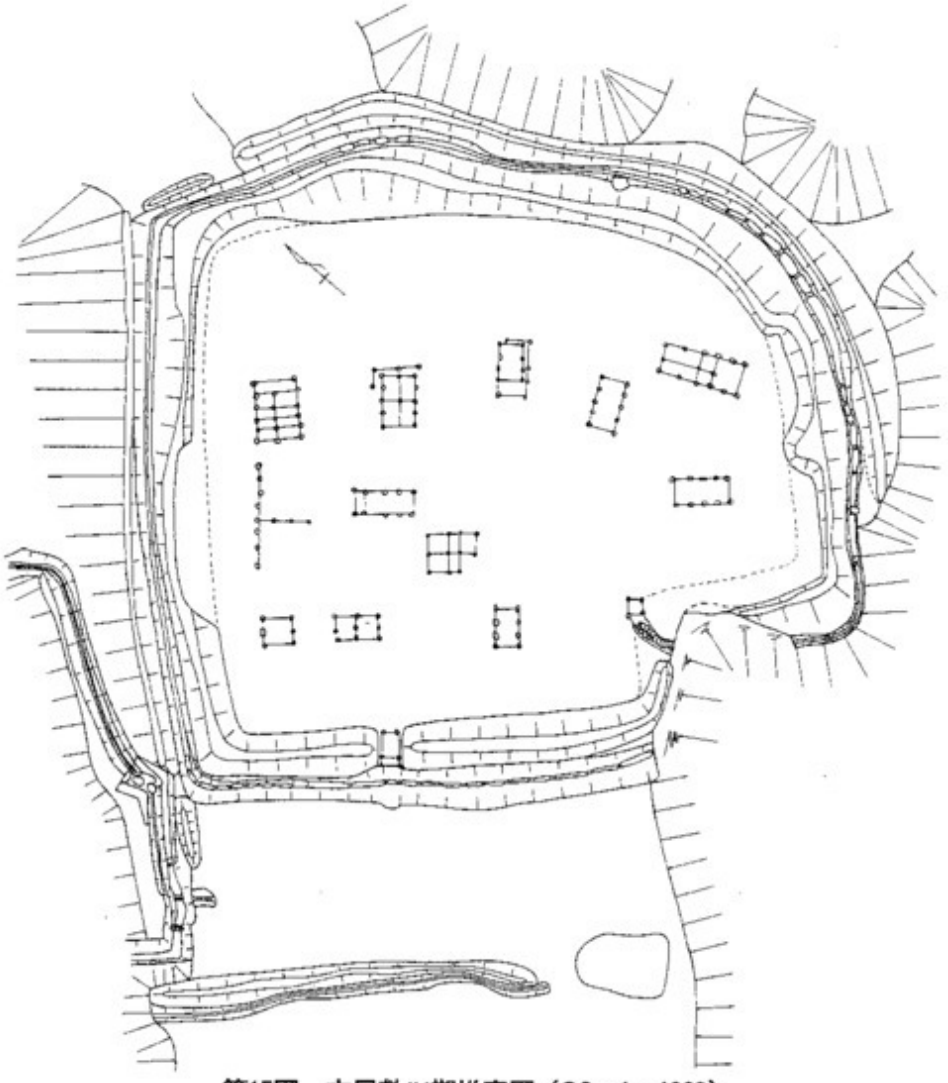

第15図　古屋敷Ⅳ期推定図（CS～1：1000）

３６号建物址）が、やや西側に寄った状況で所在している。また、虎口８の部分には第２４号建物址が門として所在している。これらは、Ⅰ郭南側建物群といえよう、北側では、東西方向で南北に桁行を有する４棟の建物址（第２０号、３７号、３９号、４２号建物址）と、東西方向で同一方向に桁行を有する２棟の建物址（第９号、１７号建物址）があり合計６棟となる。北側の建物址群は、中央部に集中する傾向を有している。また、建物址の配置からⅠ郭中央部と北西部に広い空間を有するような配置となっている。中央部は、虎口８の前面に相当することからこれを意識しての事と推定される。北西部は、Ⅰ郭外で同方向に突出している小尾根やⅠ郭西側との関係が考えられる。あるいは、人骨を伴なう土坑が発見されていることから墓域とも考えられるが、子細は不明である。

建物址は、第３号と24号建物址の２棟が門で前者は櫓門で後者が四脚門である。この２棟以外では、第９号、５３号、３７号、３９号、４２号建物址の５棟は「住」としての建物址と推定される。第３７号、４２号建物址の２棟は、北面と東面に廂を有する建物址であり、第１２号建物址は東面に突出する部屋を有する建物址で、虎口のほぼ正面に位置することから「主殿」的用途の建物址と推定される。第１７号、２０号、３６号、４４号、５５号建物址の５棟は、倉庫的用途の建物址であろうし第57号建物址は、Ⅰ郭の南西コーナー部に所在することから櫓ではあるまいか。また、第44号建物址の西側にはT字状に柵列が認められる。

出土遺物としては、比較的多量で古銭（無文銭）、瓦質土器、火埏、内耳土器、カワラケ、五輪塔などが出土している。これらの遺物から、当期は１６世紀後半代と推定される。

古屋敷Ⅴ期（第１６図）

古屋敷Ⅴ期は、古屋敷の最終期である。全体の遺構としては、Ⅳ期の３郭配置に変化しておらずⅡ郭西側に、一部変化した部分が認められる。しかし、Ⅰ郭内部の建物址と出土遺物から考えると、Ⅴ期の古屋敷はⅣ期までの遺構を残しながらも「城」としての機能から「在地支配」を目的とした「陣屋」的機能に変化したようである。建物址では、建替えも認められる。

Ⅴ期は、Ⅱ郭西側の第１２号堀が埋められ、Ⅰ郭内部はⅣ期の建物址が廃棄・整地されてからⅤ期の建物址が建てられており、一部建替えが認められる。Ⅴ期の建物址は、Ⅰ郭の北側に集中しており中央以南を広く使用している。建物址は、第１号、２号、６号（建替が２１号）、８号、１７号、１８号、１９号、２５号、２６号建物址である。第１号、２号、６号、２１号、２６号の５棟は、東西方向に桁行を有する建物址で、第１７号、１８号、１９号の３棟は南北方向に桁行を有する建物址である。第８号建物址は、東西に桁行を有するものと推定される。

これらの用途を見ると、第１号・２号建物址の２棟は南面に廂を有する建物址で「住」としての建物址であるが第２号建物址は「主殿」の機能を有する建物址と判断される。また第１８号•1

9号建物址の２棟は、第１９号建物址が北面廂となっているものの、「住」としての建物址といえよう。第１７号建物址は、貝層を供なっている点を考慮すると「台所」としての機能を有しているのではなかろうか。第６号、８号、２６号の３棟は、「倉庫」と判断される。第２５号、２６号建物址の２棟は、「門」である。第２５号建物址は、Ｉ郭大手口となる門で「櫓門」と判断され、第26号建物址は搦手口を形成する「四脚門」である。

このように、Ｖ期の建物址は前期に反し減少している。このことは、Ｉ郭内部を広く使用しようとしたことが知られると同時に、「城」としての機能を有しながらもその主目的は別に存在したことと推定される。

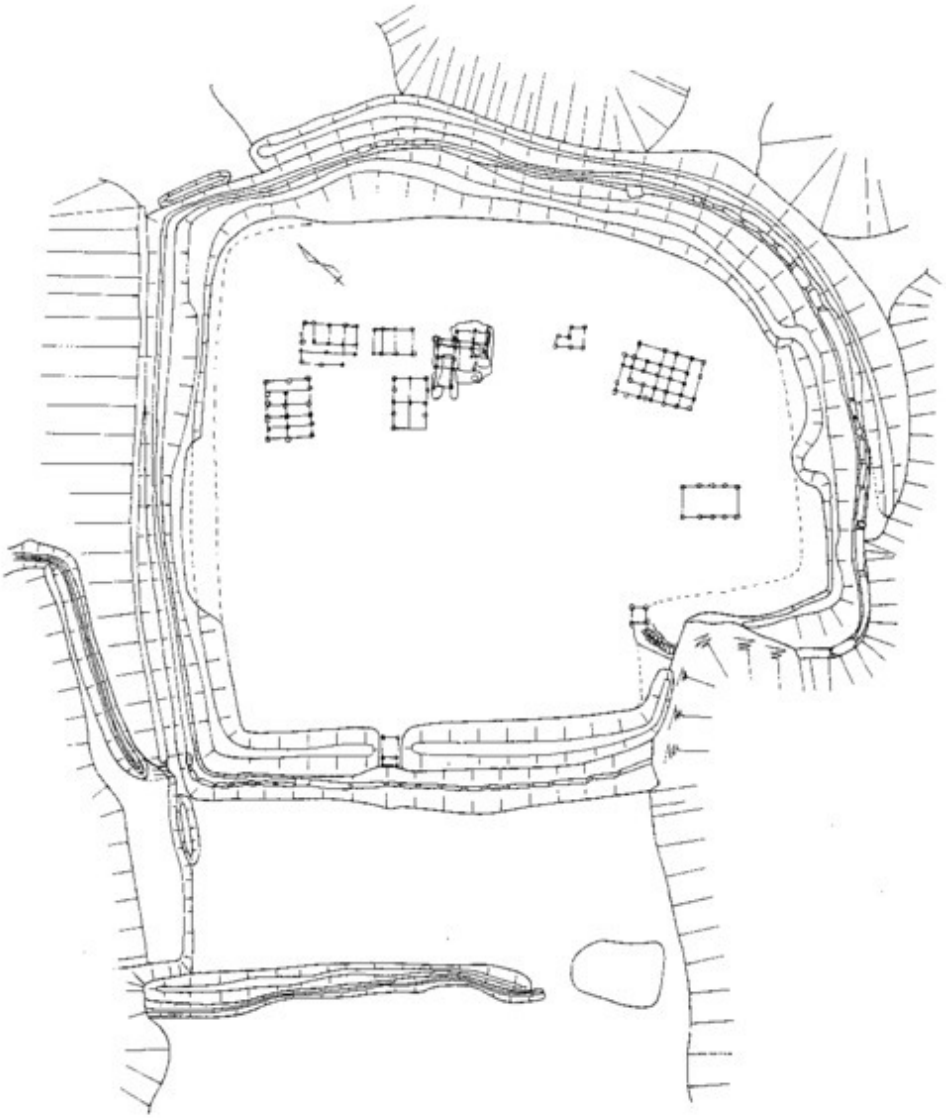

第16図　古屋敷Ｖ期推定図（CS～1：1000）

Ⅴ期の出土遺物は、天目茶碗、小皿、甕、壺、火埵、内耳土器、カワラケ、五輪塔が出土している。天目茶碗と小皿は、代表的な出土遺物で、１７世紀前半に位置する遺物である。よって、Ⅴ期は、１７世紀前半代となる。いいかえれば、鹿島・行方地方が佐竹領に組み込まれた時期から、佐竹氏の秋田移封とこれに供なう諸城接収の頃となる。

16. 古館遺跡の変遷

古館遺跡は、報告書と前項で述べたように一度造改修が行なわれている。調査範囲が限られているため遺跡全体が造改修されたかは確定出来ない。当遺跡は、現存する遺構からⅠ郭とⅡ郭の２郭を中心として、この東側、西側、南側に堀と土塁からなる曲輪を配置していた事は、確実な所である。この２郭は、造改修される前も改修後も同様である。Ⅰ郭は、調査区域南側の高台がⅠ郭に該当し、斜面下に堀と土塁（堀の外側）を有しているが、東側は削平され消滅している。Ⅱ郭は、今回の調査区がⅡ郭に該当し東側端部と北東部に土塁及びその残存部が現存し、東側斜面下と南西部斜面下に一段の平場（曲輪）が現存している。また、Ⅱ郭内北西部には、土塁の残存部と判断された高台が認められる。次下に、各郭の状況について記述するが報告書と重複する。Ⅱ郭は、時期を分けて記述する。

古館Ⅰ郭

Ⅰ郭は、前述のように南側の高台で、今回の調査区域からは除外されている。台地先端部に位置するためか、三角形状を呈している。郭内は、ほぼ平坦で郭内端（台地辺縁部）には、土塁状の低い高らみが現存することから土塁が築かれていたことと判断される。斜面は、急斜面となっている。斜面下は、空堀がⅠ郭の地形に沿って掘り込まれている。堀の外側には、土塁が現存しⅡ郭東側斜面下及び南西部斜面下の各曲輪に接している。虎口は、北側のⅡ郭方向に有った事と推定される。現状からは、土橋等の痕跡は認められなかった。調査区域外であったため、造改修の有無は不明である。

古館Ⅱ郭Ⅰ期

Ⅱ郭のⅠ期は、古館築城時の郭で第１号堀に囲まれた部分が、Ⅰ期のⅡ郭である。第１号堀は東西約８０ｍ、南北約５０ｍで４，０００㎡程の面積と推定される。西側は、調査区域外であったため西側で第１号堀を確認出来なかった。Ⅰ期の土塁は、Ⅱ郭北西部と南西部で塚状に現存し東側では、台地辺縁部に低い土塁となって現存している。東、北、南側の土塁は、Ⅱ郭を拡張した時に堀を埋めるのに用いられたため消失したことと推定され、現存する塚状の部分は櫓台又は物見台として使用されたのではあるまいか。東側土塁は、Ⅱ郭東側土塁としてⅡ期でも再利用さ

れているため、低土塁として残存したものと推定される。

Ⅰ期の堀（第１号堀）は、前述塚状土塁の北側と西側で確認されている。第１号堀は、西側で南西部残存土塁北側に堀の痕跡をなす部分から、同土塁西側を通り北西部残存土塁の西側と北側を通り、東側残存土塁の北側付近で南に折れ曲がって東側曲輪（Ⅱ期）の東端部を通って、Ⅰ郭堀とⅠ郭の北東部で合流している。第１号堀が、西側曲輪（Ⅱ期）内を通っていたかは、同地区が調査区域外であるため確定し得ないが、Ⅱ郭の防護面から見ると掘り込まれていたことと推定される。また、南西部の状況を見ると北側南西端は堀切り状となっていたことと推定される。第１号堀が、このような状況で掘り込まれていたためⅡ郭土塁は、南西部と北西部に塚状に残存する部分と東側土塁を結ぶ線で、第１号堀に沿う位置に土塁が築かれていたこととなる。

また、第２号堀もⅡ郭Ⅰ期に入る堀と判断される。同堀の埋土は、第１号堀の埋土と類似する埋土で、人為的に埋められている。台２号堀は、第１号堀と異なり浅い堀となっており第１号堀東側と、ほぼ同様の箱堀状を呈している。第２号堀が浅いのは、同堀が第１号堀北西コーナー部より西側斜面部までのごく狭い部分に位置し、片側は自然の谷地で急斜面となっているためで、斜面上部（第１号堀西側）から虎口方向への侵入を防ぐために掘り込まれた堀であろう。同堀は、Ⅰ期土塁により北方よりの侵入が防げるため、補助的な用途をもった堀であったと推定される。もちろん、土塁を伴っていたことと推定される。

虎口は、３ヶ所に開かれていたようである。３ヶ所の虎口は、西側と東側に各１ヶ所及びⅠ郭への虎口、の計３ヶ所である。しかし、Ⅰ郭とⅡ郭を結ぶ虎口（いい変えれば、Ⅱ郭からⅠ郭への通路）はⅠ郭北側斜面下の堀内に所在するものと推定されるが、調査区域外のため確認出来なかった。西側の虎口は、西側堀南側で東・西壁面に２ヶ所（各々１ヶ所）の柱穴状掘込と、堀底に掘り込まれた溝状の掘り込みの部分が、西側虎口と推定される。ここの東西西側に、附属する柱穴等が確認されなかったが「橋」を架けたことと判断される。この部分は、西側台地（平遺跡や中１館址方向）と馬背状台地で接続する部分で、防護力を強めるため土橋より木橋にしたことと判断される。この虎口は、第１号堀が埋められると同時に除去されたことと推定される。また、橋の南東側でⅡ郭内に一段のテラス（長さ９．００ｍ、幅２．５０ｍ、深さ１．５０ｍ程度）があり、橋に関連する可能性を有している。第１号住居址の西側を切っている溝状遺構は、中世の溝であるか確定出来ない。

東側虎口は、東側土塁をこの部分だけ開いた虎口で、この前面で東側曲輪へは土橋状の部分が認められた。この虎口は、門として四脚門（第８号掘立柱建物址）を伴っており、通路に相当する部分は、良く踏み固められているため長期間使用されたようである。

Ⅱ郭Ⅰ期で堀、土塁、虎口以外の遺構は、掘立柱建物址と２基の土坑とがある。掘立柱建物址は、第２号、４号、５号、６号、８号建物址の５棟があり、土坑では第１号、２号、３号土坑の

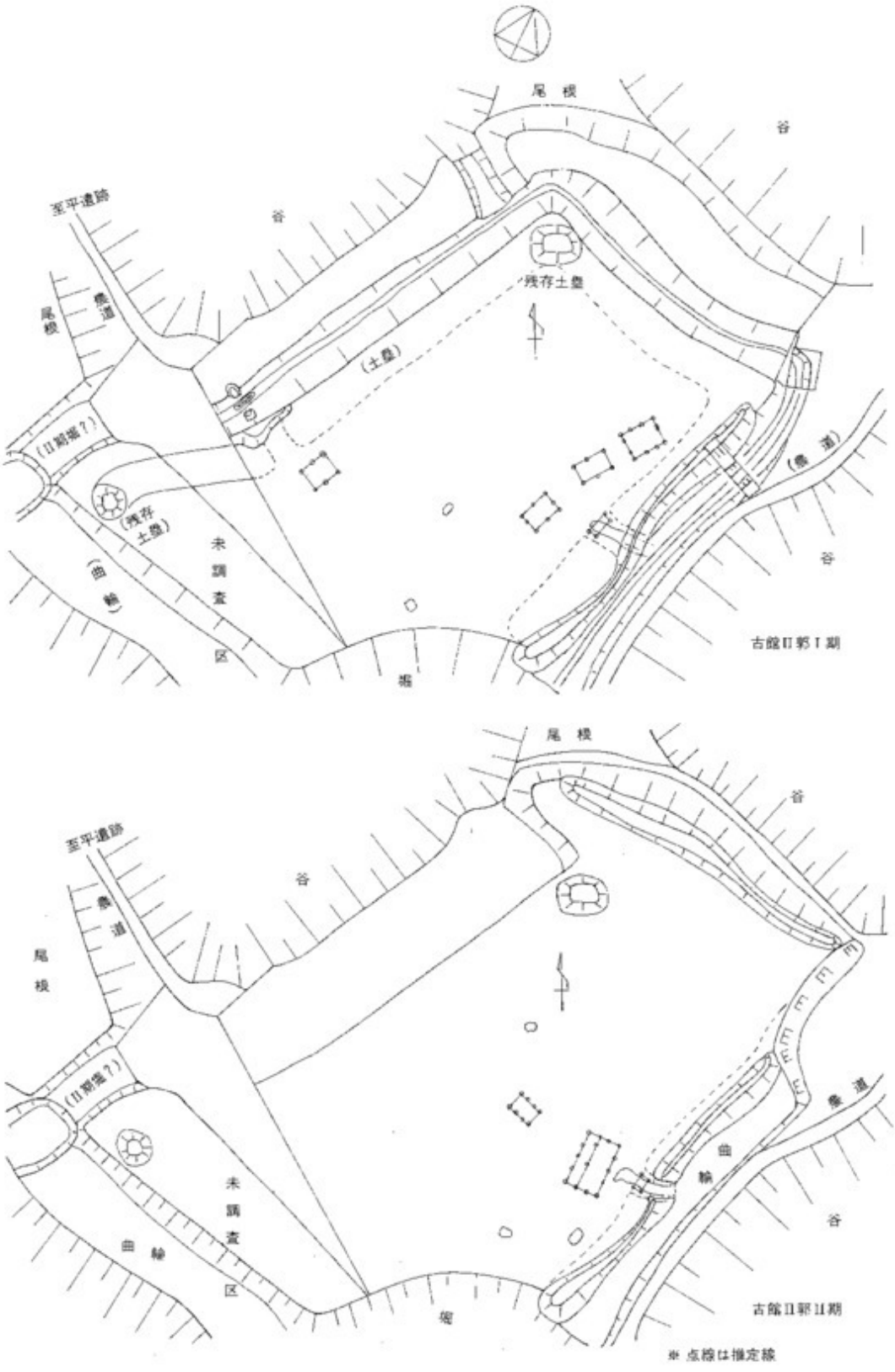

第17図　古館遺跡変遷図（S～1：500）

3基がある。掘立建物址は、第2号、4号、5号、6号建物址の4棟は、Ⅱ郭とほぼ同一方向に桁行を有しているおり、倉庫群と推定されるものの第6号建物址は、その位置から番所であった可能性も有している。第8号建物址は、前述のように東側虎口に所在する四脚門である。土坑としては、前述のように2基土坑（第4号、5号土坑）がある。2基の土坑は、壁面と底面に粘土を貼っておらず形状も一定していない。用途は、確定し得ない。

以上が、Ⅱ郭Ⅰ期の状況である。建物址の配置から、中央部を広く使用した事が知られ、西方の平遺跡等の諸遺跡を意識したようである。出土遺物としては、比較的少量で第5号土坑より素焼の山茶碗が出土した程度である。この山茶碗は、15世紀代に位置することからⅡ郭Ⅰ期は、15世紀代に築かれたこととなり、古館遺跡が15世紀代に城として築かれたことを意味している。

古館Ⅱ郭Ⅱ期

Ⅱ郭Ⅱ期は、第1号堀と第2号堀が埋められ、北側、東側、西側、南側に拡張された時期である。実際の方向では、北側は北東で東側は南東方向であり、西側は北西で南側は南西方向となるが、記述上前者の用語を用いる。

北側では、第1号堀より北側へ約10m程拡張され、北側に入り込んでいる谷頭に土塁を築き、同方向に対する防護をより強化している。また、第2号堀も第1号堀同様に埋めている。これにより、Ⅱ郭に広い空間が生じることとなる。

東側では、第1号堀を梅ながら東側の曲輪を新築している。しかし、同曲輪の東端は農道により断ち切られているため、同曲輪が谷頭部まで続いていたか不明である。南側の曲輪と同程度と考えるならば、東側の曲輪は谷頭部まで存在したこととなる。

西側は、西側谷地上面の斜面に盛土し緩斜面を急斜面にする工事を行ない、西側谷地方向への防護策としているが、郭内に柵列等の痕跡は認められなかった。

南側は、第1号堀西端部と推定される部分を虎口状に改良し、曲輪をⅠ郭西側堀まで構築している。南側の曲輪西側は、自然地形である。曲輪の部分は、曲輪造築により急斜面になっていることと推定される。

このように、Ⅱ郭Ⅱ期は北東部（北側）、北西部（西側）、南東部）東側）、南西部（南側）に拡張されている。これは、北西方向（平遺跡方向）より馬背状の台地を経て、古館遺跡の所在する台地に至る。Ⅰ郭は、同台地の南側最先端部にありⅡ郭は、台地が尾根を派出する広い部分に所在する。そしてⅡ郭Ⅱ期は、この広い台地の全域を利用しているが、他の尾根筋に出曲輪等を構築した痕跡は認められなかった。したがって、あくまでもⅠ郭とⅡ郭が城域となる。

Ⅱ郭Ⅱ期で、土塁と曲輪以外の遺構としては掘立柱建物址と粘土貼り土坑がある。掘立柱建物

址は、第１号、３号、７号建物址があり土坑としては、第１号、２号、３号土坑がある。建物址３棟は、Ⅰ期ほどの規則性は見られない。第１号建物址は、東西方向に桁行を有する建物址で第２号建物址は、南北方向に桁行を有し第３号建物址は、南北方向に桁行を有し西面に廂を有する建物址で最大の建物址である。用途としては、第１号建物址は倉庫として利用されたようであり第２号建物址は、四脚門で虎口をなす建物址で、下位は通路として使用され良く踏み固められている。この虎口は、Ⅰ期と同様の状況である。第３号建物址は、廂を有する点から住として使用された建物址と推定される。３基の土坑は、全て粘土貼りの土坑で大きさ、形状もほぼ同様の状況を呈している。

Ⅱ期に入る遺物は、各遺構から何ら出土しておらず時期決定の資料を欠くが、１５世紀後半～１６世紀前半代までで、古屋敷第Ⅲ期と同時期と推定される。報告書では、３期に分類したが２期に分類される。

古館遺跡は、１５世紀代に築城された事は出土遺物から確実な所であるが、立地条件が台地の最先端部をその城域としており、その規模も改修されているとはいえ小規模である。しかも、Ⅰ郭は北浦に面した最高所に所在している。内部遺構から、長期間の使用を目的とした城と見るよりは「詰の城」又は、北浦を見張る「見張所」的な用途を併用したいわば「砦」的な城ではなかろうか。Ⅰ郭は、北浦の舟の往来を見張り鹿島台地を見張るのに、最適の地に立地している。

17. 古屋敷遺跡および平遺跡出土の人骨について

古屋敷第１号人骨（第１号墓壙）

壮年女性と推定されるが、骨格の保存部位はごく限られている。

頭蓋では、右側頭鱗の小片、左右上顎骨の口蓋突起と歯槽突起の前部、および下顎体の一部だけが保存されている。上顎骨の歯槽突起は低く、突顎傾向を示す。下顎体も低く（右体高２９㎜）、右オトガイ孔の下後縁に小さな副孔が認められる。

上顎歯は右の犬歯と第１小臼歯が顎骨に植立しているほか、切歯２、犬歯１、小臼歯２、大臼歯３が遊離した状態で保存されており、下顎歯は右の犬歯から第２大臼歯までが歯槽に植立し、切歯４、犬歯１、小臼歯２、大臼歯１が遊離歯として保存されている。上顎の切歯はシャベル形である。咬耗は切歯、犬歯と、右の下顎第１大臼歯だけが第２度の初期、ほかはすべて第１度である。ラヴジョイの基準ではＣ段階（１８－２２歳）に相当する、犬歯１点と大臼歯２点にカリエスが認められる。

椎骨・肋骨はまったく保存されていない。

上肢骨では右肩甲骨の小破片だけが保存されている。

下肢骨では、右腸骨の小破片と、右大腿骨の骨幹約15cm長の破片と大腿骨頭の一部が保存されている。大腿骨の粗線は弱く、ピラスター構造はほとんど認められない。骨幹上部では外側稜が発達し、最小径と最大径はそれぞれ１９㎜、２８㎜で、横断示数（６７．９）は超扁平型である。

このほかに部位を同定できない長管骨の小破片が若干保存されている。

平第１号人骨（第１号墓壙）

頭位北、右側臥屈葬の壮年男性骨格である。大腿骨を上体とほぼ直角に曲げ、膝関節を完全に屈した上体で出土した、骨表面の風化が進み、保存状態はあまり良好ではない。

頭蓋は大小の破片にわかれており、断端が風化しているため、復元はできない。

脳頭蓋の縫合の閉鎖はあまり進んでいない。眉間の隆起度はⅡ段階であるが、眉弓が強く発達している。右眼窩の上縁に眼窩上孔がが認められる。

前頭鼻骨縫合部は浅く、鼻骨は上約３分の１しか保存されていないが、水平輪郭の湾曲は弱いようである。上顎骨は左右とも歯槽突起・口蓋突起が比較的よく保存されている。歯槽突起前部はやや低く、前反傾向があり、梨状口下縁は鈍である。

下顎骨も比較的よく保存されているが、下顎枝は左右とも破損している。オトガイ高は３４㎜、下顎体の下縁は下に凸な湾曲を示す。下顎隆起はない。

歯は永久歯３２本がすべて生え揃っているほか、上顎右中切歯の舌側やや近心よりに、歯冠径約６㎜の小さな正中過剰歯が、後外下方を向いて口蓋面に斜めに萌出している。この過剰歯をのぞけば歯列に不整はなく、咬合形式は鉗子状である。上顎切歯はシャベル状、カラベリ結節はないが、右の下顎大臼歯３点すべてにピット型のプロトスタイリッドが認められる。咬耗は前歯と上顎左第１小臼歯でゾウゲ質にわずかに達しているほかは、すべて第１度である。ラヴジョイの基準ではＢ２（１６－２０歳）ないしＣ（１８－２２歳）に相当する。下顎切歯の舌側面に歯石の沈着がみられるが、カリエスはない。

上肢骨では左右上腕骨の骨幹と右尺骨の近位部片が保存されている。骨表面の風化が進んでいるため幹径の計測は出来ない。上腕骨の骨幹は扁平形ではない。

下肢骨では左右の大腿骨と脛骨の骨幹部と骨端の一部が保存されているが、これらも風化のため正確な骨幹計測はできない。大腿骨の粗線は強いが、ピラスター構造は弱く、柱状示数は１００をやや下回るものと思われる。大腿骨骨幹上部は比較的扁平で外側稜が発達し、左での上部径は（２３）／（２９）㎜である。脛骨骨幹の後面には縦稜が発達しており、幹径は計測できないが、骨幹中央横断面は菱形で扁平である。

四肢骨の長さは計測できないが、とくに長いとは思われない。

平第２号人骨（第２号墓壙）

小児の側頭骨錐体の一部と、乳臼歯３点、それに長管骨骨幹の小片数点が保存されている。歯の咬耗はかなり進んでおり、年齢は小児期の後半と推定される。

平第３号人骨（第３号墓壙）

大腿骨骨幹の一部と思われる小破片を含む少量の骨片が保存されている。成人またはそれに近い年齢の人骨と考えられるが、性別は判定できない。

平第４号人骨（第４号墓壙）

成人の右大腿骨骨幹の上部、長さ１６㎝強の破片と、右脛骨骨幹の上部前縁付近、長さ１０㎝弱の縦割片とが保存されている。性別は不明であるが、緻密質の厚さから判断して、男性である可能性が高いと思われる。大腿骨骨幹上部はいちじるしく扁平（（２２）／（３５）㎜、横断示数（６２．９））ピラスター構造もほとんど認められない。

まとめ

歯槽性突顎、シャベル状切歯、扁平大腿骨などの所見は、中・近世日本人に一般的にみられる特徴と合致するが、平第１号墓壙の壮年男性にみられた扁平脛骨は石器時代人に特有とされている形質である。なおこの個体には正中過剰歯という稀な破格が認められた。

また、年齢の推定できた成人骨格は、いずれも比較的若い壮年であった。

（山口　敏）

第22表　古館遺跡堀立柱建物跡一覧表

建物跡No.	桁行×梁行(m)	桁行×梁行(尺)	方　位	形　状	P総数	桁間数	梁間数	備　考
1	3.60×2.36	12.0× 7.8	N－46°－W	長方形	8	3	1	
2	4.20×2.80	14.0× 9.3	N－ 4°－E	長方形	8	2	2	第3号建物跡と重複
3	7.22×4.44	24.0×14.8	N－23°－E	長方形	14	4	3	最大の建物跡
4	4.72×2.54	15.7× 8.4	N－60°－E	長方形	7	3	1	
5	4.65×3.57	15.5×11.9	N－58°－E	長方形	8	3	1	
6	4.00×3.18	13.3×10.6	N－46°－E	長方形	6	2	1	
7	4.08×1.68	13.6× 5.6		長方形	4	1	1	四脚門(冠木門？)
8	6.0×2.15	20.0× 7.1		長方形	4	1	1	四脚門？

第23表　古館遺跡土坑一覧表

土坑No.	東西×南北	方　位	形　状	備　考	土坑No.	東西×南北	方　位	形　状	備　考
1	1.34×0.96	E－15°－W	長方形	粘土貼り	5	1.56×1.04	N－37°－E	楕円形	
2	1.80×1.04	N－38°－E	長方形	粘土貼り	6	0.91×0.52	N－27°－E	楕円形	
3	1.30×1.07	E－15°－W	長方形	粘土貼り	7	1.39×1.30	N－21°－E	正方形	中世
4	2.25×1.85	N－13°－E	長方形		P1	0.36×0.31		楕円形	中世

第24表　古館遺跡住居跡一覧表1

住居跡No.	東西×南北	方　位	形　状	P	カマド	炉	貯蔵穴	時期	備　考
1	3.40×3.45	N－64°－W	方　形						
2				1					
3	5.30×3.50	N－28°－W	長方形	2		中央西		五領	
4	7.40×7.30	N－49°－W	正方形	4		北側中央西		五領	
5	6.23×6.30	N－15°－W	正方形	5	北壁中央			鬼高	
6	3.25×1.90	N－44°－W	正方形	2		中央北側		五領	1号堀に切られる
7	5.50×5.56	N－50°－W	隅丸方形	3		中央北側			
8	6.00×6.30	N－34°－W	正方形	5	北壁中央			鬼高	1号堀に切られる
9	3.70×3.80	N－20°－W	正方形	4	北壁中央西			国分	
10	A 4.80×4.80	AN－18°－W	正方形	4			北東コーナー	鬼高	
	B	BN－ 0°－E							

第25表　古館遺跡住居跡一覧表２

住居址No.	東西×南北	方　位	形　状	P	カ マ ド	炉	貯 蔵 穴	時期	備　考
１１	6.05×6.50	N－37° －W	長方形	4	北壁中央				
１２	3.60×3.80	N－32° －W	長方形	4	北壁中央			真間	
１３	6.32×6.48	N－29° －W	正方形	5	北壁中央			鬼高	
１４	2.50×2.30	N－49° －W	隅丸方形	1				中世	小竪穴か
１５				4	北壁中央西				柱穴、焼土以外不明

第26表　風早遺跡住居跡一覧表

住居跡No.	東西×南北	方　位	形　状	P	カ マ ド	炉	貯 蔵 穴	時期	備　考
1	4.21×4.42	N－37° －W	長方形	4	北壁中央			真間	一部消失
2	5.18×5.00	N－19° －E	方　形	4	北壁中央			鬼高	
3	3.50×3.25	N－34° －W	方　形		北壁中央東				一部消失

第27表　風早遺跡土坑一覧表

土坑No.	東西×南北	方　位	形　状	備　考	土坑No.	東西×南北	方　位	形　状	備　考
1	1.11×1.67	N－30° －E	長方形		2	1.00×2.95	N－18° －E	円　形	風倒木穴

V　古屋敷遺跡追加調査について

古屋敷遺跡の追加調査は、当初現状保存区域の予定であった所と、駐車場とするかどうかその予定はあったが未決定であった所の、２ヶ所が追加調査区である。前者は、Ⅰ郭西側土塁、堀、西側外土塁、西側斜面下テラスであり、後者は古屋敷Ⅳ・Ⅴ期のⅢ郭に相当する部分である。

この調査は、現地調査費の範囲内で行なったため、一部本調査、一部確認調査といった変則的な調査となった。以下に、その結果を報告する。

Ⅰ郭西側の調査（第19・20図）

Ⅰ郭西側土塁の調査は、今回の現地調査が終了し整理期間に入ってからの調査で、立木の移植作業と併行するように行なった。調査は、土塁を取り崩しとその下位面での遺構調査と土層実測である。

土塁は、南側の土塁と構築方法は同様であるが、南側土塁のように土塁全域で明瞭な新旧関係は認められなかったが、西側土塁南端（南西コーナー部）より北方へ約２２．０ｍ迄の間と、ここより北側とは異なった構築方法を用いている。これは、南西コーナー部で第１号堀北側壁上面より北方へ約１０．０ｍの所から、土塁下地山面で２条の溝（Ａ、Ｂ溝）が確認され、同溝の西側に土塁基礎部をなす盛土がある。この盛土は、幅２．４０ｍで高さが０．９０ｍを計測する。つまり、８尺と３尺の土塁を最初に築き（版築）、これを土塁の基底部として幅５．６０ｍ、高さ２．１０ｍの土塁を築いている。基底部西側（堀側）は、パネル等を用いて壁面を構築したようである。しかし同土塁の東側裾部は、破壊されており旧態を失っているものの土塁基底部幅は６．００ｍ前後と推定される。このような構築方法は、土塁下で確認された２条の溝（溝ＡとＢ）が溝Ｃと合流する部分まで続いている。２条の溝は、全長１８．５０ｍを計測し土塁南端（南西コーナー部）からだと約２２．０ｍの長さで築かれている。２条の溝Ａ・Ｂと、溝Ｃが合流する所以北の土塁は、その南側のような土塁構築法は用いておらず土を順次に盛土した状況を示しているが、土塁中央部以東は土取等による破壊のため子細な構築法は不明である。

土塁構築における以上のような相塁は、西側土塁はⅠ郭南側土塁と続いており、中央以南をより強固する必要があったことと、西側虎口に対する備えによることと推定される。これは、第１堀西側では南端が畝堀となっているものの中央部は、箱薬研堀となっていることも関係しているようである。

溝は、ＡとＢが前述のように全長１８．５０ｍで併行して掘り込まれている。溝Ａは、幅０．５５ｍで深さが０．３５ｍを計測する。底面は「Ｕ」字状をなし壁面は斜めに掘り込まれている。

溝Bは、幅0．30～0．40m、深さ0．50mを計測する。底面と壁面は、Aと同様の状況を呈している。溝Cは溝A、Bとの合流部で東側に掘り込まれ、合流からは土塁と併行するように北側に掘り込まれている。溝Cは、全長33．50m（追加調査区内）、幅0．75～1．00m、深さ0．35～0．10mを計測し箱堀状を呈している。

この溝Cは、追加調査前に行なった古屋敷の調査で、東側、北側の土塁下で確認された第1号溝と接続するようである。第1号溝は、土塁に併行するように掘り込まれておりI郭の虎口8東側まで掘り込まれている。溝AとBは、西側土塁と併行するように掘り込まれているが、I郭南側土塁下の溝（第1号溝）とは接続しておらず、各々別々に掘り込まれている。この結果、第1号溝は、全周しておらず南側を第1号A溝とし他は同B溝と名称を変更せねばならない。しかしこの第1号溝と溝A・Bは同一性格を有する溝で、土塁を築く時にその位置を決定すると同時に土塁内の排水をも併行させた溝と推定される。

堀（I郭第1号堀）は、北側、東側、南側と異なった堀となっている。第1号堀西側は、南西コーナー部より北側8．00mまでは「畝堀」となっており、「畝堀」の関係から堀東壁部分に一段のテラスが、同堀南西コーナーより北側2．50mの所まであり、ここから北側は「V」字状をなす「薬研堀」となっている。第1号堀西側が、同堀の北側、南側、東側と異なった堀となっているのは、同堀の西側に自然地形を利用し0．40～0．80m盛土した土塁とした部分がある。この部分と、I郭西側土塁とでI郭西側は二重土塁を形成することとなる。したがって、この部分の堀は「畝堀」とする必要がなかったためと推定される。

第1号堀西側の西側には、前述の土塁がある。この土塁は、旧表土上に0．40～0．80mの厚さで盛土し土塁とした所である。盛土法は、I郭やII郭（IV・V期）の土塁盛土法とは異なり簡単な盛土法で、版築部分は認められなかった。盛土は、幅3．00～5．00mで盛土されている。また、東端から西側斜面下約9．00mの所には、幅0．75m、高さ約1．00mで「犬走り」状の部分を削り出している。この部分は、第12号堀が西方に一段下がり掘り込まれた部分から約5．00m西方から始まり、約20．0m程度造り出され西側斜面の中央部付近まで削り出されている。第12号堀の東側上法に位置することから、「犬走り」的性格の部分と推定される。

I郭西側の調査で、上記以外ではI郭西側谷地部の確認調査がある。ここは、第12号堀の北端と南端が落ち込んでおり、両者とも虎口の一部を形成していることから、「根古屋」と推定された所である、ここの調査は、トレンチ（以下「T」と略称）による確認調査とせねばならなかった。確認調査のTは、I郭西側斜面2Tを延長するように設定した。調査の結果は、土層の上面は水田による攪乱層で0．50～0．60mあり、この下位層が自然堆積層である谷地の東端部と西端部に一部土層の乱れている所が所在するものの、中世城郭址に結び付くものではない。このTから、中世の遺構は認められなかった。

第18図　古屋敷VI期配置図III郭全測図（S～1／500）

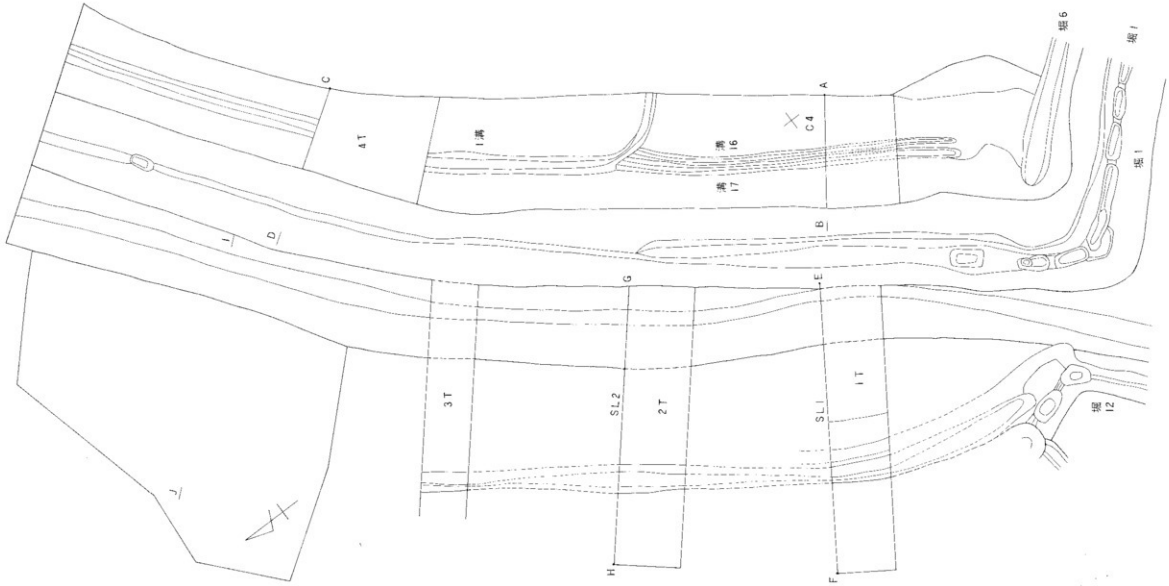

第19図　古屋敷Ⅰ区西側土塁基底部斜面図（S～1／200）

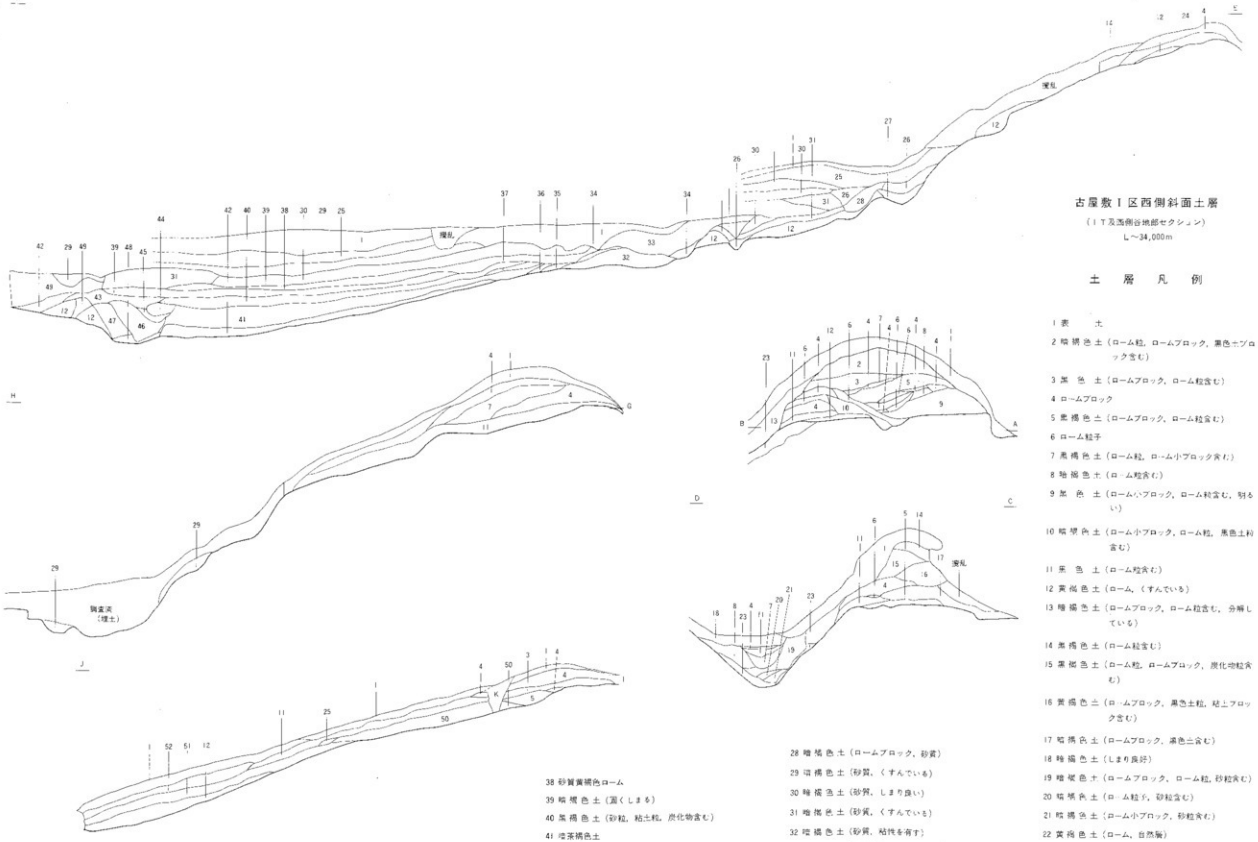

古屋敷Ⅰ区西側斜面土層

（ⅠT及西側谷地部セクション）

L～34,000m

土　層　凡　例

1 表　　土
2 暗 褐 色 土（ローム粒，ロームブロック，黒色土ブロック含む）
3 黒　色　土（ロームブロック，ローム粒含む）
4 ロームブロック
5 黒 褐 色 土（ロームブロック，ローム粒含む）
6 ローム粒子
7 黒 褐 色 土（ローム粒，ローム小ブロック含む）
8 暗 褐 色 土（ローム粒含む）
9 黒　色　土（ロームハブロック，ローム粒含む，明るい）
10 暗 褐 色 土（ローム小ブロック，ローム粒，黒色土粒含む）
11 黒　色　土（ローム粒含む）
12 黄 褐 色 土（ローム，くすんでいる）
13 暗 褐 色 土（ロームブロック，ローム粒含む，分解している）
14 黒 褐 色 土（ローム粒含む）
15 黒 褐 色 土（ローム粒，ロームブロック，炭化物粒含む）
16 黄 褐 色 土（ロームブロック，黒色土粒，粘土ブロック含む）
17 暗 褐 色 土（ロームブロック，褐色土含む）
18 暗 褐 色 土（しまり良好）
19 暗 褐 色 土（ロームブロック，ローム粒，砂粒含む）
20 暗 褐 色 土（ロ ー ム 粒 子，砂粒含む）
21 暗 褐 色 土（ローム小ブロック，砂粒含む）
22 黄 褐 色 土（ローム，自然層）
23 暗 褐 色 土（少量のローム小ブロック，ローム粒含む）
24 黒　色　土（明，少量の褐色土含む）
25 黒 褐 色 土（砂質，くすんでいる）
26 暗 褐 色 土（砂，ローム粒含む，くすんでいる）
27 黒 褐 色 土（ロームブロック含む）
28 暗 褐 色 土（ロームブロック，砂質）
29 暗 褐 色 土（砂質，くすんでいる）
30 暗 褐 色 土（砂質，しまり良い）
31 暗 褐 色 土（砂質，くすんでいる）
32 暗 褐 色 土（砂質，粘性を有す）
33 黄　色　砂（自然層）
34 黒　色　土（ロームブロック，ローム粒含む，くすんでいる）
35 茶 褐 色 土（砂質，黒色土ブロック含む）
36 暗 褐 色 土（砂ブロック含む，くすんでいる）
37 黒 褐 色 土（砂ブロック含む，くすんでいる）
38 砂質黄褐色ローム
39 暗 褐 色 土（固くしまる）
40 黒 褐 色 土（砂粒，粘土粒，炭化物含む）
41 暗茶褐色土
42 黒　色　土（ロームブロック，砂粒）
43 黒 褐 色 土（明，粘性に富む）
44 茶 褐 色 土（ロームブロック，ローム粒子含む）
45 黒 褐 色 土（明，砂質）
46 茶 褐 色 土（明，砂粒，砂ブロック含む）
47 暗 褐 色 土（砂質，粘性有り）
48 黒　色　土（固く，粘性有り）
49 暗 褐 色 土（ローム粒含む，明るく粘性有り）
50 黒 褐 色 土（暗褐色土化し，明るく粘性有り）
51 黄 褐 色 土（自然炭化物含む）
52 暗 褐 色 土（砂粒，粘土粒含む）

第20図　古屋敷Ⅰ区西側斜面土壌部土層図（S～1：100・L～37.00m・E～F＝34.00m）

Ⅲ郭の調査（第21～24図）

Ⅲ郭は、古屋敷Ⅵ・Ⅶ期のⅡ郭南側に位置する平坦な部分で、農道を境としてⅢ郭部分が農道南側より約１．００ｍ程度低くなっている。ここは、前述のようにＴによる確認調査と一部本調査を行なっている。また、Ⅱ郭南側土塁東側の塚状部分も合せて調査した。

Ｔは、Ⅳ・Ⅴ期のⅡ郭南側土塁南端部（Ⅲ郭北側）からⅢ郭南端農道まで、中央部を中心に合計１３本のＴを設定した。中央部には、１Ｔ～１０Ｔまで１０本のＴを設定し東側に１１Ｔ～１３Ｔの３Ｔを設定した。Ｔ内からは、堀、溝、建物址柱穴群、住居址、土坑などの遺構が発見された。

堀は、２Ｔ～１０Ｔで認められたが堀の方向性は、北側と南側では異なった状況を呈している。北側では、Ⅳ・Ⅴ期のⅡ郭南側土塁と併行するように堀が掘り込まれていることと推定されたが調査結果は堀と土塁が併行していないことが明らかとなったつまり、２Ｔ北側で確認された堀は４Ｔに結び付き幅７．００ｍを計測するが、５Ｔ北側の堀（幅２．００ｍ）とは一致せず３Ｔ・５Ｔ間で、２Ｔ・４Ｔ方向からの堀は大きく北へ折れ曲がるか著しく狭くなったようである。また、５Ｔの堀は６Ｔ（堀幅６～７．００ｍ）には結び付かず前者とは逆の状況を呈している。よって同堀は、５Ｔの東・西側から狭くなっていることとなり、「コ」字状か「虎口」状をなしていることと推定される。６Ｔ～１０Ｔまでは、南東方向に掘り込まれているものの６Ｔで６～７．００ｍあった幅が、７Ｔ～１０Ｔでは３．００～４．００ｍと狭い堀となっている。１０Ｔ以東では、１０Ｔから南方に緩やかに曲がりながらⅢ郭北東部の塚状遺構西側まで掘り込まれ後、虎口状に掘り残しの土橋を有しながら１０Ｔ南端の堀に結び付くようである。

南側では、１０Ｔ南端部に北側から結び付いた堀は、やや曲がってはいるもののほぼ直線的に西へ掘りまれている。幅は、２．００～３．００ｍとなり北側より狭くなっている。Ｔ内では、土塁の痕跡は認められなかった。

このように、Ⅲ郭の堀はⅠ郭第１号堀と異なりかなり変形した状況で掘り込まれている。北側では、塚状部西端で途切れ土橋を有しながら南まで伸びている。土橋の南側では、塚状部分南側で東側谷頭部まで掘り込まれている堀と、接続している。堀の状況としては、Ⅲ郭中央東側以西の部分を囲むように掘り込まれており、東側では塚状部分南側の堀が１条認められたのみで南側では認められなかった。よって、Ⅲ郭東端部は通路として利用されたのではなかろうか。

溝は、１Ｔ～７Ｔの中央部以南で４条認められたものの北側では、１条も認められなかった。認められた４条の溝は、堀に囲まれた部分の中央部以西で、郭内の平坦部から西方にかけて緩やかに下降する部分から掘り込まれている。溝１（ＳＤ１）は、５Ｔと６Ｔとで認められたが４Ｔと６Ｔでは認められなかった。確認部分では、全長７．６０ｍを計測する。溝２（ＳＤ２）は１

Tから７Tまで認められたが８Tでは認められなかった。確認部分では、全長３６．５０ｍで幅が１．００～３．００ｍを計測し、５Tと６T間で西方に曲がっており２Tで北東方向に掘り込まれ２Tと６Tで、やや広くなっている。また、５Tと６T間で溝３（ＳＤ３）と合流している。この部分広くなったのは、溝３（ＳＤ３）との合流部に相当するためであろうか。溝３（ＳＤ３）は、５Tと６T間から７Tにかけて認められ、６T両側で南に折れ曲がり溝２（ＳＤ２）と合流しているが一部は、西側に伸びている。確認部では、全長１２．５０ｍ幅０．８０～１．１０ｍを計測する。また、合流部の北側では東方に狭い溝（幅０．５０ｍ）を有している。溝４（ＳＤ４）は、５T～７Tで確認されたが２Tと４Tでは認められなかった。確認面での規模は、全長３３．３０ｍ、幅０．４０～０．７５ｍを計測する。以上の溝（ＳＤ１～４）以外に、２Tの北側で堀と合流するように掘り込まれた溝状の遺構１条を有するが、溝であるかは確定し得ない。また、１３Tの溝状遺構は溝ではなく耕作撹乱である。

建物址は、５Tと６T及びこの中間でＳＤ２～４の周辺で、堀立柱建物址が２棟程度認められたものの、拡張範囲が限られているため全容を把握することは出来なかった。１棟はＳＤ４の南側で１間４面の長方形状を呈する建物址であるが、東側に伸びる建物址のようである。規模は３．３０×２．４０ｍが確認面での規模である。１棟は、ＳＤ３の西側で１間×２間の長方形状を呈する建物址であるが、西側に伸びるようである。確認面では、３．３０×１．８０ｍを計測する。２棟とも、建物址の一部が発見されたのみで方位を確定することは困難であるが、前者は東西方向に後者は南北方向に桁行を有する建物址と推定される。

住居址は、８T、９T、１０Tの中央部以南で合計９基確認されている。この９基は、台地の中央部以西で台地が西方に向って緩やかに下降する部分に所在している。完掘してないため、時期を確定することは出来ないが、確認面での遺物から鬼高期の住居址と推定される。土坑は、２Tから１０Tまで確認されているが、住居址と同様未調査であるため時期等は確定し得ない。

塚状の部分は、前述のようにⅡ郭（Ⅳ・Ⅴ期）南東部で南側土塁東端部に位置している。前回の調査では、塚の北側と西側で堀が認められている。この堀は、第９号堀（堀９）が東側で２方向に分かれた堀で、前者が第１０号堀（堀１０）で後者が第１１号堀（堀１１）である。前回の調査では堀１０はその北壁部分は調査したのみであり堀１１は、堀９の分岐点より南側へ４～５ｍ程度である。今回は、その全容を知ることが出来た。堀１０は、堀９との分岐点よりやや北側に弧を画きながら台地東側端部まで直線的に掘り込まれている。規模は、全長約２９．０ｍ、幅３．００ｍ、深さ２．３０ｍを計測し、Ｖ字状の薬研堀となっているが堀底は幅０．６０ｍで平坦面となっている。堀の状況としては、Ⅰ期の第４号堀（堀４）西側と同様の状況を呈している。後者の堀は、塚の南西部まで掘り込まれている。分岐点より１３．０ｍ、幅２．８０～３．００ｍを計測する。後者は、塚の南西部まで掘り込まれた後掘り残しによる土橋状の部分（幅約１．０

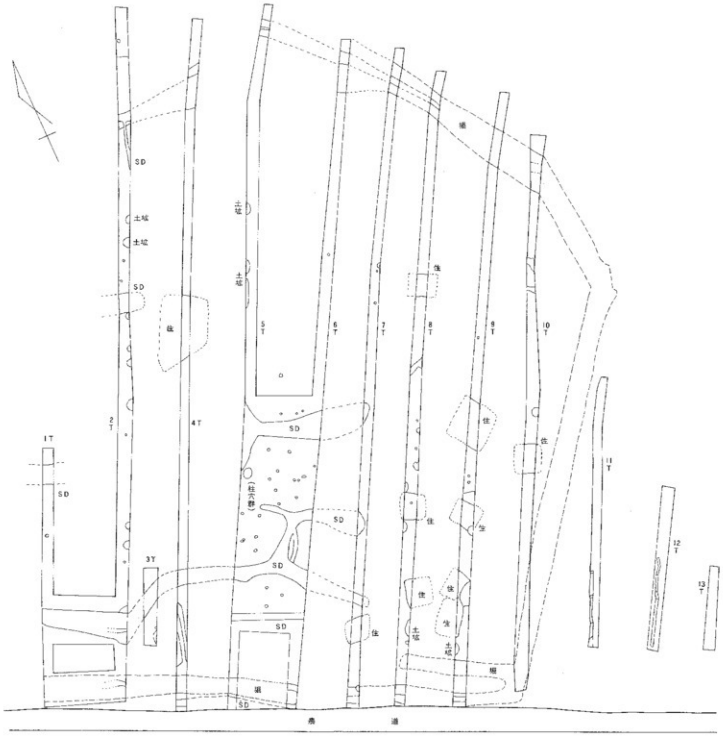

第21図　古屋敷Ⅲ区トレンチ設定及び遺構配置図（S～1／500）

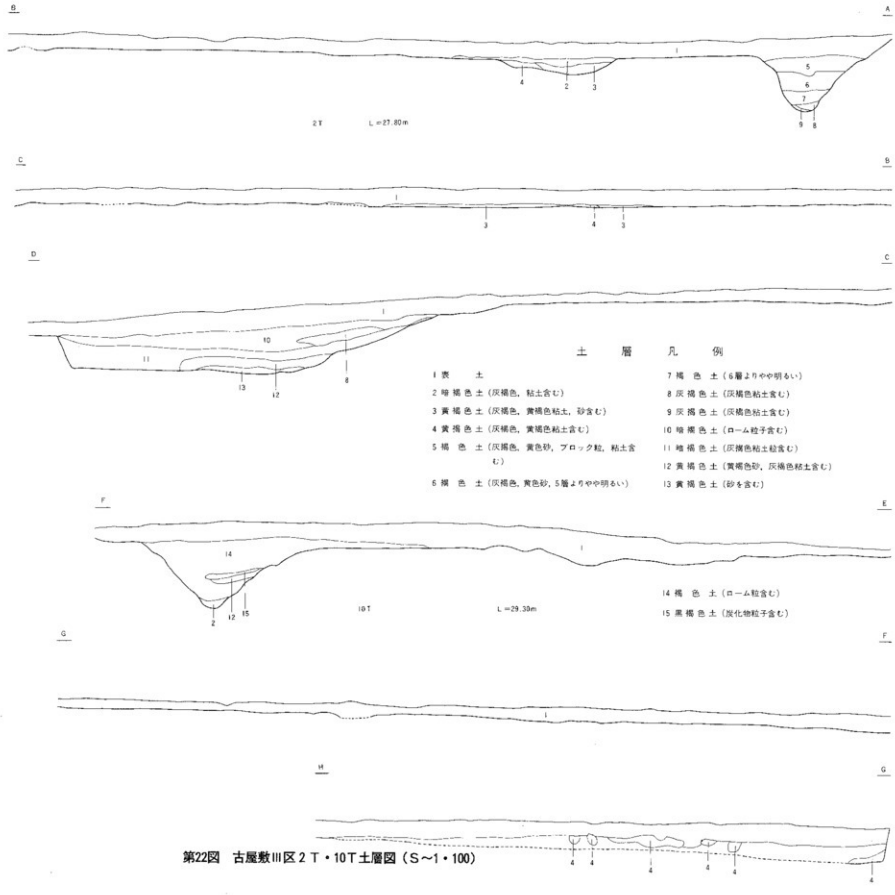

第22図 古屋敷III区2T・10T土層図（S～1・100）

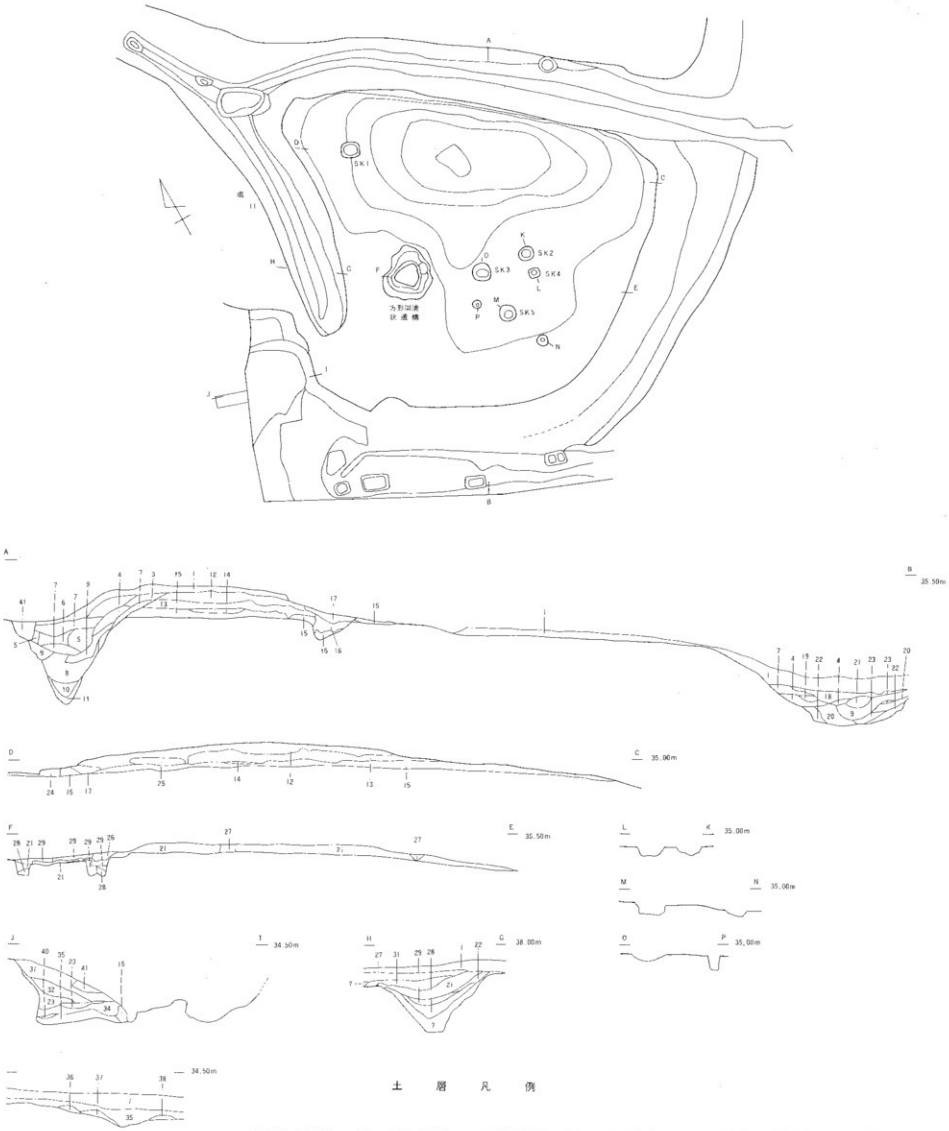

土　層　凡　例

1 表　土
2 褐　色　土（ローム粒，ロームブロック含む）
3 灰褐色土（黒色粒上含む）
4 暗褐色土（黒色粒，ローム ブロック含む）
5 褐　色　土（ローム粒，ローム ブロック含む）
6 褐　色　土（ローム ブロック，ローム粒子，5層より明るい）
7 明褐色土（ローム粒含む）
8 明褐色土（ローム粒含む，7層より暗い）
9 暗褐色土（黒色粒，ローム粒，ローム ブロック含む）
10 褐　色　土（ローム粒，粘土粒含む）
11 黄灰褐色土
12 明褐色土（ローム ブロック，ローム粒，黒色粒含む）
13 黒褐色土（ローム粒含む）
14 暗褐色土（ローム粒，黒色粒含む）
15 明褐色土（ローム ブロック，ローム粒含む）
16 黒褐色土（ローム ブロック，ローム粒含む）
17 暗褐色土（ローム粒含む）
18 暗褐色土（ローム粒，粘土粒，炭化粒含む）
19 黒褐色土（ローム粒含む）
20 黄褐色土（黄褐色粘土含む）
21 明褐色土（ローム粒，ローム ブロック含む）
22 灰褐色土（粘土含む）
23 灰黄褐色土（粘土，ローム粒，ローム ブロック含む）
24 黒褐色土（灰化粒，炭化物含む）
25 暗褐色土（黒色粒，炭化粒含む）
26 褐　色　土（攪乱受けている）
27 褐　色　土（ローム粒含む）
28 明褐色土（ローム粒含む）
29 明褐色土（ローム粒，ローム ブロック含む）
30 褐　色　土（ローム粒，粘土粒，炭化粒含む）
31 明褐色土（ローム粒，ローム ブロック，炭土粒含む）
32 褐　色　土（ローム粒，ローム ブロック含む）
33 褐　色　土（灰褐色粘土，ブロック粒含む）
34 褐　色　土（灰褐色粘土，ブロック粒，ローム粒含む）
35 灰褐色土（灰褐色粘土，灰褐色ブロック，ローム ブロック，ローム粒含む）
36 黒褐色土（ローム ブロック，灰褐色粘土ブロック，灰化物，ローム粒含む）
37 暗褐色土（ローム ブロック，ローム粒，灰褐色粘土粒含む）
38 暗褐色土（灰褐色粘土，灰褐色ブロック含む）
39 明褐色土（ローム ブロック，ローム粒含む）
40 粘　土
41 攪　乱

第23図　古屋敷川区塚部図（平面1/200・SL，EL1/100）

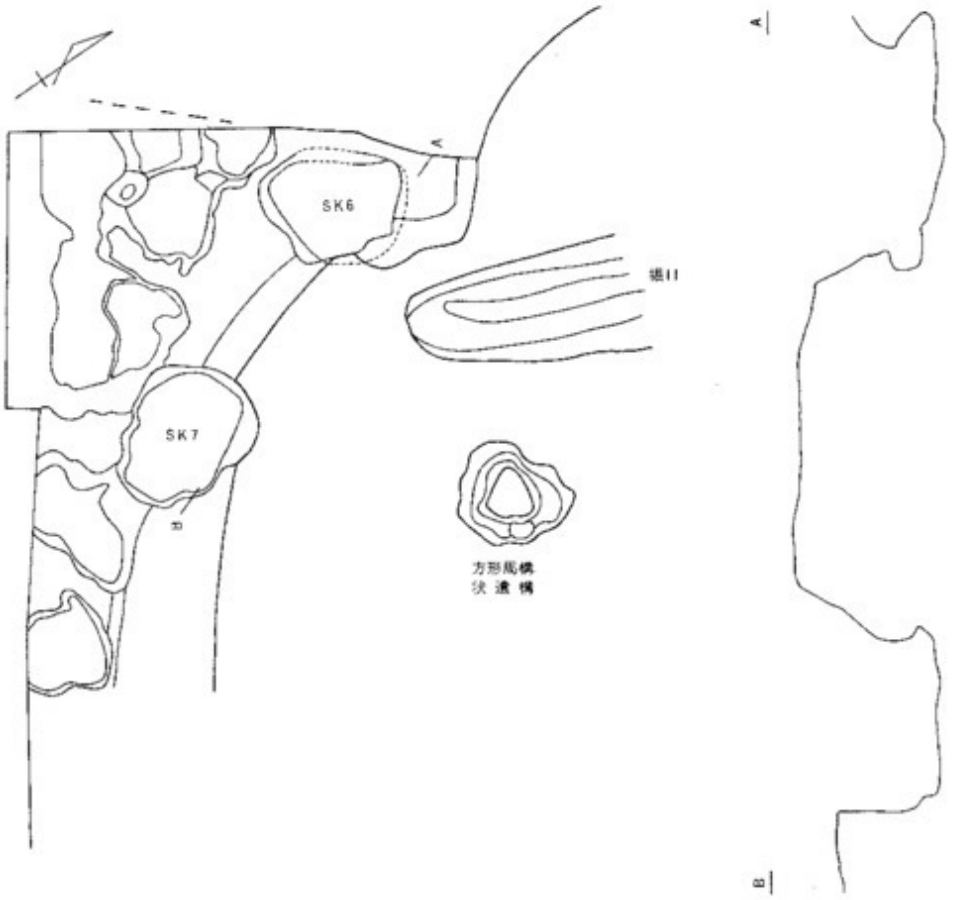

第24図　古屋敷III区塚部第６・７号土坑実測図（平面1／200・ＥＬ1／100・Ｌ～34.50ｍ）

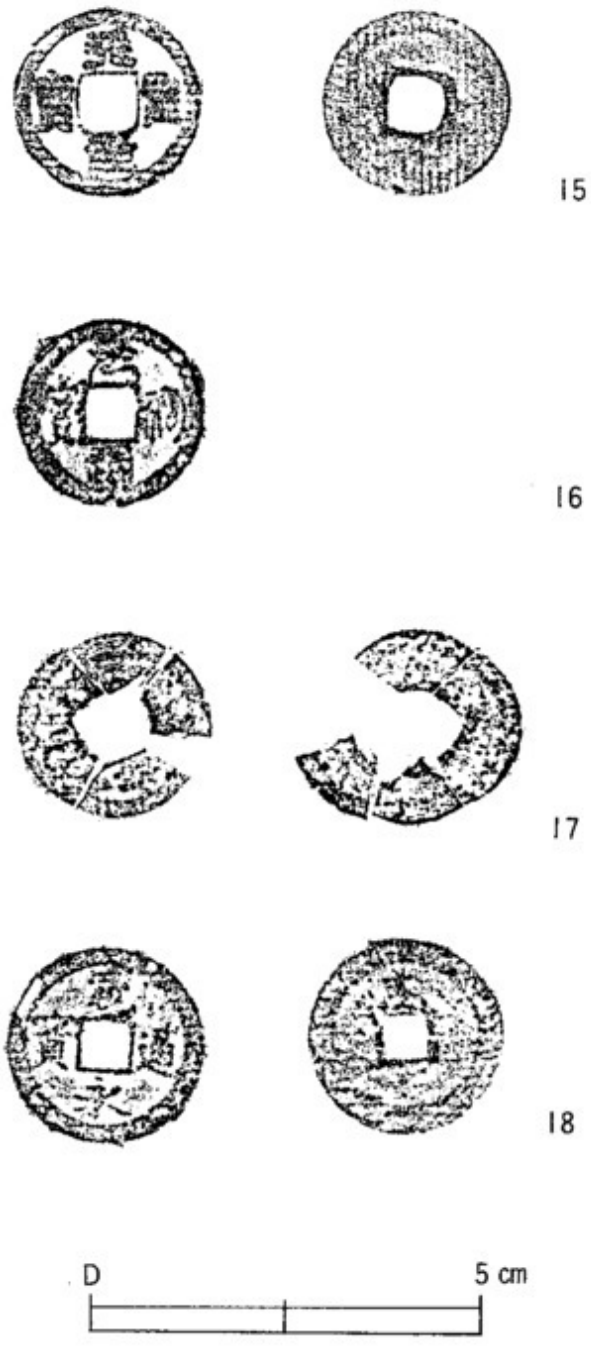

第25図　三ノ丸出土遺物１（古銭）

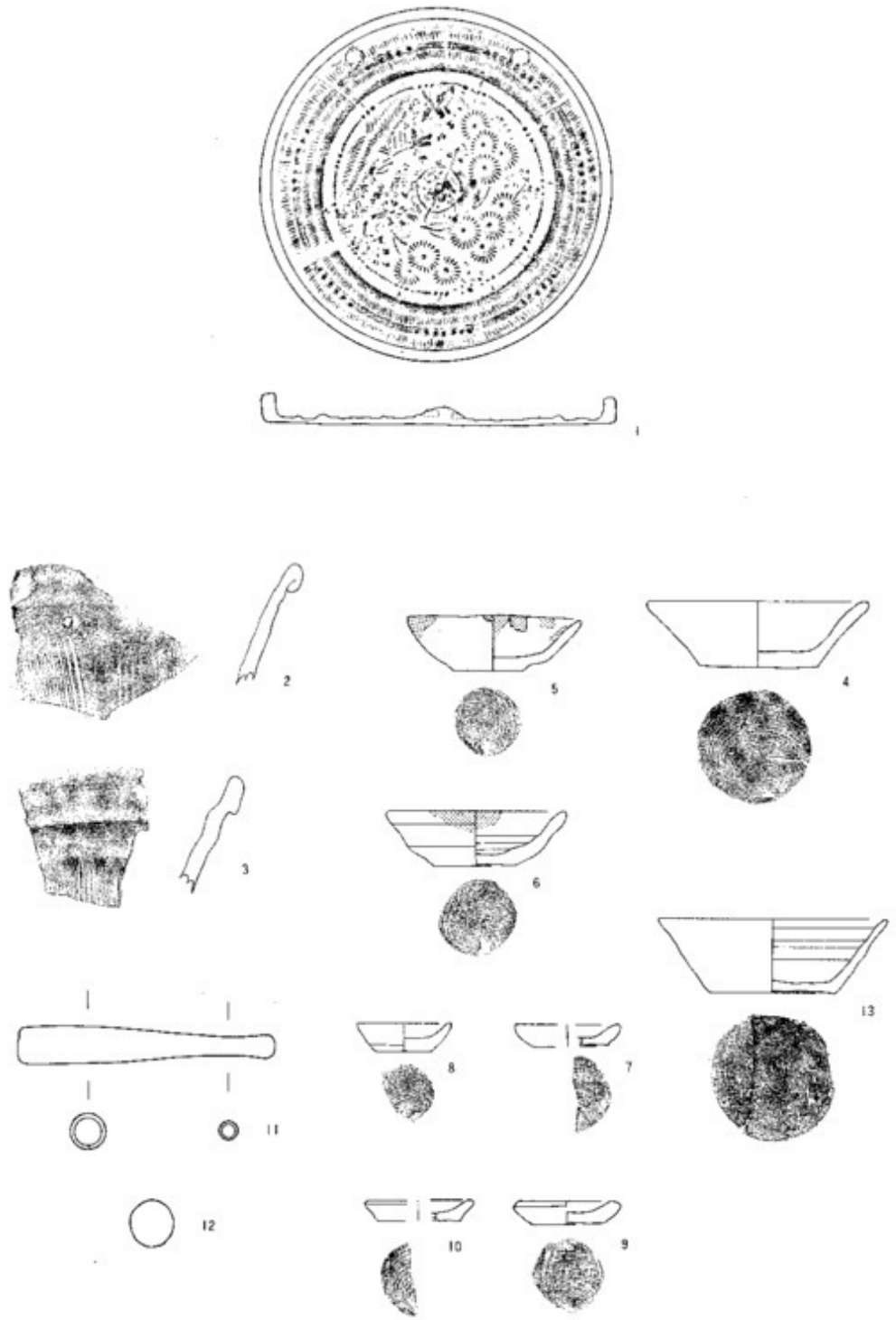

第26図　三ノ丸出土遺物 2

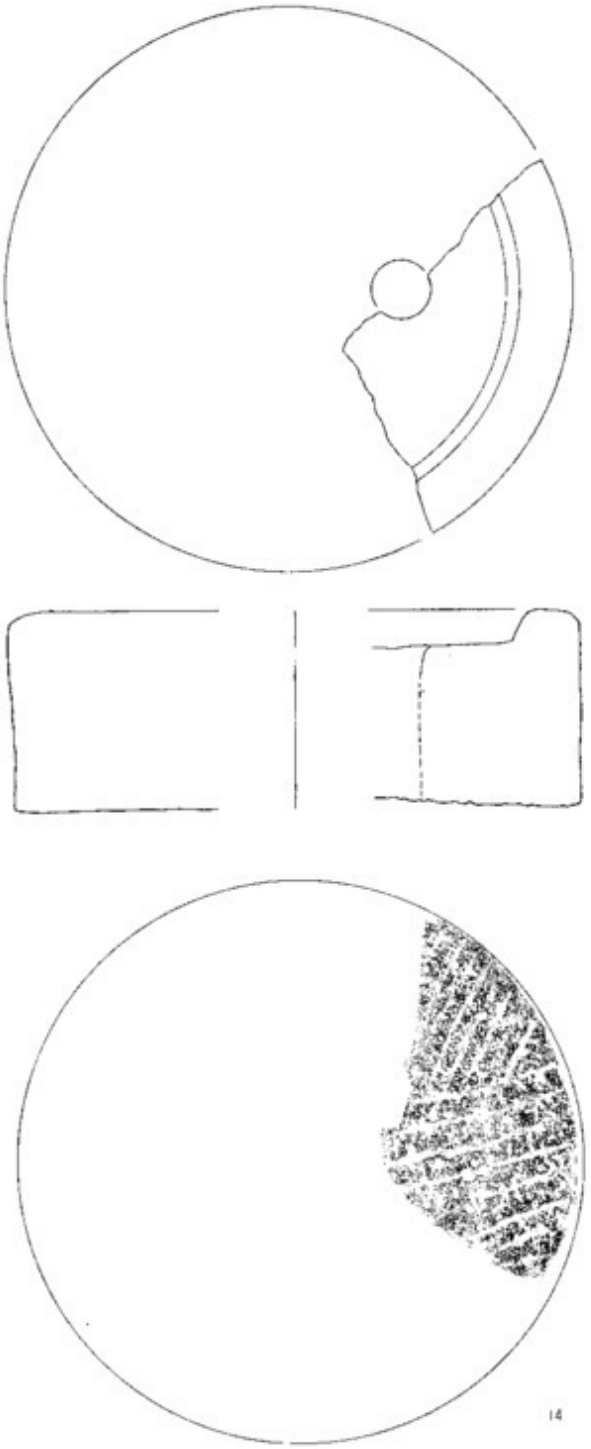

第27図　三ノ丸出土遺物 3

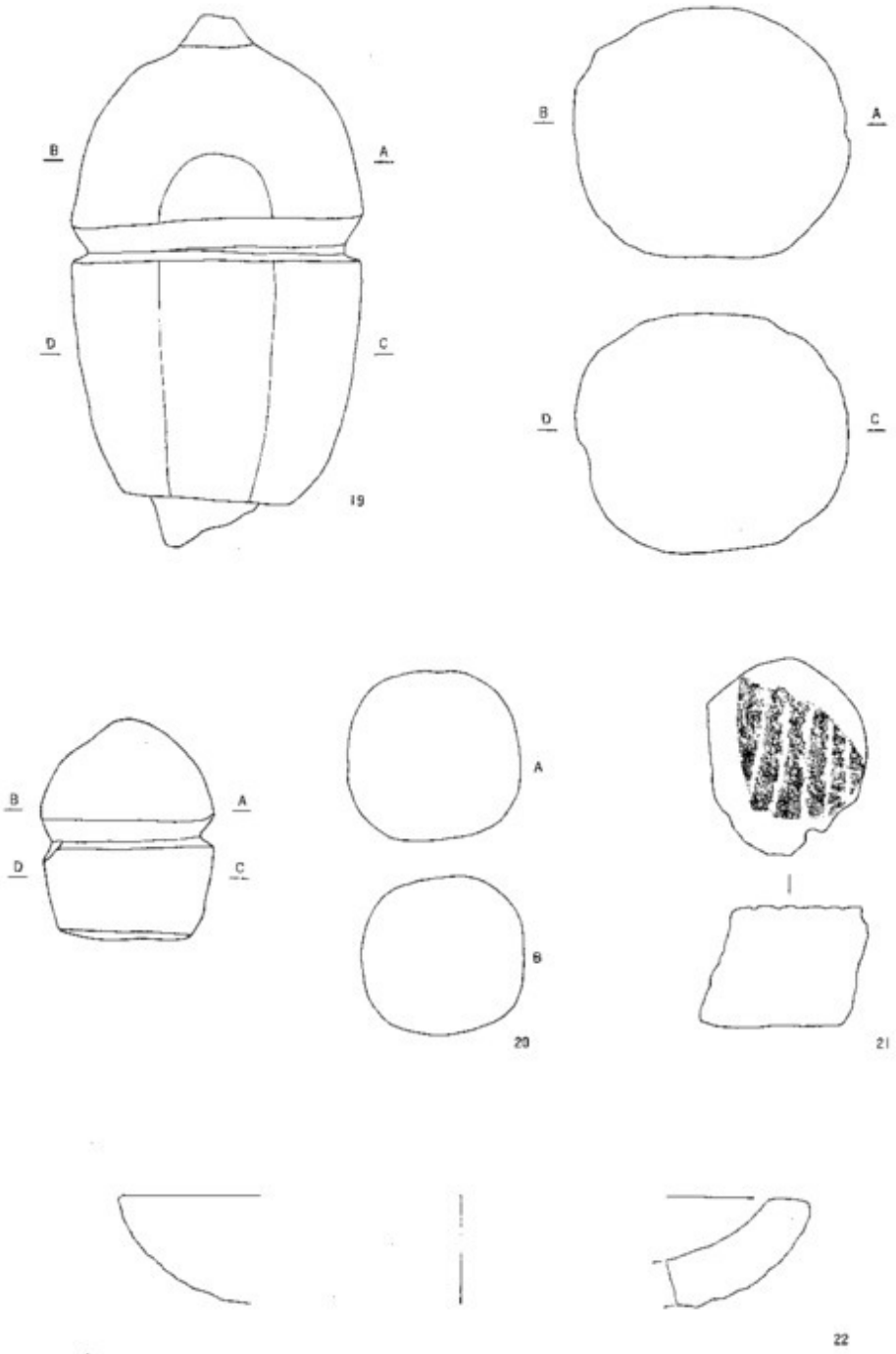

第28図　三ノ丸出土遺物 4

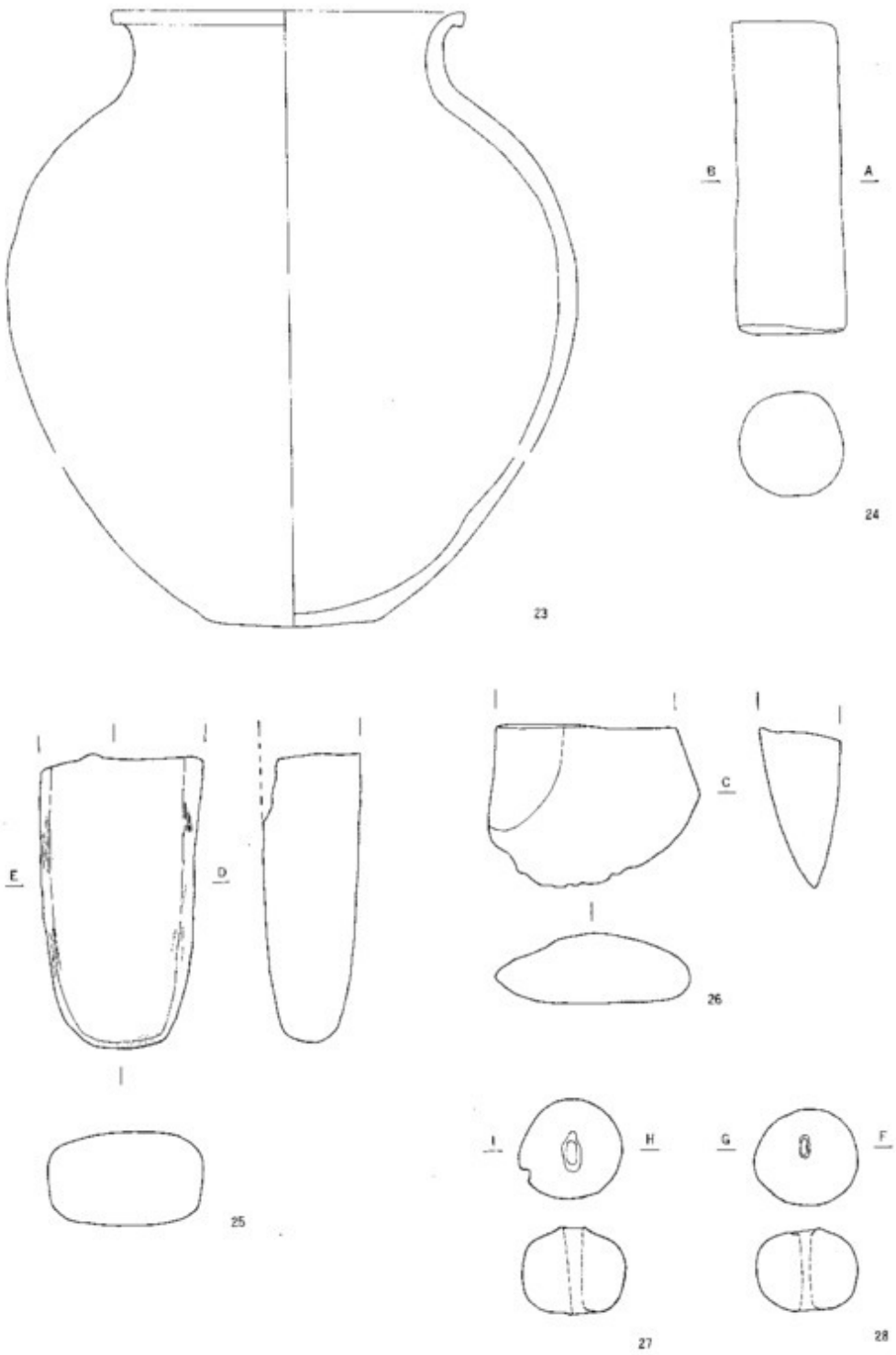

第29図　三ノ丸出土遺物５

0ｍ）を有してから、Ⅲ郭の堀（東側）と接続している。また、塚状部分の南側と東側には塚に沿うように堀が掘り込まれており、東側北端で第１０号堀に接続している。この堀（堀１）は、幅２．８０ｍ、深さ２．１０ｍを計測し箱堀状を呈している。西側端部は、粘土採掘坑と考えられる掘り込みにより旧態を失っている。

塚の部分は、第１０号堀側にあり旧表土上に約０．５０ｍ程度盛土されている。この範囲は、東西径１４．５０ｍ、南北径７．５０ｍ程度を計測し、東西に長い楕円形状を呈している。これ以南は、斜面となっている。盛土下位面には、主体部はなく土坑が５基（第１～５号土坑・ＳＫ１～５）と２本の小Pit（Ｐ１・２）が確認されたものの、土橋状の部分からは門又木戸と推定される遺構は認められなかった。また、第１１号堀は土層から塚を掘り切って掘り込まれていることが明らかで、第１１号堀が掘り込まれる前に（古屋敷Ⅰ～Ⅱ期頃まで）存在したこととなる。

第１号土坑（ＳＫ１）は、塚の西側に位置し東西径０．９３ｍ、南北径０．７０ｍ、深さ０．３０ｍを計測し円形状を呈している。方位はＮ－４２°－Ｗである。土坑の底面は、皿状をなし壁はほぼ垂直に掘り込まれている。土層は褐色土と黒褐色土が堆積している。出土遺物としては、上面より１面の和鏡（双雀鏡）が出土している。土坑内には、骨片は認められず墓坑とは考えられず祭祀関係の遺構と遺物であると推定される。土坑２は、南側斜面部で０．８０×０．７５×０．５０ｍを計測し円形状を呈している。底面は、ほぼ平坦で壁は斜めに掘り込まれている。土坑３は、土坑２の西側に位置し０．９５×０．９０×０．３０ｍを計測し、不整円形状を呈している。底面は、皿状をなし壁は斜めに掘り込まれている。土坑３は、土坑２の南東に位置し０．９０×０．８５×０．６０ｍを計測する。形状は、楕円形状をなし底面は凹凸を有しており壁は垂直に掘り込まれている。３基土坑には、黒色土（ローム粒子とローム小ブロックを含む）が堆積している。土坑４は、土坑２の南側に位置しており、０．５５×０．６０×０．５０ｍを計測する。底面は、中央部が周囲より０．１０ｍ程度低くなっている以外はほぼ平坦で、壁は斜めに掘り込まれている。Ｐ１は、０．５０×０．４０×０．４０ｍを計測し楕円形を呈している。Ｐ２は第３号土坑（ＳＫ３）の南東部に位置し０．５５×０．５５×０．４０ｍを計測し不整円形状を呈している。これら土坑とPit群の西側で、第９号堀の東側（ＳＫ３西側）には方形周溝状を呈する遺構がある。北方に突出するような形態で、東西径２．６５ｍ、南北径２．９０ｍを計測する。溝は、０．６０～１．００ｍの幅を有し北側が広くなっている。深さは、東側が１．３０ｍで西側が１．００ｍと東側が深くなっている。また東側の溝底面は、東壁と西壁が中央よりやや低くなっている。この状況は、東側のみで北側、南側、西側では見られない。東側以外では、溝底面は平坦で壁は各壁とも垂直に掘り込まれている、中央部は、西側にやや窪んでいる所が見られるものの主体部用途の部分ではなく、自然地形の窪みである。

上記以外の遺構では、堀の南側に２基の土坑（ＳＫ５、６）があり南側には、撹乱土坑が４基

と６ヶ所の粘土採掘坑（推定）がある。ＳＫ５は、堀１１の南端西側で土橋状部の西側に位置している。大きさは、２．９０×３．７０×１．５０ｍを計測し不整方形状をなしており、東壁は０．２０～０．４０ｍ程度オーバーハングしている。また、底面はほぼ平坦であるが中央やや南側には１．６０×１．３５×０．２０ｍで楕円形状を呈する掘り込みが認められる。壁は、斜めに掘り込まれており土層は暗褐色土、褐色土、明褐色土、灰黄褐色土、灰褐色土が、ローム＝ブロック、焼土粒子、ローム粒子、粘土ブロック、粘土粒子等を含みながら堆積している、ＳＫ６は、ＳＫ５の南東部で３．１０×３．９０×１．７８ｍを計測し長方形状を呈している。底面は、ほぼ平坦で北東壁の一部が０．１５ｍ程オーバーハングし、南東壁下端に狭いテラス（幅０．１５ｍ）を形成している。壁は、南壁以外斜めに掘り込まれている。土層は、ＳＫ５と同様の土層が堆積している。出土遺物は、この２土坑からは皆無であるが土層の堆積状況から墓坑と推定される。方位は、ＳＫ５がＮ－２１°－ＥでＳＫ６はＮ－３０°－Ｗである。

追加調査の出土遺物

追加調査での出土遺物は、古屋敷Ⅰ郭西側土塁部より五輪塔、石臼、石皿器等が出土しておりⅢ郭からは古銭４枚、土師器甕、支脚、磨製石斧、土玉が出土している。塚状の部分からは、和鏡、擂鉢、カワラケ、須恵器坏、煙管などが出土している。

Ⅰ郭西側土塁では、五輪塔の空風輪が２点出土しており、石臼と石皿は小破片である。Ⅲ郭では、古銭（天聖元宝、元祠通宝、寛永通宝、不明１枚）が４枚出土し、寛永銭は背に「文」字を刻する新寛永である。土師器甕、支脚、土玉は、古墳時代後半の鬼高期に該当する遺物であり、磨製石器は縄文期の遺物である。塚状部分の出土遺物は、和鏡１面（菊花双雀鏡）、擂鉢片、カワラケが中世品であり、中世品以外では須恵器坏、煙管がある。和鏡は、面径が１０．０㎝で縁厚０．４㎝を計測する直角式厚縁で、径０．４５㎝の孔が２孔穿たれている。保存状況は、比較的良好である。擂鉢は、９本１単位の擂鉢（No２）と６本１単位の擂鉢（No３）とが出土しており２点とも良く使用されている。カワラケ（No４～１０）は、３種類のタイプに分類される。その１類は、No４のような大型で器肉の厚い器型であり２類は、No５、６のように中型の器型で内傾ぎみに外傾する体部をなす器型である。３類は、No７～１０のように小型の器型である。体部整型は、ナデ又はロクロ整型で糸切り底である。No５、６は、口縁部に煤が付着していることから灯明皿に使用されたカワラケである。No１１は、煙管の雁首である。No１２は　白銅玉で火縄銃の玉である。No１３はは、須恵器坏で体部はロクロ整形で底部はヘラ削り、ヘラナデを施している。これらの出土位置は、古銭はＳＫ５、６付近のローム面より出土し、カワラケは２、３の北側に集中した状況で４点（No４、５、９、１０）出土し、他は塚の北側、塚南東部堀上面などより出土している。

VI　山田地区の中近世遺物

山田地区遺跡群（今山、六台、古屋敷、平、古館、風早遺跡）で、中世及び近世品が出土した遺跡としては、今山、古屋敷、平、古館の４遺跡がある。この４遺跡は、報告書でも述べられているように古屋敷、平、古館は「城館址」で今山は、集落である、なかでも、古屋敷遺跡は中世から近世（１５～１７世紀）までの遺物が出土しており、遺構の変遷と合せ山田地区では中心的城郭といえよう。なお、個々の遺跡名は今山＝ＹＩ、古屋敷＝ＹＦ、平＝ＹＴ、古館＝ＹＤの略称を用いることとした。

出土した中近世遺物としては、輸入陶磁器、国産陶磁器、瓦器、土器等である。陶磁器としては、白磁皿、茶碗、皿、甕、香炉、擂鉢、花瓶等が出土している。瓦器（瓦質土器）では、甕、擂鉢、内耳、外耳、火埒があり、土器としてはカワラケがある。外耳土器は、内耳土器に反し１点出土したのみである。第30図は、陶磁器類を第31図は内耳、瓦器類を、第32図はカワラケを編年的に図化したもので、今後の検討資料である。

１．陶磁器（第30図）

陶磁器類としては、第30図No１～４３までがある。年代的には、１５世紀～１７世紀まででほぼ４時期に区分出来るようであるが、カワラケほどの出土量がないため推定の域を出ない部分も存在している。

第Ｉ期は、山田地区に初めて館が築かれた時期でNo１～６の６点がある。No１は、ＹＦより出土した白磁小皿で輸入陶磁器である。No２は、ＹＤより出土した山茶碗でありNo３は、No２を模したと推定される山茶碗である。No４と５は、ＹＴより出土した甕と三足皿でありNo６は、ＹＦより出土した擂鉢である。No１は、口径９．６㎝を計測しやや内傾ぎみに大きく外傾する体部で、体部下半まで薄く施釉されており高台部には削り出しが見られる。No２は、口径１４．０㎝を計測する山茶碗で体部下半まで薄く施釉されている。No３は、口径１５．０㎝を計測する素焼きの山茶碗で、体部は直線的に外傾し底面は回転糸切り底である。No４は、推定口径３９．８㎝を計測する甕片で、口縁部を大きく外反させた後に口唇部をやや内傾ぎみに直立させている。体部最大径は、上半に位置し体部ヘラナデ時のヘラ痕を有している。No５は、推定底径が１６．０㎝の三足皿片であり、体部はやや内傾ぎみで直線的に外傾している。底部は、回転糸切り底である。No６は、推定底径１０．８㎝を計測する擂鉢片である。体部は、外湾ぎみにに外傾しており体部下端まで放射状に櫛引が施されている。第１期は、No１とNo２か基準となる。No１は、１５世紀前半代の基準となる白磁でありNo２も同時期に該当する山茶碗である、他の遺物も同

期に該当することから、第Ⅰ期は１５世紀前半代と判断される。

第Ⅱ期は、第Ⅰ期No２を模したもので第Ⅰ期No３と同一タイプの山茶碗（No７～１０）と甕(No１１)、擂鉢（No１２）がある。No７～１０の山茶碗は、器型的には多少の相異を有しているが口径１１．０～１２．０㎝の範中に含まれ、体部は直線的に外傾している。底部は、回転糸切りとヘラ切りが施されている。胎土、焼成、色調は、ほとんど同一である。No１１は、甕口縁部片である。口縁部は、大きく外反し口唇部下端は体部に接し上端は直立ぎみである。口唇部下端と体部間には、やや隙間を有している。No１２は、擂鉢底部片である。推定底径９．２㎝を計測し、体部は直線的に外傾している。櫛引は、体部内面と底部内面に放射状に引かれている。底面は、回転糸切り後端部にヘラナデが施されている。第Ⅱ期は、１５世紀後半代と推定される。No７～１０はＹＤより出土しておりNo１１、１２はＹＦよりの出土遺物である。

第Ⅲ期は、No１３～１９がある。No１３～１５は、ＹＦより出土した天目茶碗である。No１６、１７は甕口縁部片でNo１６はＹＦより出土しており、No１７はＹＴより出土している。No１８、１９は擂鉢片でＹＦより出土している。No１３は、天目茶碗の完型品である。体部を、直線的に外傾させてから口縁部を直立させている。高台部は、削り出しである。釉は、体部下端まで明茶褐色釉が施釉されている。No１４、１５は、天目茶碗口縁部片である。口縁部は、「く」字状を呈しているものの削り出しにより多少の相異を有している。No１６は、口縁部が大きく外側に折り返され口唇部下端は体部とわずかな隙間を有するように接し、上端は小さく突出しているもののNo１７は外側に折り返され体部と口縁部下端との相異は、No１６より減少し口縁部上端の突出も見られなくなっている。体部は、外線的に外傾しているがNo１６にはヘラナデ痕を明瞭に認められるもののNo１７は、認められない。擂鉢は、底部水平で体部が直線に外傾するものと内傾する底部のものとがある。櫛引は、底部内面が同心円状に引かれているものと放射状に引かれているものとがあるが、体部内面とも隙間なく引かれている。底面は、回転糸切り底である。第Ⅲ期は、No１３～１５の天目茶碗が１６世紀代に位置することから、第Ⅲ期は１６世紀代と判断される。

第Ⅳ期は、No２０～４３までありＹＦより出土している。No２０～２３は、天目茶碗でありNo２４～２７丸碗である。No２８～３４は、皿でありNo３５、３６は香炉である。No３７は碗でNo３８、３９は瓶である。No４０は、大皿でありNo４１～４３は擂鉢である。No２０～２３の天目茶碗は、口径と口縁部の形状により２類に分類される。1類は、口径が１０．０～１１．０㎝代で口縁部が「く」状を呈するNo２０、２１である。口径ではNo２２より２１が約1．3㎝程大きいものの口唇部では、No２０より２１が厚い器肉となっている。２類は、口径が１１．０～１２．０㎝代で口唇部が小さく外反しているものでNo２２、２３がある。口径では、No２２より２３が約１．０㎝程大きく口縁部では、No２２が直立な体部から口唇部外反となっているが

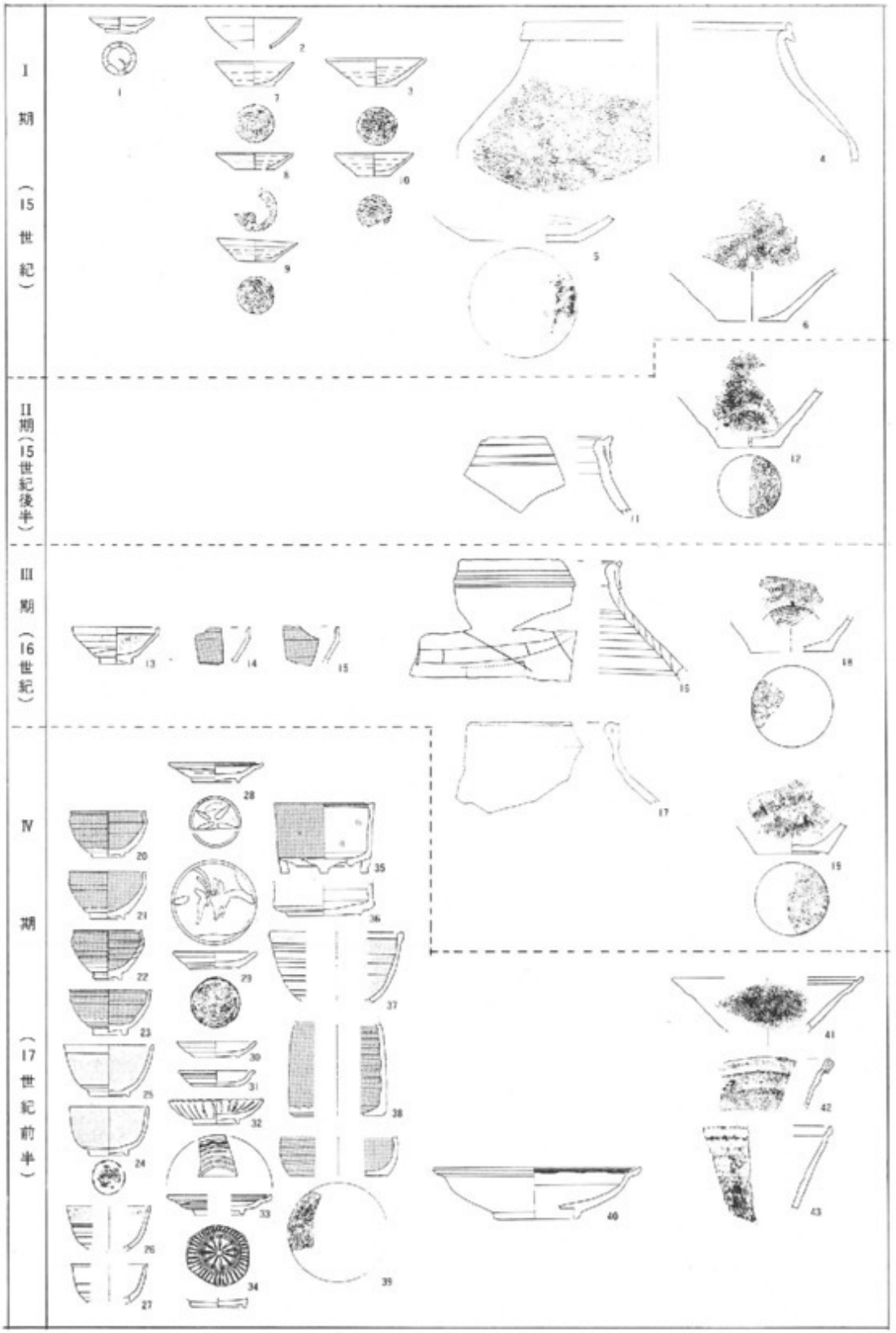

第30図　陶磁器変遷図

２３は、やや斜めに直立後外反している点に相異がある。釉は、体部下半又は下端まで鉄釉まが施釉されている。丸碗は、器型と釉より４類に分けられ遺存状況の良好なもの４点を図示した。１類は、体部がほぼ直立している器型で体部下端まで施釉されているNo２４がある高台部は、削り出しで内面下端は斜めに削り取られ、底面に「×」印が見られる。２類は、体部がやや内傾しながら直線的に外傾しており、高台部はNo２５より低い削り出し高台となっているNo２５がある。釉は、体部下半まで施釉されている。No２４、２５の２点は共に淡緑色釉が施釉されている。３類は、No２６がある。No２６は、No２５と同一タイプの器型であるが、体部中央に１本の沈線を削り出していることと釉がNo２４、２５と異なり、数種類の釉を用いて文様状に施釉しているため分類した。４類は、No２６のタイプが口縁部で外側に削り出されていることから、４類とした。

皿としては、No２８～３４があり器種別では４種類に分かれ、器型的には６タイプに細分される。１類は、No２８～３０の３点で器型的にはNo２８、２９のタイプと、No３０のタイプに分けられる。前者は、器厚に相異を有するもののほぼ直線的に外傾しており、高台部は鋭く削り出されている。底部内面には、淡茶褐色釉で文様を画いたもの(No２８)と無文のもの（No２９）がある。後者は、体部が内傾ぎみに外傾し口縁部が外側に削り出されているもので、No３０がある。高台部は、前者より低く削り出されている。体部内面は、無文である。２類はNo３１がある。体部を、直線的に外傾させてから口唇部を外側へほぼ水平に削り出しており、口唇部をやや上方に削り出している。高台部は、中央より削り出され逆台形状をなしている。釉は、内面と体部上半まで施釉されており、高台部内面には淡茶褐色釉で柳葉状の文様が画かれている。３類は、No３２がある。体部は、内傾ぎみに直立した後ほぼ水平に外傾させ口縁部をほぼ垂直に削り出している。高台部は、逆台形状に削り出されている。口縁部内面には、波状の沈線が削り出され緑色釉が施釉されており、体部には淡茶褐色釉で同心円状の文様が画がれている。４類は、No３３と３４の２点がある。No３３は、口縁部と体部にヘラ削り出しによる文様を削り出している。高台部は、中央より垂直に削り出されている。釉は、体部の内外面にやや厚く施釉されている。No３４は、底部の破片である。底部内面中央から体部にかけ、１１本の沈線が放射状に削り出され体部には、幅０．６㎝程度の沈線が同心円状に削り出されている。

No３５は、三足香炉である。体部は、ほぼ垂直に直立しやや内傾している。口縁部は、外面端部から内面端部にかけ斜位でやや突出している。釉は、外面と口縁部内面まで施釉されており、体部内面には水滴状に釉がかかっている。No３６は、体部がやや内傾ぎみに直立しており、高台部は低く逆三角形に削り出されている。

No３７は、碗である。体部内外面に回転ヘラ削り痕を明瞭に残しており、内外面に厚く施釉されている。No３８は、瓶である。体部外面は、回転ヘラ削りでほとんど痕跡を認められない

が内面には、ヘラ削り痕を明瞭に残している。釉は、鉄釉が厚く施釉されている。No３９は、筒形胴器と推定される。体部は、やや内傾ぎみに直立しており回転ヘラ削り痕を残している。

No４０は、磐である。内傾ぎみに外傾する体部から、口縁部は大きく外反している。口縁部内面には、３条の波状沈線が削り出されている。

No４１～４３は、擂鉢である。No４１は、直線的に外傾する体部に口縁部内面には、削り出しによる反りが見られる。櫛引は連続的に引かれている。No４２は、直線的に外傾する体部で片口を有しており、櫛引は連続的に引かれている。No４２はNo４３と同様口縁部は折り返されている。

No２０～３９及びNo４１～４３は、瀬戸・美濃系で１７世紀後半に位置付けられており、No４０は唐津で同時期に位置付けられている。以上のことから、第Ⅳ期は１７世紀前半代に位置付けられる。

２．瓦質土器（第31図）

瓦質土器としては、内耳土器、外耳土器、擂鉢、火埵があり、内耳土器は４時期に区分されるが外耳土器は、１点のみであることから除外した。擂鉢は、３時期に区分されるが火埵は３時期に分類出来そうである。

第Ⅰ期は、No４４～５１までがある。No４４～４８は内耳土器であり、No４９、５０は擂鉢でNo５１は、火埵である。内耳土器は、No４４、４５はＹＦより出土しNo４６、４７は、ＹＤより出土しておりNo４８は、ＹＩより出土している。体部は、内湾ぎみに外傾し口縁部は水平である。口縁部の状況及び耳の状況によっては、数種類に細分されるようであるが基本的タイプとしては、No４４のよう耳内面が外側に押し出されているタイプと、No４５のように外側に押し出されていないタイプである。耳は、２個のものと１個のものとがある。これは、全て破片で出土しているためであり本来は、２×１個であったと推定される。No４９、５０は、ＹＦより出土した擂鉢である。体部は、内湾ぎみに外傾し口縁部は水平になっている。櫛引きは、２条１単位のものと長短各１本とを交互に引いているものとがある。櫛引き間は、広くなっている。No５１は、ＹＦより出土した須恵質の火埵でで、体部下半に１条の隆帯を貼付けており、底部には脚を三ヶ所貼り出している。第Ⅰ期は、内耳の形態から１５世紀前半代と推定される。

第Ⅱ期は、No５２、５３の２点がⅡ期に入るようであり、ＹＦよりの出土遺物である。No５２は内耳土器であり、No５３は擂鉢である。体部は、やや内湾ぎみに外傾しており口縁部は水平である。No５２は、耳内面が外側へやや押し出されており、No５３は３条１単位の櫛引きが等間隔に引かれている。なお、No５３の体部は直線的に外傾している。第Ⅱ期は、出土遺物数も少なく時期決定に困難を感じるが、１５世紀後半代と推定される。

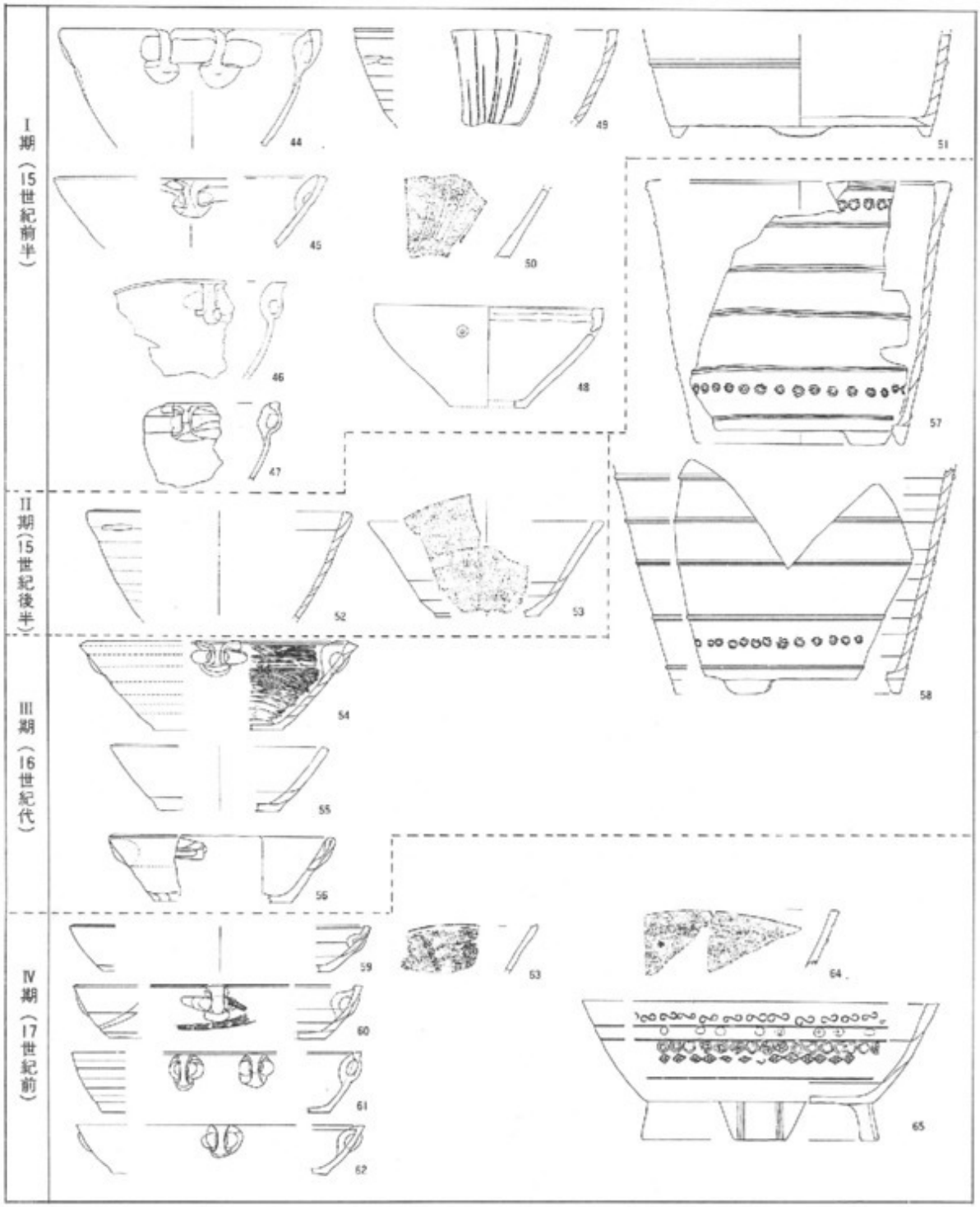

第31図　瓦質土器変遷図

第Ⅲ期は、No５４～５８がありＹＦよりの出土遺物である。No５４～５６は、内耳土器でNo５７と５８は、火埵である。体部は、やや内傾ぎみに外傾するものと直線的に外傾するものとがあり、４～５本の貼付け隆帯を有している。体部下端と口縁部下端には、花のスタンプ文が押されている。脚は３足脚と推定される。第Ⅲ期は、内耳土器の型態から１６世紀代と推定される。

第Ⅳ期は、No５９～６５がある。No５９～６２は、内耳でホウロクと呼ばれる型態である。No６３は、擂鉢でNo６４は火埵でありNo６５は手焙りである。No５９～６２までの内耳土器は、口径では３７．０～４０．０㎝を計測するものの器高が６．０～８．０㎝と、Ⅳ期以前の内耳より低くなっており近世の特徴を有している。No６３は、擂鉢小片で口縁部内面は削り出され水櫛引は放射状に引かれている。No６４は、火埵で体部は直線的に外傾しており口縁部はほぼ水平になっている。体部には、沈線による上下区画を行ない横位逆Ｓ字、貼付けの突帯、花文のスタンプ押し、が施文されている。No６５は、脚を有する手焙りと推定される。体部は、やや内傾ぎみに外傾している。体部は、３本のやや幅広の沈線で３区に区画されている。上段には、横位逆Ｓ字文が押され中段には貼付けの円形突帯がある。下段には、花文と菱文が２列で押されている。これらの遺物は、１７世紀前半代に位置付けられる遺物である。

３．カワラケ（第32図）

カワラケは、土師質土器という名称を用いている研究家諸氏も存在しているが、本項では報告書で使用したのと同じカワラケという名称を用いることとする。

当遺跡群では、古屋敷、平、古館の各遺跡より出土しており、古屋敷遺跡より比較的まとまって出土している。出土したカワラケは、器型・整形よりＶ類に分類され、時期的には４時期に区分される。器型・整型では、Ⅰ類は平らな底部から直線的に外傾する体部で、口縁部がやや外湾するものと肥厚するものがある。Ⅱ類は、平らな底部からやや内傾ぎみに外傾する体部で、口縁部は鋭く削り出されているものもある。Ⅲ類は、平らな底部から直線的に外傾する体部や、やや内傾ぎみに外傾するものがある。Ⅳ類は、Ⅴ類と同様Ⅰ類～Ⅲ類と異なり小型のカワラケで変化に富んでいる。口径比では、Ⅰ～Ⅳ期にかけて小型化している。

Ⅰ期は、古屋敷、平、古館の各遺跡から出土している。古屋敷からは、Ⅰ類からⅣ類まで出土しており平では、Ⅰ、Ⅲ、Ⅳ類が出土している。古館からは、Ⅴ類が出土している。第１期Ⅰ類は、古屋敷（ＹＦ）と平（ＹＴ）より出土している。ＹＦのⅠ類は、Ｎ０６６～６８の３点がある。口径は１２．０～１４．０㎝で器高は２．５～４．０㎝を計測する。底部は、回転糸切りで体部は回転ヘラナデが施されている。器肉は、比較的厚手である。ＹＴのⅠ類は、口径が１２．０～１３．０㎝程度で、器高は２．０～３．０㎝程度を計測する。底部は、回転糸切りで体部には回転ヘラナデが施されている。器肉は、ＹＦよりやや薄手となっている。底径では、ＹＦとＹＴとも

ほぼ6㎝を計測する。Ⅱ類は、ＹＦのNo６９と７０の２点がある。底面は、ほぼ平底で体部は内傾ぎみに外傾し肥厚な底部となっている。口径は、１２．０～１３．０㎝で底径は７．０～８．０㎝を計測する。底部は、回転糸切り底であるが体部はナデが施されているのみである。Ⅲ類は、ＹＦよりNo７１と７２の２点がある。底部は平底で体部がやや外湾ぎみに外傾するものと直線的に外傾するものとがあり、口縁部はやや肥厚となっているものもある。口径は、１２．０～１３．０㎝で底径は６．０～８．０㎝を計測し、器高は４．０㎝程度を計測する。底部は、回転糸切りで体部はナデが施されている。Ⅳ類は、器型からａ、ｂ、ｃの３タイプに細分されＹＦとＹＴより出土している。Ⅳａ数は、No７３がありＹＦより出土している。底部は、やや内傾し体部は直線的に外傾している。口縁部は、やや肥厚化しており口唇部は斜めに削り出されている。口径は、１２．０～１３．０㎝で底径４．０～５．０㎝を計測し、器高は２．０～３．０㎝を計測する。底部は、回転糸切り底で体部はナデ、口唇部ヘラ削りが施されている。Ⅳｂ類は、ＹＴより出土したNo７６がある。No７６は、底部がやや内傾ぎみで削り出されている。体部は、内傾ぎみに外傾している。口径は、１４．０㎝で底径が４．０㎝で器高は２．０～３．０㎝を計測する。底部は、回転糸切りで体部はナデが施されているⅣ類Ｃは、ＹＴより出土したNo７７、７８ね２点がある。No７７は、肥厚な器肉で底部は削り出され体部は直線的に外傾している。No７８は、底部中央が薄く削り出され体部は直線的に外傾している。体部は、ナデが施され底部は回転糸切りである。口径は、７．０～９．０㎝で底径は４．０～６．０㎝を計測し器高は２．０～３．０㎝を計測する。Ⅳ類は、Ⅰ～Ⅲ類に比較すると小型化している。Ⅴ類は、Ⅳ類よりやや小型化しておりＹＤよりNo７９、８０の２点が出土したのみである。第Ⅰ期は、１５世紀前半代と判断される。

第Ⅱ期では、ＹＦからはⅠ、Ⅱ、Ⅳａの３種類が出土しており、ＹＴからはⅠ、Ⅳｂ、Ⅳｃの３種類が出土しているもののⅢ類とⅤ類は認められなかった。ＹＦのⅠ類は、No８１、８２、８３の３点がある。No８１は、やや内傾する底部に体部がやや外湾ぎみに外傾している。体部は、ナデが施され底部には回転糸切り、ヘラ刻みが施されている。No８２は、やや内傾している底部に体部は直線的に外傾している。体部にはヘラナデが底部には回転糸切りが施されている。No８３は、底部が平底で体部は直線的に外傾しており口縁部は、やや肥厚化している。体部にはヘラナデが底部には回転糸切りが施されている。口径は、１１．０～１２．０㎝で底径は５．０～６．０㎝を計測し、器高は２．０～４．０㎝を計測する。ＹＦのⅡ類は、No８４、８５の２点がある。No８４は、肥厚な底部で体部は直線的に外傾している。体部は、ヘラナデで底部は回転糸切りが施されており、糸の痕跡が体部下端に残っている。No８５は、直線的に外傾する体部で下端が薄く削り出されているために、口縁部は肥厚化している。底部は、回転糸切りで体部はナデが施されている。口径は１１．０～１２．０㎝、底径５．０～７．０㎝、器高３．０～４．０㎝を計測する。ＹＦⅣａ類は、No８６、８７がある。No８６は、底部が薄く内傾しており体部は肥

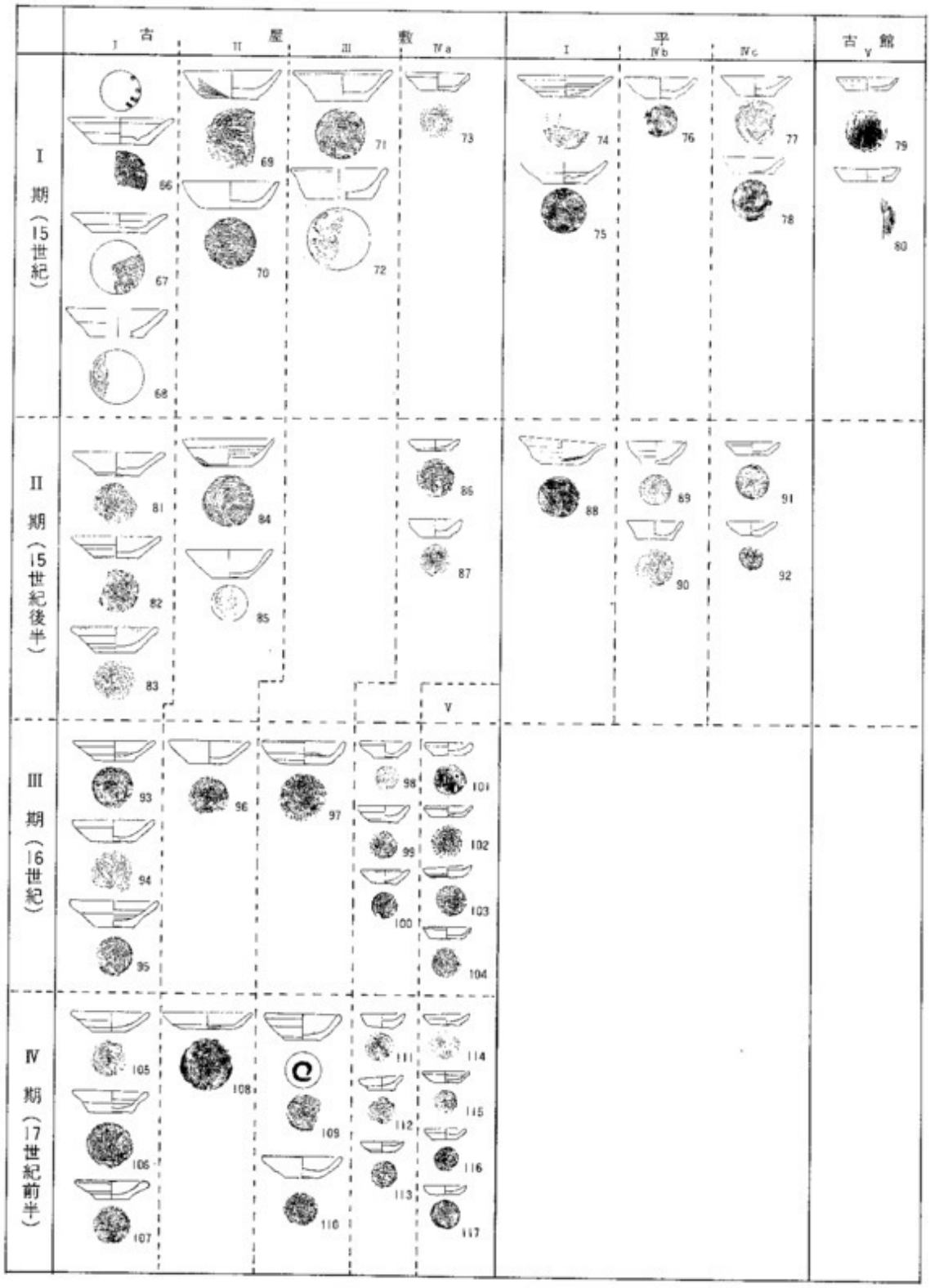

第32図　カワラケ変遷図

厚で直線的に外傾している。底部は、回転糸切りで体部はナデが施されている。No８７は、肥厚な器肉で底部が削り出されており、体部は直線的に外傾している。底部は、回転糸切りで体部は口縁部が削り出されている。口径は、６．０～７．０㎝、底径４．０～５．０㎝で器高は１．５～２．５㎝を計測する。小型のカワラケである。ＹＴⅠ類は、No８８の１点がある。底部は、ほぼ水平で体部は内傾ぎみに外傾した後口縁部を外湾させている。底部は、回転糸切りで体部はヘラ削りが施されている。湾曲しているため、器高に差を有している。口径は１１．０～１２．０㎝、底径５．０～６．０㎝、器高２．５～４．０㎝を計測する。ＹＴⅣｂ類は、No８９、９０がある。No８９は、底部がほぼ水平で体部は内傾ぎみに外傾している。底部は、回転糸切りで体部はヘラ削りが施されている。器高は、やや湾曲している。No９０は、内傾ぎみの底部で体部は直立ぎみに外傾している。体部は、下部から削り出されているため口縁部がやや肥厚化している。底部は、回転糸切りで体部はヘラ削りが施されている。ＹＴⅣｂ類は、No９１と９２がある。No９１は、底部は薄く内傾ぎみに削り出されており体部は肥厚で直線的に外傾している。底部は、回転糸切りで体部はナデが施されている。No９２は、平底で体部が直線的に外傾している。底部は回転糸切りで体部はナデが施されている。また、No９２は、やや湾曲した器型である。口径は６．５～７．０㎝、底径３．０～４．０㎝、器高１．０～２．０㎝を計測する。第Ⅱ期は、その器型等から１５世紀後半代と推定される。

第Ⅲ期は、ＹＦより集中的に出土しておりⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳａ、Ｖ類が出土しているもののⅠ、Ⅳａ、Ｖ類に集中する傾向を有している。Ⅰ類は、No９３、９４、９５がある。No９３は、平底で体部が直線的に外傾しているが体部内面は、ヘラ削り出しにより体部下端に陵を有している。このため、口縁部はやや肥厚化している。底部は、回転糸切りで体部はヘラ削りが施されている。No９４は、底部がやや内傾しヘラ削り出しのため器肉がやや薄くなっているため体部は、肥厚で直線的に外傾している。口唇部は、外面より削り出されている。底部は、回転糸切りで体部はヘラ削りが施されている。No９５は、全体的に肥厚な器型である。底部は、やや内傾し体部は直線的に外傾しているが、体部外面下端にヘラ削りが施されているため口縁部は肥厚化している。

底部は、回転糸切りで体部はヘラ削りが施されている。Ⅰ類は、口径１０．０～１１．５㎝底径５．０～６．０㎝、器高２．０～３．５㎝を計測する。Ⅱ類は、No９６の１点がある。底部は、平底で体部は直線的に外傾している。底部は、回転糸切りで体部はナデが施されている。口径は１０．０～１１．０㎝で底径は５．０㎝、器高３．０㎝を計測する。Ⅲ類は、No９７が１点ある底部は水平で肥厚となっており体部内傾ぎみに外傾している。底部は、回転糸切りで体部はヘラ削りが施されている。口径１１．０㎝、底径６．０㎝、器高３．０㎝を計測する。Ⅳａ類は、No９８、９９、１００がある。No９８は、内傾ぎみに削り出され体部は直線的に外傾している。底部は回転糸切りで体部はナデで口縁部はヘラ削り出しにより鋭い口縁部となっている。No９９は、肥厚な

底部で体部は直立ぎみに外傾している。底部は、回転糸切りで体部はヘラ削りが施されている。No１００は、削り出しにより薄い底部となり体部は内傾ぎみに外傾している。底部は、回転糸切りで体部はナデが施されている。Ⅳａ類は、口径６．０～７．０㎝、底径３．０～４．０㎝、器高２．０～２．５㎝を計測する。Ⅴ類は、No１０１～１０４があるNo１０１は、湾曲する器型で体部は低く内傾ぎみに外傾している。底部は、回転糸切りで体部はナデで口縁部はヘラ削りが施されている。No１０２は、底部と体部が薄い器肉となっている。体部は、やや外湾ぎみに外傾している。底部は、回転糸切りで口縁部にヘラ削りが施されている。No１０３は、肥厚な底部で体部は低く鋭く削り出されている。底部は、回転糸切りで体部はヘラ削りが施されている。No１０４は、No１０２と同様薄い器型であるが体部はNo１０２より直立している。底部は、回転糸切りで体部はナデが施されている。Ⅴ類は、口径６．０～６．５㎝、底径４．０～４．５㎝、器高１．５～２．０㎝を計測する。第Ⅲ類は、器型・整形等から１６世紀代に位置付けられるものと判断される。

第Ⅳ期は、ＹＦよりⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳａ、Ⅴ類が出土しているものの、他の遺跡からは出土していない。Ⅰ類は、No１０５、１０６、１０７がある。No１０６は、ほぼ水平な底部で体部が内傾ぎみに外傾している。底部は、回転糸切りで体部にはヘラ削りが施されている。No１０６は、内傾ぎみに削り出された底部で体部は、直線的に外傾しているが中央部以上はヘラ削りが施されているため口縁部が肥厚化している。底部は、回転糸切りである。No１０７は、底部はやや削り出され体部が直線的に外傾している。底部は、回転糸切りで体部にはヘラ削りが施されているため口縁部は肥厚化している。Ⅰ類は、口径９．０～１０．０㎝、底径４．０～６．０㎝、器高２．５～３．０㎝を計測する。Ⅱ類は、No１０８が１点出土している。薄い器肉で、底部内面中央はヘラ削り出しが施されている。体部は、直線的に外傾している。底部は、回転糸切りで体部はヘラ削りが施こされている。Ⅱ類は、口径１１．５㎝、底径７．０㎝、器高２．０～２．５㎝を計測する。Ⅲ類は、No１０９と１１０の２点があるNo１０９は、底部が内外面ともややヘラ削り出しが施されており、体部はやや内傾ぎみに外傾している。底部は、回転糸切りで墨書があり体部はヘラ削りが施されている。No１１０は、内傾する底部から内傾ぎみに外傾する体部となっている。底部は、ヘラ削り後ヘラナデで体部はヘラナデが施されている。Ⅲ類は、口径９．０～１０．０㎝、底径４．０～５．０㎝、器高２．０～３．５㎝を計測する。Ⅳａ類はNo１１１、１１２、１１３がある。No１１１と１１２は、いびつな器型となっている。No１１１は、肥厚な器型で体部は低く直線的に外傾している。底部は、回転糸切りで体部はヘラ削りが施されているため、口縁部は鋭くなっている。No１１２は、底部が削り出されており体部は低く直線的に外傾している。底部は、静止糸切りで体部はヘラナデが施されており口縁部は外面にヘラ削りが施されている。No１１３は、No１１１と同様の器型を呈しているがNo１１１より低い体部となっている。

底部は、肥厚で低く削り出されており体部は、鋭く直線的に外傾している。Ⅳａ類は、口径５．５㎝、底径３．０～４．０㎝、器高１．５～２．５㎝を計測する。Ｖ類は、No１１４、１１５、１１６、１１７がある。No１１４は、やや内傾する底部で体部はやや内傾ぎみに外傾している。底部は、回転糸切りで体部はヘラナデ、ヘラ削りが施されている。No１１５は、No１０４を小型化したタイプである。内傾する底部で、体部はやや外湾ぎみに外傾している。底部は回転糸切りで、体部はヘラナデ、ヘラ削りが施されている。No１１６は、肥厚な底部で体部は直線的に外傾している。底部は回転糸切りで体部はヘラナデ、ヘラ削りが施されており口縁部はヘラ削りが施されている。No１１７は、薄く内傾ぎみに外傾している。底部は、回転糸切りで体部は内傾ぎみに立ち上がっている。口縁部は、外面にヘラ削りが施されている。カワラケの器形及び整形から、第Ｖ期は１７世紀前半代と推定される。

以上がカワラケを時期別、器型別に分類した結果である。Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類は、大型のカワラケでありⅣ、Ｖ類は小型のカワラケである。時代が下降するにつれてしだいに小型化、多型式化するようである。整形では、第Ⅰ期（１５世紀前）は弱いナデが施されているが無整形に近い状態で、第Ⅱ期（１５世紀後半）頃よりヘラ削りやヘラナデが施されている。第Ⅲ期以降では全てに見られるが、特Ⅳ、Ｖ類の小型のカワラケには整形が良好なものが多くなる傾向を有している。いずれにせよ、周辺遺跡からの出土品と合せ今後検討する必要があろう。

図版１．古屋敷１区

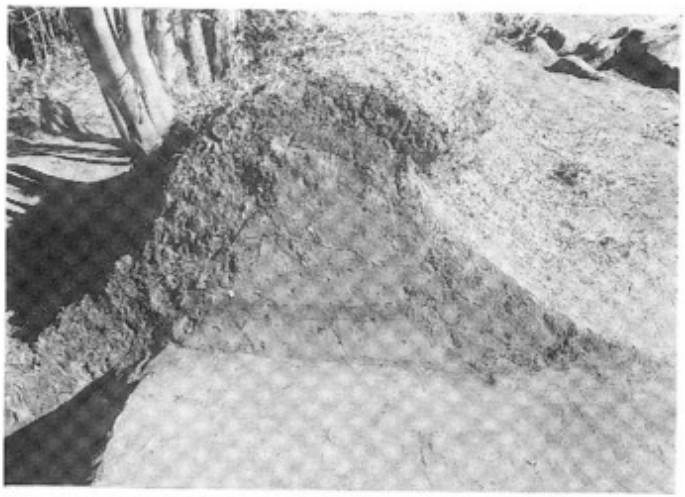

西側土塁中央

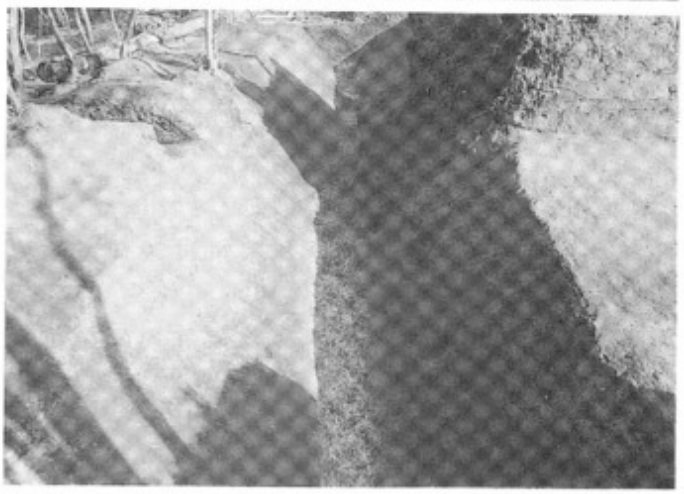

西側堀全景

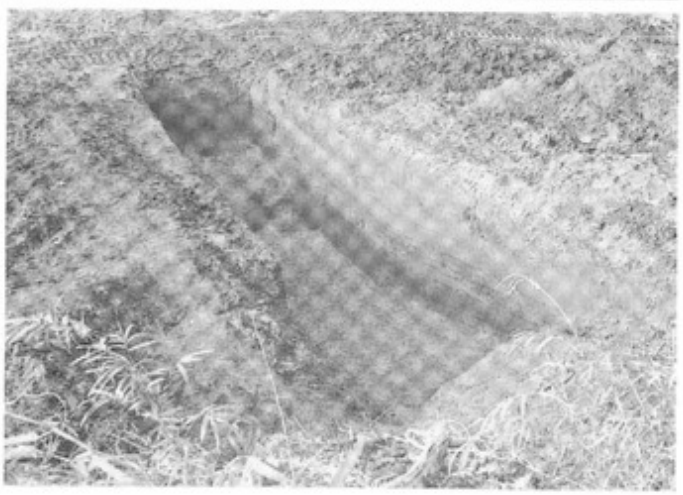

西側谷地土層

図版２．Ⅲ区トレンチ全景

東側９Ｔ・10Ｔ・11Ｔ全景

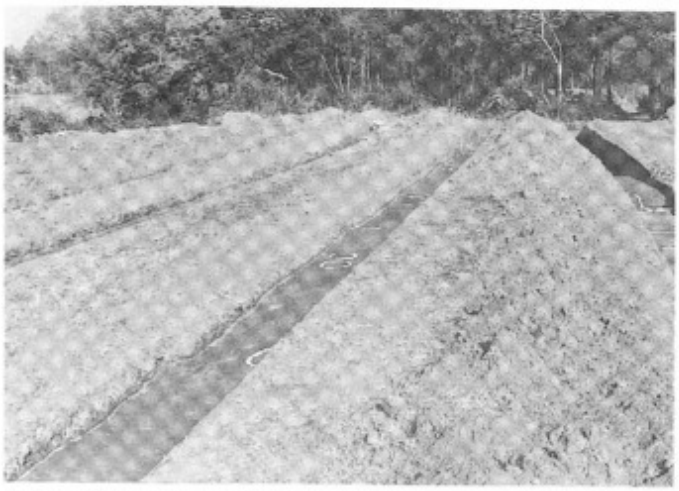

中央部５Ｔ・６Ｔ・７Ｔ全景

西側２Ｔ北側全景

図版３．Ⅲ区トレンチ全景

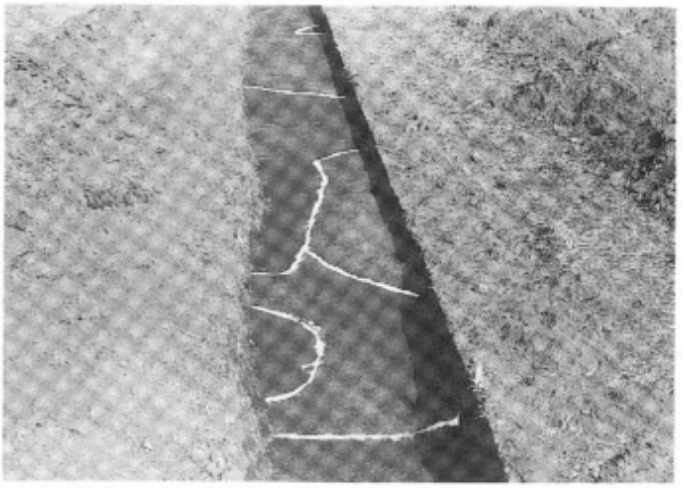

西側９Ｔ南側全景

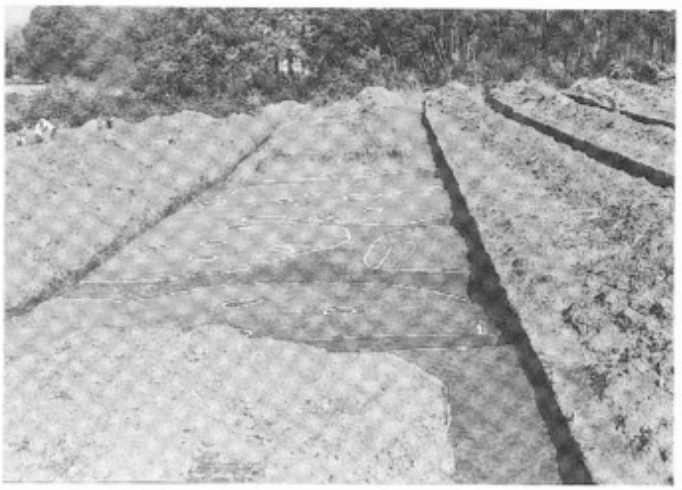

中央部５Ｔ・６Ｔ拡張部全景

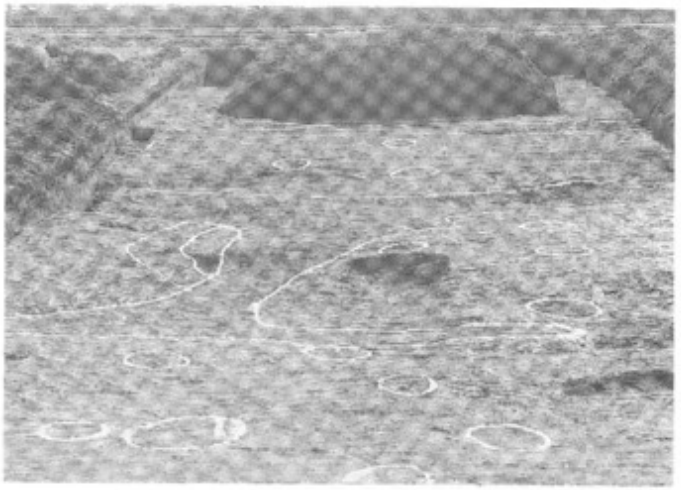

同　近　景

図版4．II区南東部（塚）

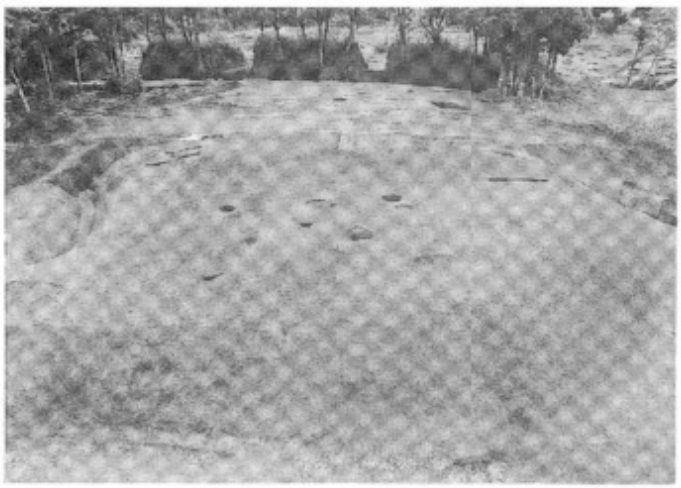

塚部中央全景

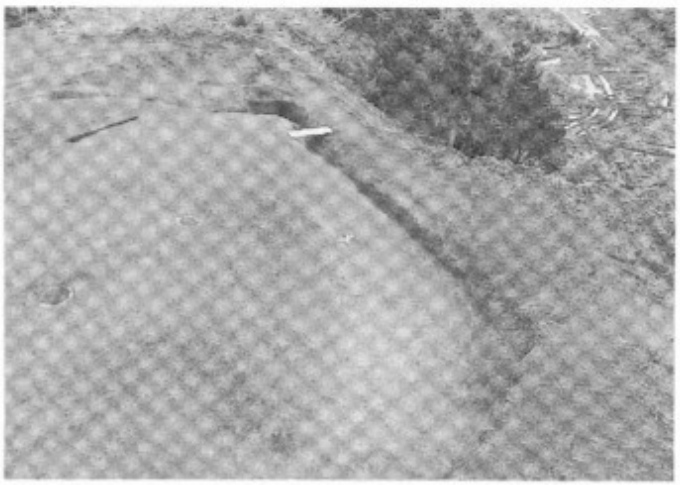

塚部東側全景

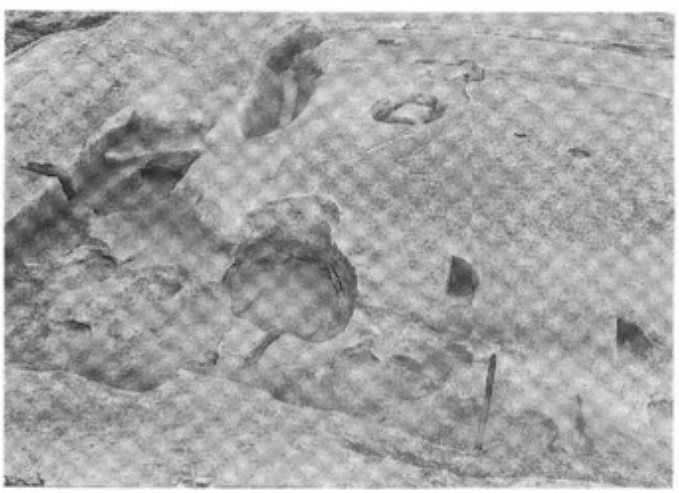

塚部西及南西部全景

図版5．II区南東部（塚）

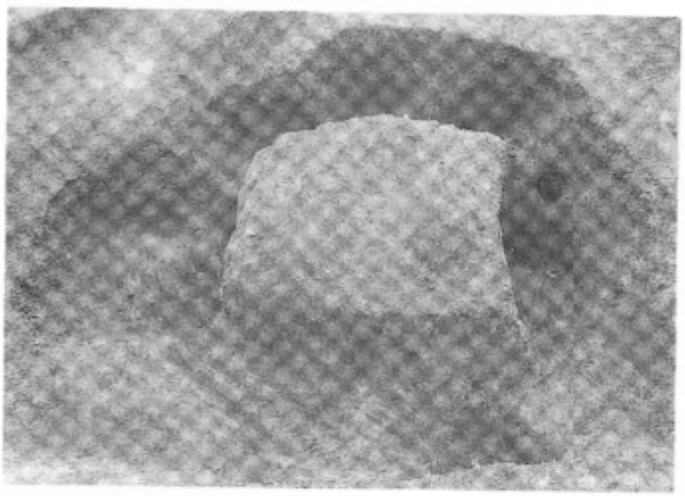

方形周溝状全景

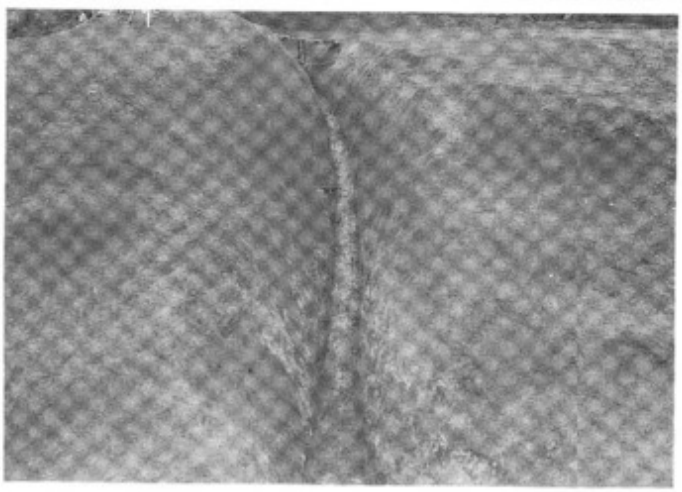

北側堀全景

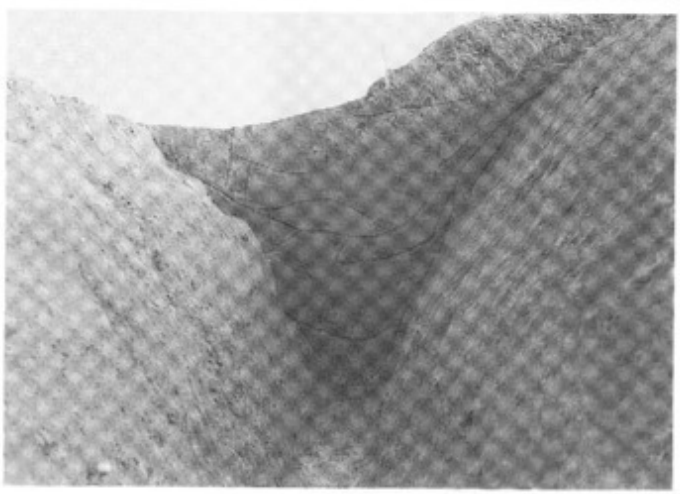

北側堀土層

図版６．追加調査出土遺物

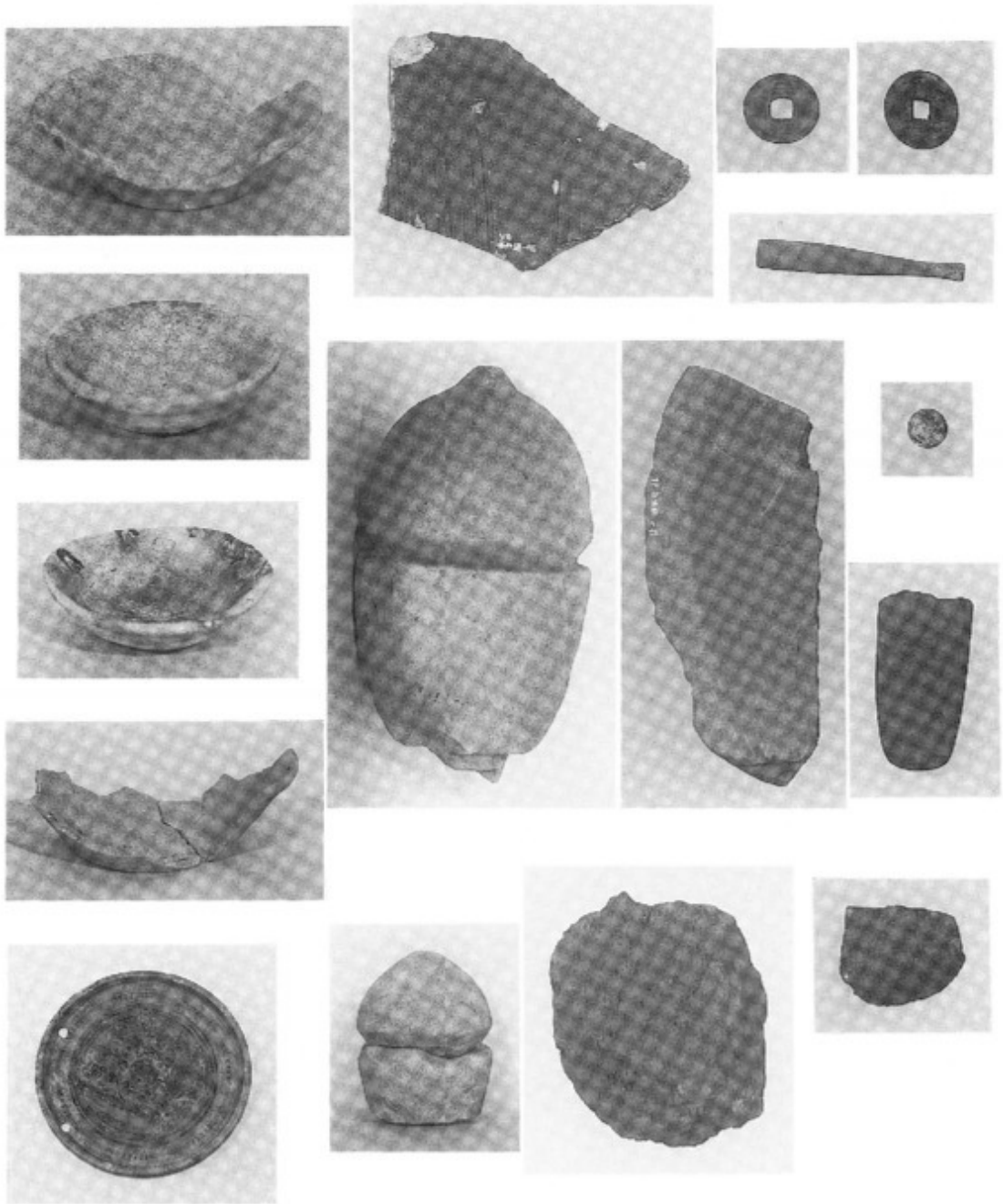

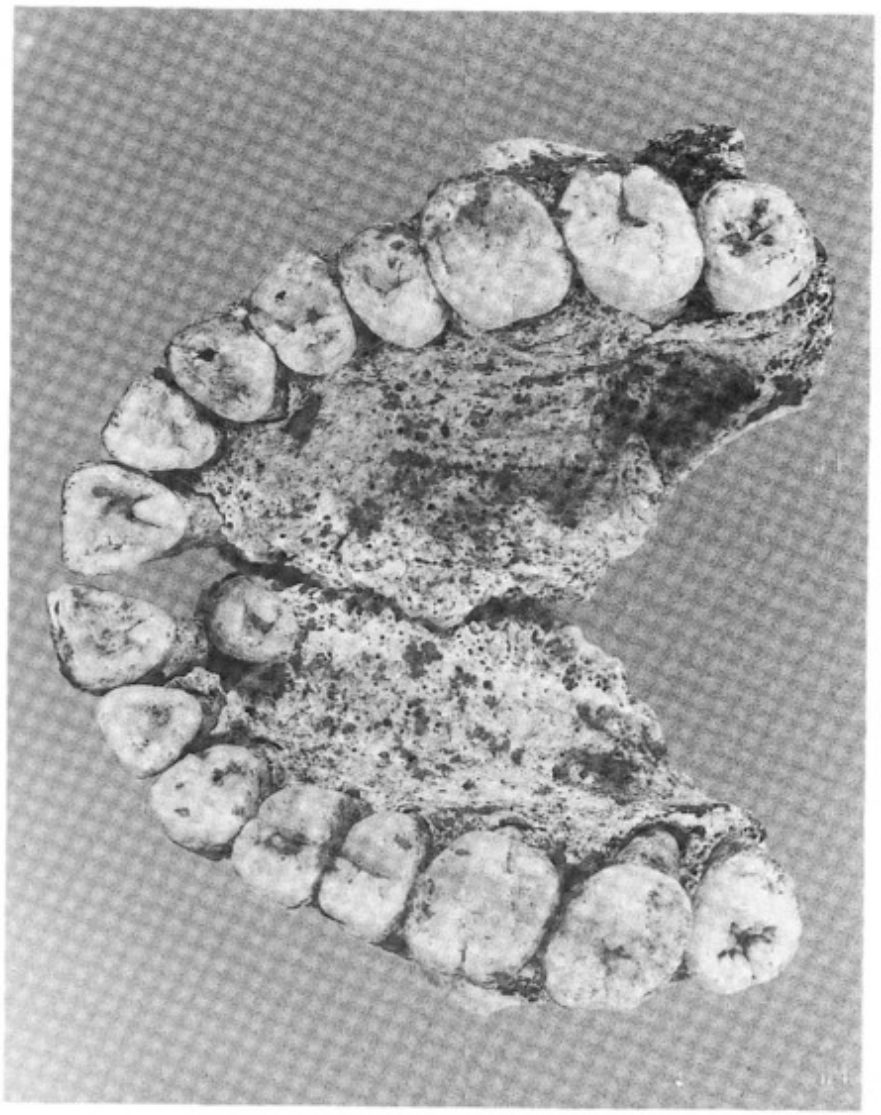

図版７．平第１号人骨の上顎正中過主歯

茨城県行方郡北浦村

山田地区遺跡発掘調査報告書

編集発行　山田地区遺跡発掘調査会
北浦村山田2564-10
発行日　1990年3月
印刷　株式会社　さんゆう社印刷
行方郡玉造町甲2641